

持続可能性報告書（統合・環境・CSR報告）2019年1月期

Sustainability Report 2019

～ESG経営による持続的な成長に向けた価値創造の取り組み～

「わが家」を 世界一幸せな 場所にする。

人は幸せになるために生まれてきました。

そして、人にはだれかを幸せにする力があります。

世界で一番多くの住まいを提供してきた企業だからこそ、

私たちには、わが家を世界一幸せな場所にする責任と力があると思うのです。

住まいづくりやサービスを通じて出会ったたくさんのご家族にとって、

ビジネスや資材調達を介してつながる幅広い分野の世界中の人々にとって、

私たちの住宅や事業が「幸せ」のきっかけとなることを強く願って、

社会課題の解決により持続可能な世界の発展に貢献してまいります。





Contents

I 価値創造のビジョンと戦略(統合報告)

トップコミットメント



社会課題と真正面から向き合う
世界に目を向け未来を判断する

代表取締役会長 阿部 俊則 05



「幸せ」をテーマに事業成長を図り、
時代を切り開く

代表取締役社長 仲井 嘉浩 07

編集方針

本報告書は、サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みを理解いただくとともに、さまざまなステークホルダーとコミュニケーションを図り、活動内容を高いレベルに引き上げることを目指して発行しています。そのために、統合報告、環境報告、CSR報告の三つの切り口で情報を開示しています。

報告事項の特定と編集に当たっては、以下を参考にしています。

- 統合報告：国際統合報告評議会(IIRC)の「国際統合報告フレームワーク」
- 環境報告：環境省の「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- CSR報告：社会的責任に関する国際規格であるISO26000

戦略・コア コンピタンス

積水ハウスグループの事業	09
請負型ビジネス	11
開発型ビジネス	14
ストック型ビジネス	15
国際ビジネス	17
リスクと機会	21
積水ハウスグループ独自の強み	23
価値創造のプロセス	25
財務・非財務パフォーマンス	27

ビジョン・目標

4つの価値とSDGs	29
サステナビリティビジョン2050	31
中期経営計画とESG	33

「サステナビリティレポート2019」の特徴

- 掲載内容については、社会情勢、2018年度報告書に対するアンケートの回答内容などを勘案し、CSR委員会等で決定しました。
- GRIスタンダードの「中核」に準拠しており、一般開示事項(「中核」準拠のために開示が求められている項目)と、項目別のスタンダードのマテリアルな17項目を、主として価値創造の実践(ESG)ページに開示しています。
- 年次報告書として2018年度の取り組み成果を整理し、開示しています。目標に対する実績、自己評価も掲載しています。
- 「エコ・ファーストの約束」の進捗状況など、重要項目についてはKPI(成果の主要指標)を開示しています。

II 価値創造の実践

E 環境

脱炭素社会	35
人と自然の共生社会	43
資源循環型社会	47
エコ・ファーストの約束	50
マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	51

S 社会

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求	53
ダイバーシティの推進	61
働き方改革	63
人材育成	65
人権の尊重	67
社会貢献活動	69

G ガバナンス

コーポレートガバナンス体制の強化	73
社外取締役・社外監査役からのメッセージ	77
コンプライアンス推進とリスクマネジメント	79
労働安全衛生マネジメント	83

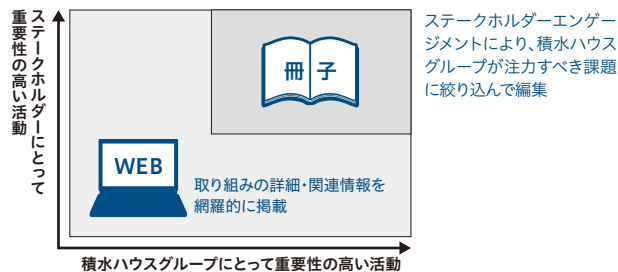
III CSR マネジメント

CSR方針とESG経営の推進体制	84
マテリアルな項目の特定	85
ステークホルダーエンゲージメント	86
CSR委員会・社外委員からのコメント	87
独立保証報告書	88
「準拠」に関するGRI内容索引	89
2018年度 社外からの主な評価	91
取り組みの総括	93

用語集	94
-----	----

報告メディアの考え方

冊子は、特に重要性の高い情報に絞り込み、読みやすく分かりやすく編集しています。WEBサイトは、あらゆるステークホルダーへの説明責任を果たすために、網羅的に情報を開示しています。また、お客様にとって特に重要性の高い活動に絞り込み、別冊も発行しています。



<https://www.sekisuihouse.co.jp/sustainable/>

事業所の対象範囲

本報告書における事業所の対象範囲は、当社と連結子会社264社です。

事業内容の対象範囲

当社グループの事業は戸建住宅事業、賃貸住宅事業、リフォーム事業、不動産フィー事業、分譲住宅事業、マンション事業、都市再開発事業、国際事業、その他事業（エクステリア事業等）であり、これらについて報告しています。

- 対象期間：2018年度（2018年2月1日～2019年1月31日）
※ 2019年度の活動も一部含まれます。
- 発行時期：毎年5月 英語版・中国語版：毎年7月（予定）
- レポートに関するお問い合わせ：
CSR部 TEL. 06-6440-3440
環境推進部 TEL. 06-6440-3374

メールフォーム <https://www.sekisuihouse.co.jp/mail/>

「サステナビリティレポート2019」に開示しているエネルギー使用量、廃棄物および温室効果ガスの排出量、工場生産の水使用量ならびに社会性報告（休業災害発生率・業務上疾病発生率）の信頼性を高めるため、第三者機関による保証を受けています（独立保証報告書はP.88に掲載しています）。また、右記のマークは、本報告書に開示している温室効果ガス排出量の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会の定める「温室効果ガス報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示しています。



代表取締役会長

阿部 俊則



社会課題と真正面から向き合う 世界に目を向け未来を判断する

「多様なチカラ」を結集させて日本の住宅のあり方を変える

COP24で実感した 「世界はダイナミックに動いている」

日本は今、少子高齢化、気候変動、大規模自然災害、空き家問題など、多くの社会課題に直面しています。私たちには、事業を通してこれらの課題に向き合いながら、成長を続ける使命があります。また、課題解決につながる取り組みを、一步一步着実に進めていく責任があります。とりわけ近年、台風・豪雨などによる大規模自然災害が多発しています。異常気象が常態化し、被害は、いつ、だれの身に降りかかるかわからない状況です。これまで地球温暖化の問題は、地球の将来、次世代のために、という視点で語られてきました。しかし、もはや一刻の猶予も許されません。現代社会、すなわち私たち自身が抱えるリスクととらえ、対策を講じることが急務です。

2018年12月、国連気候変動枠組条約第24回締約国会議(COP24)が開催されたポーランドのカトヴィツェで当社のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の取り組み等についてプレゼンテーションを行いました。諸外国

の現状を知り、感じたのは「世界はダイナミックに動いている」ということです。国際NGOが毎年COPで発表している「気候変動パフォーマンス・インデックス」の温暖化対策成績評価・順位を見ると、日本は5段階の最下位グループです。上位に名を連ねるのはスウェーデン、イギリスなどのヨーロッパ諸国です。アジアではインドが高評価を得ています。

京都議定書を採択した1990年代までは、日本は温室効果ガス排出削減の取り組みで世界をリードしていました。積水ハウスも1999年、住宅メーカーとしては先駆的な「環境未来計画」を発表しています。それから20年、状況は大きく変わっています。住宅メーカーとしての使命を再認識し、危機感を持って取り組みをスピードアップさせる必要があると痛感しました。

積水ハウスグループは2008年に、住まいからのCO₂排出ゼロを目指す「2050年ビジョン」を発表し、「脱炭素」経営にいち早くかじを切りました。現在、新築戸建住宅に占めるZEH比率は79%、ZEH累積販売棟数約4万棟は、企業としては世界一です。2017年10月には、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを

目指す「RE100」イニシアチブに、建設業界では国内で初めて加盟しています。さらに、国による再生可能エネルギーの固定価格買取(FIT)制度による買取期間が順次満了することに伴い、当社オーナー様から太陽光発電の余剰電力をオーナー様にメリットある形で買い取り、自社グループの事業用電力として有効活用する「積水ハウスオーナーでんき」を2019年11月からスタートさせます。再生可能エネルギーの利用に関しては、海外諸国・企業も高い数値目標・達成時期を明示し、ダイナミックに動き始めています。日本も負けてはいられません。世界の潮流の中で日本が役割を果たすためにも、住宅による気候変動対策への取り組みは重要だと考えています。今こそ、業界に先駆けて低炭素と快適な暮らしを両立する住まいを供給してきた積水ハウスグループが真価を発揮すべき時です。ビジネスチャンスを発掘し、スピード感を持って取り組みます。

グループの結束力を強め、 社会課題解決に取り組む

積水ハウスグループは、コア事業となる請負型ビジネスをベースに、ストック型、開発型、さらに国際ビジネスへと事業領域を広げ、確かな成長を続けてきました。持続可能な社会を構築するために、住宅メーカーにできることは、ZEH等の新築だけではありません。高品質な住宅を建て、適切なメンテナンスやリフォーム・リノベーションで住宅の性能を維持・向上させ、多世代にわたって継承していく。住宅の長寿命化を図り、お客様の暮らしを長期にわたりサポートし、住宅が良好な社会資産となる市場を形成するとともに、地球環境への負荷を抑えることで循環型社会の実現に貢献する。その過程を支えるのが積水ハウスのグループ力、すなわち積和建設、積水ハウスリフォーム、積和不動産などのグループ各社が持つ「多様なチカラ」です。「多様なチカラ」で互いに連携し、お客様の資産管理なども含めた新たな切り口でのビジネスの可能性が広がり、さらなる成長が期待できると確信しています。

また、国内において圧倒的に数の多い既存住宅に目を移すと、住宅メーカーの新たな役割、さまざまな可能性が見えてきます。積水ハウスグループは、お客様の大切な住まいを次世代のお客様へつないでいく「スムストック」を積極的に推進しています。当社をはじめ大手住宅メーカー10社が協力して設立した一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会が展開する「スムストック」は、会員各社が住宅履歴データベースを保有し、これまで供給してきた優良な既存住宅を明確な査定基準に従って適正に評価・販売する仕組みです。スクラップ&ビルドを繰り返してきた日本の住宅市場をフロー型からストック型へ変換し、

良質な既存住宅流通の活性化を図るとともに、空き家問題解決の一助となる取り組みでもあります。

「スムストック」の推進にあたっては、ストック型ビジネスでも実績を重ねてきた積水ハウスグループが業界をリードし、取り組みを加速させています。

これから先、ますます多様化・複雑化する社会課題を解決へと導いていくには、一企業、一業界のみの活動では限界があります。社会全体を巻き込んで一気に流れをつくっていくために、大局的な見地、大胆な発想の転換が必要です。新しい答えはその先にあるのです。

着実に進むガバナンス改革へ

最後に、最重要課題ととらえているガバナンス改革についてです。改革元年となった2018年に掲げた「コーポレートガバナンス体制強化への六つの項目」は、着実に進行し、顕著な成果をあげています。「経営会議の設置」「取締役会運営の透明化、活性化」では、経営会議で社外役員を交えて十分な議論を行った上で取締役会に臨むという流れが定着し、「取締役の担当部門の明確化」により責任の範囲が明確になることで「取締役会の実効性評価の実施」が進んでいます。これらの取り組みについてゴールはなく、さらなる深化に努めます。

また、新たな取り組みとして「営業本部総務部長、支店総務長の独立性確保と牽制機能強化」と「支店長のインテグリティ向上」などを加えました。研修の充実・強化、人事評価の厳格化を図り、また、次期支店長の育成も同時にすすめます。今後も事業活動同様、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)というPDCAのサイクルを確実に回していく考えです。さらに、2020年までに新たな改革指針を打ち出す予定です。

積水ハウスグループの企業理念に掲げられている「私たちの根本哲学」は「人間愛」です。そして「私たちの基本姿勢」は「真実・信頼」です。「真実」とは、ガバナンス改革の支柱と位置付けた誠実で高邁な倫理観「インテグリティ」そのものです。「信頼」とは、個の力をうそ偽りなく最大限に発揮し、相手に認められて初めて成立する関係です。「人間愛」と「真実・信頼」。謙虚に、愚直に、自らが為すべきことを誠心誠意行って信頼をいただく。相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする。これもまた、ガバナンス改革の根本です。

世界に目を向け、新しいスタンダードを創造する。積水ハウスグループの改革、そして進化はまだ発展途上です。常に社会課題に目を据え、持続的成長に向けて一步一步進んでまいります。



代表取締役社長

仲井 嘉浩

「幸せ」をテーマに事業成長を図り、 時代を切り開く

社会的意義を重視した事業戦略で新たな価値を創造し、
ESG 経営のリーディングカンパニーへ

2020 年以降を見据えて新機軸を打ち出し、
持続的成長をけん引

2019 年は「BEYOND2020 に向けた『住』関連ビジネスの基盤づくり」を基本方針とする第 4 次中期経営計画の最終年度となります。積水ハウスにとっては創業 60 周年という節目の年であり、日本全体にとっても大きな転換点となるであろう 2020 年を見据え、持続的成長をけん引する新機軸を打ち出し、着々と事業領域の拡大を進めています。

新機軸は、当社の強みである請負型ビジネスの非住宅分野の拡大や住宅に新たな発想を取り入れた価値創造です。

積水ハウスは創業以来、お客様の生命と財産を守るシェルターとしての役割を果たす高品質の安全・安心な住まいづくりに努めてきました。また、1999 年に「環境未来計画」を発表してからは、快適性を追求しながら環境にも配慮した住宅を他に先駆けて提案してきました。これ

からは、さらに一歩進めて『わが家』を世界一幸せな場所にする」というビジョンを持って住まいづくりを提案していきたいと考えています。積水ハウスグループの根本哲学は「人間愛」です。この企業理念に基づき、人生 100 年時代といわれる中、お客様の「幸せ」のあり方を深く掘り下げ、住まいを通じた幸せづくりのパートナーとして、新しい価値を創造していくという発想です。その序章として 2018 年 8 月、「住生活研究所」を開所し、「住めば住むほど幸せ住まい」をキーワードに、企業では日本初の「幸せ」研究を開始しました。10 月には、この研究により、従来の LDK 発想を脱却し、新しいリビングのあり方を提案するコンセプトモデル「ファミリー スイート」を発売しました。そして、2019 年 1 月には、米国のラスベガスで開催された世界最大級のコンシューマー・エレクトロニクス見本市「CES2019」において「家」を幸せのプラットフォームにする新プロジェクト「プラットフォームハウス構想」を発表しました。「プラットフォームハウス」は、住まい手のデータを基に、ハードとソフトを融合させた技術やサービスの開発・提案を通じて「健康」「つながり」「学び」

などの無形資産を生み出し続ける家です。2020年春の販売開始に向けて取り組んでいます。

第一弾の取り組みは「健康」です。「急性疾患対応」「経時変化」「予防」の三つのサービスにより「家が健康をつくりだす」という新たな価値を提供します。住環境のコントロールや各種センシング技術の活用を通じて毎日の身体変化をチェックし、家の中で発症する可能性が高い脳卒中や心筋梗塞などの急性疾患などを「家」が早期発見します。早期治療につながり、住まい手の健康増進のみならず、医療費などの社会コスト削減にも貢献する取り組みです。今後、社外のパートナーともアライアンスを組みながら科学的・論理的に研究し、「家」を基点とした新しいサービスを生み出すことで、事業領域を拡張し、持続的な事業成長につなげていきます。

住宅事業で培ったノウハウを生かし、 非住宅の分野でも地域・社会に貢献

非住宅の分野では、地域・社会に貢献する地域創生事業を開始しました。この事業は、優れた設計自由度・空間提案力を持ち、工場出荷材使用による短工期のオリジナル構法「フレキシブルβシステム」等を採用しています。高品質・短工期というハード面における積水ハウスの強みに加え、快適性や環境配慮など住まいづくりで培ったソフト面での提案力を最大限に発揮します。

その取り組みの一環として、2018年11月、積水ハウスと世界130の国・地域で高ホスピタリティの宿泊施設を運営するマリオット・インターナショナル(本社:米国メリーランド州ベセスダ)は、国内の各自治体と連携して「道の駅」をハブに「地域の魅力を渡り歩く旅」を提案する事業「Trip Base(トリップベース) 道の駅プロジェクト」を開始しました。2020年秋から5府県15カ所で開業し、順次、全国に展開していく予定です。食事や買い物などは道の駅をはじめとした地元店舗へ誘客し、当社は宿泊に特化したロードサイド型ホテルを請負い、質の高い宿泊施設を提供します。今後、インバウンド需要のさらなる拡大や、国内外の旅のスタイルの多様化が見込まれます。地域コミュニティと協働することで、人的にも経済的にも地域振興・活性化に大きく貢献できる事業です。

今後、宿泊施設のみならず、医療施設や教育施設、商業施設などにおいても、さらに実績を積み重ねていきたいと考えています。

国際ビジネスにおいても バランスの取れた安定成長を目指す

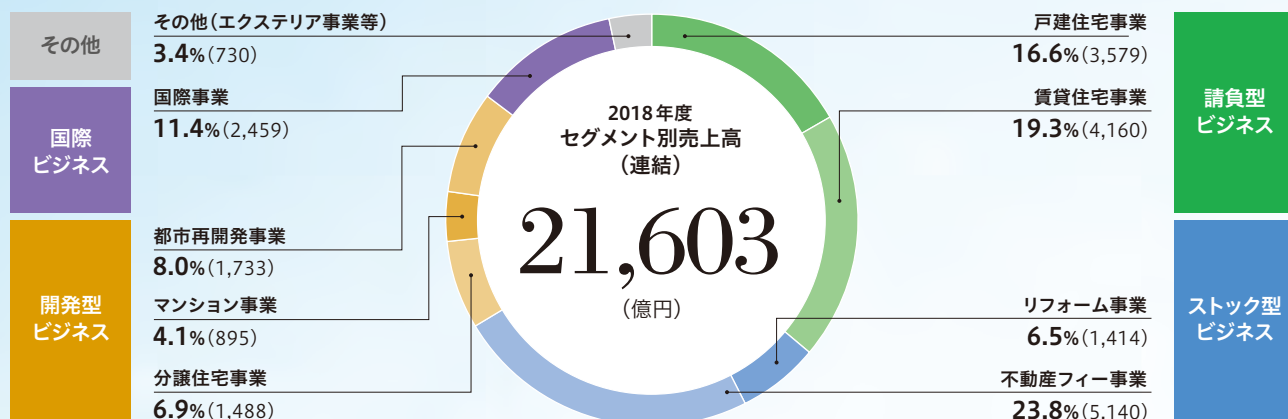
オーストラリアを皮切りに、国際事業に進出してから9年、ようやくさまざまなノウハウを培うまで成長してきました。オーストラリアでは、木造住宅「シャーウッド」のオーストラリア版を展開し、米国では、Woodside Homesを傘下に入れ、ビジネスも軌道に乗ってきました。今後、国際事業は新たなステージに進みます。これまでの「開発型ビジネス」に加え、中長期の視点で、国内で培った環境技術、生産・施工のシステムとノウハウ、不動産フィー事業の実績などを活用し、請負型・ストック型・開発型のバランスの取れた成長を図りたいと思います。

ESG経営のリーディングカンパニーを目指し 「イノベーション&コミュニケーション」を 実現する組織風土を醸成

企業の持続的な成長を加速させるためには、従業員一人ひとりの成長が不可欠です。「イノベーション&コミュニケーション」を合言葉に取り組みを推進しています。コミュニケーションを活性化させる職場づくり——日常のふれあい、自由な対話の中こそ、イノベーションを生み出す多くのアイデアがあふれていると信じています。風通しの良い組織風土を醸成することで、情報の共有化が進み、ガバナンスも強化されます。「『わが家』を世界一幸せな場所にする」住宅を提供するためには、従業員がいきいきと健康に働ける制度と職場づくりが重要です。女性活躍をはじめとするダイバーシティや働き方改革、健康経営などの「社会性の向上」を進めています。2018年9月には、3歳未満の子を持つ男性従業員を対象として、1カ月以上の育児休業取得を促す特別育児休業(イクメン休業)制度の運用を開始しました。単に長期休暇を取るだけでなく、夫婦・家族間、地域コミュニティ、社内外でのコミュニケーションが深まってこそ、最大の価値と効果が生まれます。さらには、そうした時間の中での出会いや発見が、お客様への新たな提案につながるのです。長期的な視点に立った改革を進め、ESG経営のリーディングカンパニーを目指します。

これから先も成長を続けていくためには、事業を通じて社会に貢献できる企業であることが不可欠です。国際社会共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)ともリンクさせた事業戦略により新たな価値を創造し、これまで積み重ねてきたものを大切にしながらも従来の発想にとらわれることなく、着実かつ革新的に取り組むを進める所存です。

4つのビジネス領域で 成長戦略を展開



会社概要 (2019年1月31日現在)

社名	積水ハウス株式会社
本社	〒531-0076 大阪市北区大淀中1丁目1番88号 梅田スカイビル タワーイースト
設立年月日	1960年8月1日
資本金	2,025億9,120万円
従業員数	24,775人(連結) 14,616人(単体)
累積建築戸数	242万5,372戸

事業所 (2019年1月31日現在)

支店	115
カスタマーズセンター	29
展示場	370
工場	5
研究所	1
連結子会社	264
持分法適用会社	33

グループ会社

不動産の売買、仲介、賃貸借、管理等
 積和不動産東北株式会社
 積和不動産関東株式会社
 積和不動産株式会社
 積和不動産中部株式会社
 積和不動産関西株式会社
 積和不動産中国株式会社
 積和不動産九州株式会社
 積和グランドマスト株式会社
 積水ハウス梅田オペレーション株式会社
 ほか

リフォーム事業
 積水ハウスリフォーム東日本株式会社
 積水ハウスリフォーム中日本株式会社
 積水ハウスリフォーム西日本株式会社

住宅の施工、リフォームおよびエクステリア事業
 積和建設(18社)
 札幌、東北、北関東、埼玉、東関東、東東京、西東京、神奈川、静岡、中部、新潟、信州、北陸、近畿、関西、中国、四国、九州

国際事業
 Sekisui House Australia Holdings Pty Limited
 Sekisui House Australia Pty Limited
 Sekisui House US Holdings, LLC
 North America Sekisui House, LLC
 SH Residential Holdings, LLC
 Woodside Homes Company, LLC
 Sekisui House Singapore Pte. Ltd.
 積水置業管理(中国)有限公司
 積水建設工程(北京)有限公司
 積水好施新型建材(瀋陽)有限公司
 積水置業(瀋陽)有限公司
 積水好施置業(瀋陽)有限公司
 積水常成(蘇州)房地產開發有限公司
 積水常承(蘇州)房地產開發有限公司
 積水置業(太倉)有限公司
 積水住宅(太倉)有限公司
 積水置業(無錫)有限公司
 ほか

その他
 積水ハウスフィナンシャルサービス株式会社
 スカイレールサービス株式会社
 株式会社住まいの図書館
 積水ハウス・アセットマネジメント株式会社
 積水ハウス信託株式会社
 ほか

請負型 ビジネス

戸建住宅・賃貸住宅



戸建住宅事業

戸建住宅の設計・施工および請負

[主な関係会社]

◎積和建設18社(住宅の施工等)ほか

賃貸住宅事業

賃貸住宅、医療・介護施設ならびに商業施設、ホテルなどの非住宅の設計・施工および請負

[主な関係会社]

◎積和建設18社(住宅の施工等)ほか

戸建住宅販売戸数

12,708戸

※
プレハブ住宅
メーカー1位

※(2017年度)

出典:株式会社住宅産業研究所 住宅産業エクスプレス

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス累積受注棟数

44,247棟

日本一

累積建築戸数

2,425,372戸

世界一

ストック型 ビジネス

リフォーム・不動産フィー



リフォーム事業

住宅のリフォーム・リノベーション等

[主な関係会社]

◎積水ハウスリフォーム3社

(積水ハウスの戸建住宅の増改築等)

◎積和建設18社

(一般の戸建住宅・マンション等の増改築等)

◎積和不動産7社(賃貸住宅の増改築等)ほか

不動産フィー事業

不動産の転貸借・管理・運営および仲介等

[主な関係会社]

◎積和不動産7社

(不動産売買・仲介・賃貸借・管理等)

◎積和グランドマスト株式会社

(高齢者向け賃貸住宅の運営・管理等)ほか

リフォーム事業売上高

1,414億円

日本一

サービス付き高齢者向け住宅累積登録戸数

14,883戸

日本一

開発型 ビジネス

分譲住宅・マンション・
都市再開発

分譲住宅事業

住宅・宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計・施工および請負

[主な関係会社]

◎積和不動産7社(不動産売買等)

◎積和建設18社(住宅の施工等)ほか

マンション事業

マンションの分譲

[主な関係会社]

◎積和不動産7社(不動産売買等)ほか

都市再開発事業

オフィスビル・商業施設等の開発、保有不動産の管理・運営

国際 ビジネス



国際事業

海外におけるマンション・複合開発事業、分譲住宅および宅地販売、戸建住宅事業

[主な関係会社]

◎Sekisui House Australia Holdings Pty Limited

◎Woodside Homes Company, LLCほか

その他



その他

エクステリア事業等

[主な関係会社]

◎積和建設18社(造園・外構工事等)ほか

エクステリア事業売上高

655億円

日本一

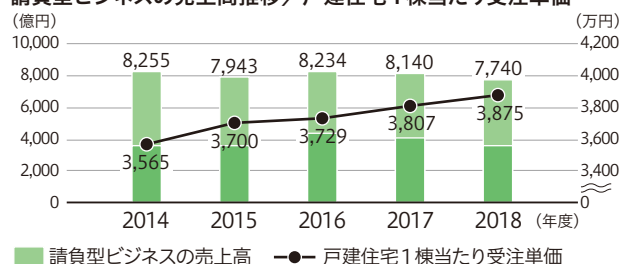
請負型ビジネス

戸建住宅・賃貸住宅

戸建住宅・賃貸住宅の設計・施工および請負を展開しています。トップブランドとして業界をリードするとともに非住宅など新たな分野に挑戦します。



請負型ビジネスの売上高推移／戸建住宅1棟当たり受注単価



戸建住宅事業戦略 快適な暮らしと環境配慮を両立した高付加価値住宅を提供

戸建住宅事業では、高い断熱性等による省エネと太陽光発電や燃料電池等による創エネで、エネルギー収支「ゼロ」を実現するZEH「グリーンファースト ゼロ」などの高付加価値商品で受注拡大を図ります。

ZEH比率は、2020年目標の80%に向かって順調に推移しており、今後も快適な暮らしと環境配慮を両立する当社の強みを生かし、ZEH普及への取り組みを加速していきます。鉄骨住宅「イズ・シリーズ」や木造住宅「シャードウッド」等の住宅の拡販、都市部においては、重量鉄骨造で間取りの自由度が高く、多世帯同居等のさまざまなニーズに応える3・4階建て住宅の販売に注力

します。オリジナル技術を用いた高付加価値住宅の推進により、1棟当たり受注単価も伸ばし、持続的成長を図ります。



鉄骨2階建て住宅「イズ・ロイエ」

Business Topics 1

幸せ研究と先進技術で実現した大空間リビングの「ファミリー スイート」を発売

「ファミリー スイート」は、企業では日本初の「幸せ」を研究する住生活研究所の「住めば住むほど幸せ住まい」研究の成果と先進技術により、従来の「LDK発想」から脱却し、家族が思い通りに過ごし、家族みんながワクワクできる「新しいリビングのあり方」を提案するものです。

2018年10月、「ファミリー スイート」を発表しました。発売以来、約3割※のお客様が採用しています。そして2019年4月、家族が「つながる幸せ」「私らしくある幸せ」「すこやかである幸せ」を提供する大空間リビングに加え、広い軒下空間をリビングに取り込むことで、より「くつろぎ」のある家族の暮らし方を提案に加えました。また、構造(鉄骨造・木造)や内外装のテイストを問わず、あらゆるお客様に「ファミリー スイート」という住まい方を選んでいただくことができました。

今後も当社独自の幸せ研究と先進技術でお客様に新たな価値を提供します。

※ 2018年10月から2019年2月(5カ月間)のIS ROY+E(イズ・ロイエ)全契約戸数のうち「ファミリー スイート」が採用された割合

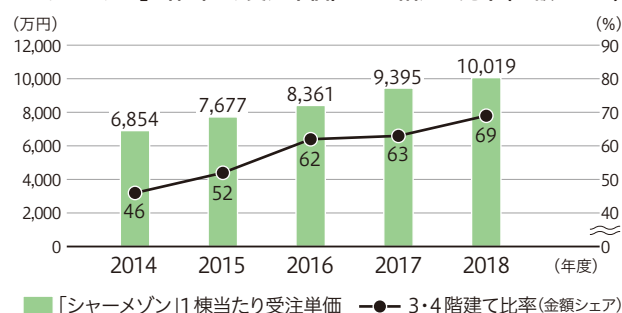


くつろぎを追求した中間領域「深い軒下空間」+家族がつながる「大空間リビング」

賃貸住宅事業戦略 エリアマーケティングと高付加価値賃貸住宅により成長

賃貸住宅(シャームゼン)事業では、都市部中心のエリアマーケティングを徹底することと長期安定経営につながる高付加価値な賃貸住宅提案を行い、3・4階建てを中心に受注拡大を図ります。1棟当たり受注単価も順調に伸びています。また、設計自由度と空間提案力を高めた新構法「フレキシブルβシステム」で、多様なニーズ、社会課題への対応を図り、店舗併用住宅や、ホテル、保育園、医療施設、サービス付き高齢者向け住宅など非住宅分野のさらなる成長を目指します。

「シャームゼン」1棟当たり受注単価／3・4階建て比率(金額シェア)



3・4階建て賃貸住宅「ベレオ」



サービス付き高齢者向け住宅「セレブリオ」

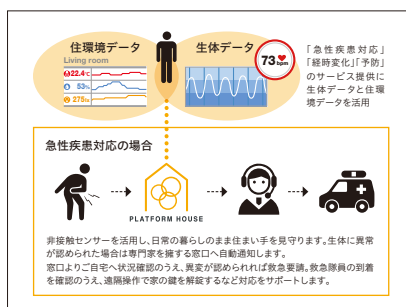
Business Topics 2

家を幸せのプラットフォームにする「プラットフォームハウス構想」を発表

2019年1月に米国・ラスベガスで開催されたエレクトロニクス見本市「CES2019」において、「家」を幸せのプラットフォームにする新プロジェクト「プラットフォームハウス構想」を発表しました。「家」を基点とした新しいサービスを生み出すことで、事業領域を住まい手の生活サービスにまで拡大し、今後の事業成長につなげていきます。

「プラットフォームハウス」は、住まい手のデータを基にしたサービス開発・提案を通じて、「健康」「つながり」「学び」という無形資産を生み出し続ける家です。『わが家』を世界一幸せな場所にする」というビジョンの下、住まい手の人生100年時代の幸せをアシストします。第一弾の取り組みは「健康」です。「急性疾患対応」「経時変化」「予防」の三つのサービスを提供します。「CES2019」では「急性疾患対応」の取り組みについて発表しま

した。家で発症する可能性が高い脳卒中、心筋梗塞等の急性疾患や、浴槽での溺死や転倒・転落等の家庭内事故を「家」が早期発見し、早期治療につなげることで、社会コスト削減やQOL(クオリティ・オブ・ライフ)向上にも寄与します。当社は、専門分野に特化した先進企業などと広くアライアンスを構築し、サービスを開発・提供していきます。「健康」に対する取り組みでは、日本電気株式会社(NEC)、NTTコムウェア株式会社、慶應義塾大学理工学部、慶應義塾大学病院、コニカミノルタ株式会社、国立研究開発法人 産業技術総合研究所、株式会社日立製作所と検討を進めていきます。今後もパートナーを増やし、2020年春の「プラットフォームハウス」販売開始に向け、さまざまな実証実験や臨床研究を重ねていきます。



「急性疾患対応」「経時変化」「予防」を住まい手のストレスなく提供



「CES2019」会場の様子



社長によるプレゼンテーション

地方創生事業「Trip Base (トリップベース) 道の駅プロジェクト」始動

当社とマリオット・インターナショナルは、国内の各自治体と連携し、「道の駅」をハブにした、「地域の魅力を渡り歩く旅」を提案する地方創生事業「Trip Base (トリップベース) 道の駅プロジェクト」を展開します。ファーストステージとして、ロードサイド型ホテルを2020年秋以降に5府県15カ所約1000室の規模でオープンし、その後順次全国に展開していく予定です。

本プロジェクトは、「未知なるニッポンをクエストしよう」をコンセプトに、全く新しい体験型の旅のスタイルとして提案します。文化・風習・暮らし・食など、地域に根差した地域資源を地元の皆様と共に提供します。全国各地で人気の「道の駅」に隣接したホテルを自動車やバイク、自転車などで渡り歩きながら、地域と人とのつながりを感じることを通じて旅行者の満足度を高めることを目指します。核となるホテル事業は、ユーザビリティの高いマリオット・インターナショナルの日本初上陸となるホテル

ブランド「フェアフィールド・バイ・マリオット (Fairfield by Marriott)」によるロードサイド型ホテルとして展開し、建築を当社が請け負います。ホテルはシンプルにゆったりとくつろぐことのできる宿泊特化型で、食事やお土産などは道の駅をはじめとした地域のお店で購入していただき、地元コミュニティと協力しながら地域とのふれあいを最大化していきます。

今後、インバウンド需要のさらなる拡大や、国内外の旅のスタイルの多様化が見込まれます。積水ハウスの質の高い宿泊施設を短工期で提供できる技術とマリオット・インターナショナルの高いホスピタリティとグローバルネットワークという双方の強みを生かしながら、趣旨に賛同するアライアンスパートナーと協業し、新しい旅のスタイルを通じて地方創生・地域活性化の一助となる取り組みを推進していきます。

「Trip Base 道の駅プロジェクト」の特長

- 積水ハウスとマリオット・インターナショナルが日本各地の地域と連携し、全国にある「道の駅」をハブに、「地域の魅力を渡り歩く旅」を提案・提供する地方創生事業
- 「休憩、通過」点であった「道の駅」をハブとして分散している観光資源をネットワーク化し、集客ポテンシャルを最大限に引き出し地域活性化につなげる
- アメリカ全土で展開し、全世界に900軒以上運営しているマリオット・インターナショナルの日本初上陸のホテルブランド「フェアフィールド・バイ・マリオット」と、高品質・短工期である積水ハウスの工業化住宅の強みを生かした、非住宅事業として展開
- 積水ハウスがプロジェクトマネジメントを担当。積水ハウスとみずほフィナンシャルグループをはじめとした金融機関および観光産業支援に特化したファンド等が出資する本プロジェクト専用のSPCが事業主となり、マリオット・インターナショナルがホテルを運営
- 積水ハウス子会社がホテル経営を担い、外国人への対応とマリオットブランドにより、年々増加するインバウンドニーズを取り込む
- 地域と共生共栄し、パートナーとのアライアンスを積極化することで、地域活性化のプラットフォームになっていくことを目指す

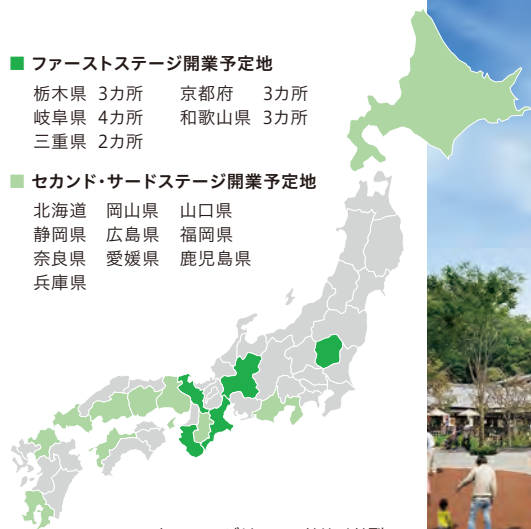
※「Trip Base 道の駅プロジェクト」コンセプトムービーはこちらから
積水ハウス公式チャンネル：
<https://www.youtube.com/watch?v=Es-Ffl883A4>

■ ファーストステージ開業予定地

栃木県 3カ所 京都府 3カ所
岐阜県 4カ所 和歌山県 3カ所
三重県 2カ所

■ セカンド・サードステージ開業予定地

北海道 岡山県 山口県
静岡県 広島県 福岡県
奈良県 愛媛県 鹿児島県
兵庫県



ファーストステージは、ロードサイド型ホテルを2020年秋以降に5府県15カ所、約1000室の規模でオープン。セカンドステージ、サードステージではさらに10道県で開業予定。

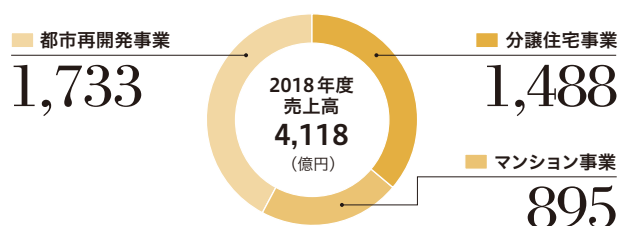


ロードサイド型ホテル

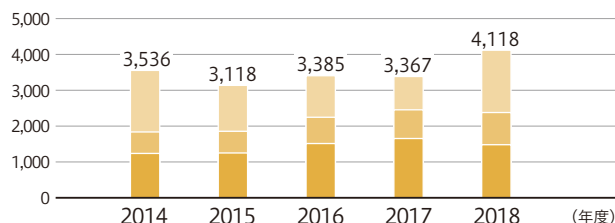
開発型ビジネス

分譲住宅・マンション・都市再開発

開発型ビジネスでは、環境創造型の開発に成長投資を行い、持続可能なまちづくりを図るとともに資産回転率の向上により安定成長を目指しています。



開発型ビジネスの売上高推移 (億円)



事業戦略

成長投資と回転率の向上および出口戦略の強化

開発型ビジネスでは、有益な土地を厳選し、資産回転率が高まる開発にフォーカス。また、将来、資産価値が高まる「まちなみ」開発を推進。環境技術を開発事業にも積極的に採用し、業界をけん引していきます。

分譲住宅事業では、一次取得者層向けに積極的な土地の仕入れを行うとともに、人と自然の共生社会を目指して次世代に受け継がれる質の高い「経年美化」のまちづくりを推進します。またコミュニティ形成に積極的に関与し、ブランド化を目指します。売建住宅を積極的に展開し、戸建事業への波及も図っています。



分譲住宅事業「福岡アイランドシティ照葉のまち」

マンション事業では東京・名古屋・大阪・福岡に絞ったエリア戦略の徹底を行うとともに戸建住宅で培った環境技術を生かし、環境配慮型マンションを積極的に開発します。2018年度は、日本初の全戸ZEH基準を満たす「グランドメゾン 覚王山菊坂町」(名古屋市)やエネファームを全戸に配置する「グランドメゾン 上町台 ザ・タワー」(大阪市)などの実績がありました。



全戸にエネファームを設置した「グランドメゾン 上町台 ザ・タワー」

都市再開発事業では高品質なオフィス・賃貸住宅を開発し、リートと連携することにより、投資主価値の向上を図っています。またインバウンド需要を見込んだホテル、長期滞在型サービスアパートメント等の開発を進めています。

Business Topics

積水ハウス・アセットマネジメント株式会社が「責任投資原則(PRI)」へ署名

積水ハウス・リート投資法人が資産の運用を委託する積水ハウス・アセットマネジメント株式会社は、2019年3月に「責任投資原則(PRI)」へ署名を行いました。PRIでは、ESGの課題を投資分析と意思決定のプロセスに組み込むことで、長期的な投資パフォーマンスを向上させ、受益者に対する受託者責任を従来以上に果たすことを目指しています。

積水ハウス・リート投資法人は、積水ハウスグループにおいて

開発された不動産を中心として運用資産に組み入れており、これらの不動産はDBJ Green BuildingなどESG関連の各種認証機関において高い評価を受けています。

積水ハウスグループでは、今後もESGに配慮した開発型ビジネスを推進します。

Signatory of:

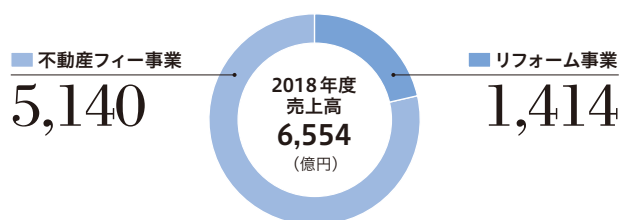


ストック型ビジネス

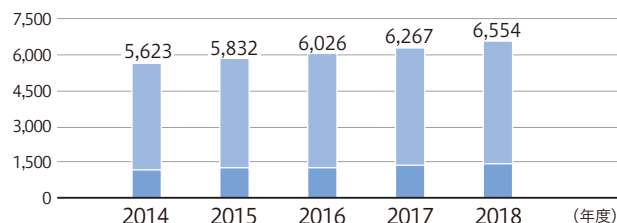
リフォーム・不動産フィー

リフォーム事業では住宅のリフォーム・リノベーション等を、不動産フィー事業では不動産の転貸借・管理・運営および仲介等を展開しています。

住宅のライフサイクル全体を最適化し、資源循環型社会の構築に寄与していきます。



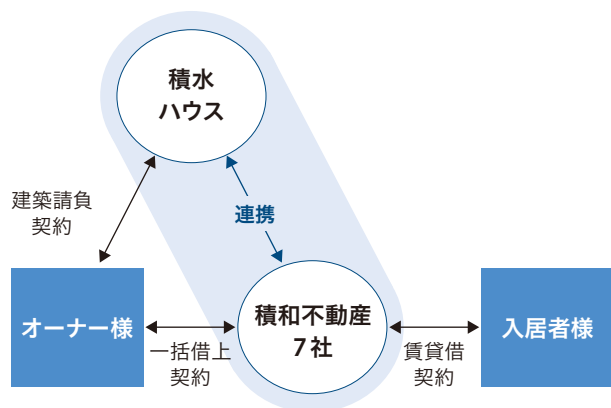
ストック型ビジネスの売上高推移(億円)



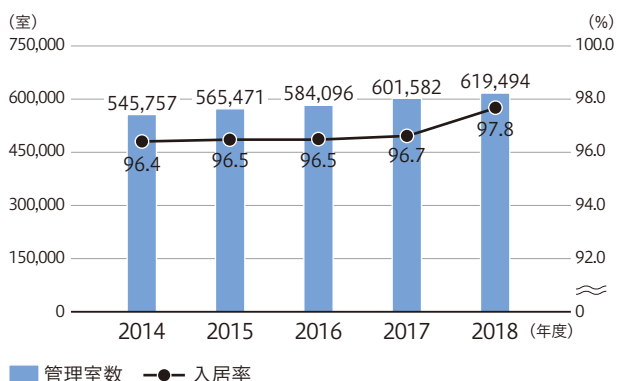
不動産フィー事業戦略 既存住宅を生かした新たな市場の創造で事業成長へ

不動産フィー事業では、高品質な賃貸住宅への入居ニーズに応えて事業展開することで、高水準な入居率を維持しています。積和不動産各社とのグループ連携により、賃貸住宅「シャームゾン」の一括借り上げおよび

管理室数は堅調に増加しています。そして賃料のプライスリーダー戦略により収益力の強化を図っています。また今後は、スムストックをはじめとした不動産仲介事業も強化し、循環型社会の実現に貢献します。



管理室数と入居率の推移



3・4階建て賃貸住宅「パレオ」



賃貸住宅の室内(例)

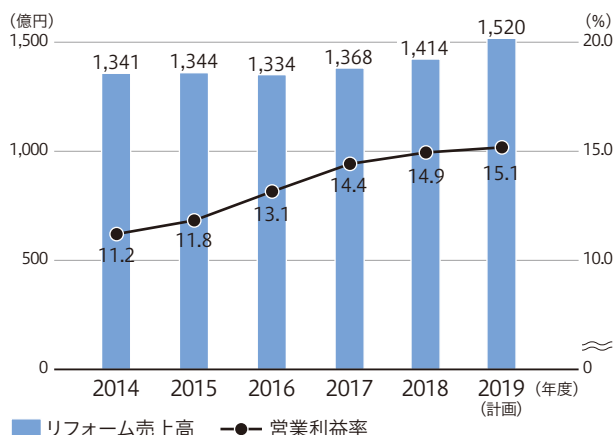
リフォーム事業戦略 「提案型リフォーム」と「環境型リフォーム」により、確実な成長へ

リフォーム事業では、従来から実施しているメンテナンス型リフォームから長く快適にお住まいいただくための生活提案を行う「提案型リフォーム」や脱炭素社会に向けた省エネリノベーション等の「環境型リフォーム」、さらには大規模リフォームを推進し、事業の拡大を図っています。また、賃貸住宅「シャームゾン」のオーナー様に対し、賃料水準や入居率の維持・向上といった長期安定

経営に寄与するリフォームを提案することにより受注増を図っています。

2018年12月には、グリーンファーストリノベーション「いどころ暖熱」を発売しました。住まいの中で多くの時間を過ごす「LDK」を中心とした家族の「いどころ」に範囲を絞る「部分断熱」という考え方で、断熱改修と快適設備を設置することで、健康長寿を実現する家づくりに寄与します。

リフォーム売上高と営業利益率の推移



提案型・環境型リフォーム(例)

Business Topics

ビフォー・アフターを体感できる体験型施設を戦略的に展開し、事業を拡大

東京インテリアとのアライアンス

当社グループは東京インテリアとアライアンスを組み、事業展開をしています。東京インテリアの大阪店、神戸店、福岡新宮店にリノベーションブースを出店しています。

設備やリフォーム後の間取りを体感でき、積水ハウスが施工した建物のリフォームだけでなく、一般物件のリフォームにも対応できるショールームとして機能しています。

リノベーション展示場

積水ハウスで施工した建物の最新のリフォーム実例を体感できるリノベーション展示場を全国21カ所※で展開しています。建築後25年前後の建物を積水ハウスリフォーム3社がリノベーションし、新築のように生まれ変わった住宅をお客様にご覧いただくものです。今後さらに5カ所※をオープンする予定です。

※ 2019年5月1日現在



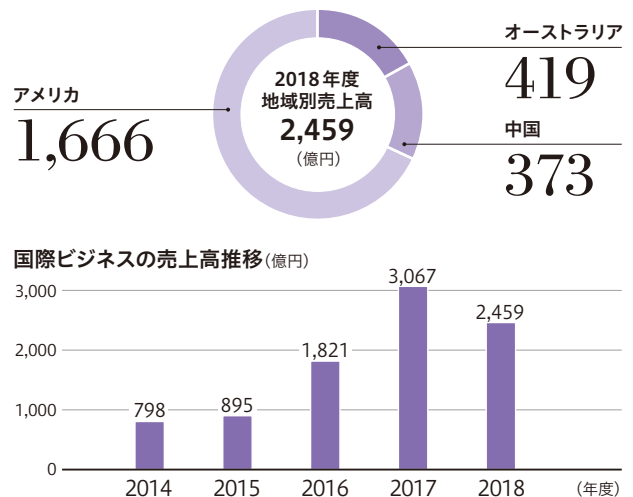
東京インテリア 福岡新宮店 リノベーションブース



リノベーション展示場

国際ビジネス

国内事業で培ってきた技術とノウハウを生かし、高付加価値の住宅・住環境を世界各地に展開しています。それぞれの国・地域の気候風土、文化、ライフスタイルを踏まえ、現地の社会課題の解決に貢献する住まい・まちづくりを推進します。



目指す姿 「4つの価値」の視点から各国・各地域の持続的発展に寄与

積水ハウスは国際ビジネスにおいても「環境」「経済」「社会」「住まい手」という「4つの価値」の視点から住宅の価値を多角的にとらえ、それぞれの側面における価値の向上に努めています。海外事業では各国・各地域の気候風土や文化、ライフスタイルをしっかりと研究した上で、その地に本当に求められる、サステナブルな住まいやまちの実現を目指します。「変わらない」住まいの普遍的価値を大切にしながら、「変わりゆく」時代の要請に先進の技術で応えることで、国や地域の財産となる開発（サステナブル・デベロップメント）を進め、SDGsの達成に貢献していきます。



事業戦略 国内で培った技術・ノウハウを生かしてそれぞれの国の社会課題の解決に貢献

積水ハウスの国際ビジネスは年々成長を続けており、現在推進中の第4次中期経営計画（2017～2019年度）では「請負型ビジネス」「ストック型ビジネス」「開発型ビジネス」と並ぶ、成長戦略の4本目の柱に位置付けられています。

当社はオーストラリア、米国、中国、シンガポールの4カ国で事業を展開しており、いずれの国も将来にわたり持続的かつ安定的な住宅需要の拡大が見込まれます。工業化住宅のリーディングカンパニーとして日本で培ってきた数々の「強み」を生かし、各国の文化や生活習慣、自然環境に対応した、よりお客様満足度の高い住宅の提供を目指していきます。特に地球温暖化問題や資源問題を見据えた「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」などの環境技術や、「5本の樹」計画など住居周辺の生態系

に配慮した先進的なまちづくりのノウハウは、各国が抱える社会課題の解決にも貢献するものです。

今後の国際ビジネスの成長戦略は、国内事業での三つの成長戦略（開発型・請負型・ストック型）を、海外においても強化していくことです。これまで海外では「開発型ビジネス」を主体としていますが、今後は「請負型（戸建住宅請負・賃貸住宅請負など）」「ストック型（プロパティマネジメント・賃貸管理など）」の領域への可能性を追求していきます。また、こうした多様なビジネスをグローバルで拡大していくために、引き続き優良な現地パートナーとの信頼関係を重視するとともに、積水ハウスの理念・思想を理解した優秀な現地人材を育てることで「事業の現地化」をさらに推進していきます。

Australia オーストラリア

—— マンション開発事業／戸建住宅事業／複合開発事業

事業戦略 住宅品質・サービス品質をさらに高め事業拡大につなげる

オーストラリアでは、住まい手にとって高付加価値な住環境を提供すると同時に、自然と共生するまちなみ、地域の活性化、省エネルギーなどを通じ、社会や地域に対して価値を創出する事業を推進しています。

現在は南東部のニューサウスウェールズ州(シドニー)と北東部のクイーンズランド州(ブリスベン)を中心に、宅地やマンションの開発・販売事業を展開。シドニー郊外では宅地開発のほか戸建住宅事業が順調に伸びています。

住まい本来の基本性能や環境性能の高さ、サービスの質の高さが市場で評価され、当社ブランドの認知度も年々向上しています。こうした実績をもとに、今後もさらなる品質向上とサービス拡充に注力し、オーストラリア市場での持続的な事業成長につなげていく方針です。

展開エリア

Australia

ブリスベン

シドニー



The Hermitage / シドニー



West Village / ブリスベン

Business Topics 1

ZEH仕様のシャーウッド「Shinka House」

シドニー郊外に開発中の分譲住宅地The Hermitage(230ha・約1800区画)では、オリジナル木造住宅「シャーウッド」の市場浸透を目的に、現地のニーズに合わせた「オーストラリア版シャーウッド」の建売事業を推進しています。

設計・技術・施工・販売のすべてにおいて「日本クオリティ」を追求し、高い断熱性・気密性をはじめ現地の住宅に求められるサステナビリティ指標の基準をはるかに上回る性能を、標準仕様で実現。さらに標準仕様に太陽光発電などを加えて、シャーウッドZEH仕様のモデル棟「Shinka House」を建設し、将来的にオーストラリアでのZEH商品化を目指します。



ZEH仕様のモデル棟「Shinka House」

今後も当社や日本国内研究機関、現地サプライヤー、商品開発部門との連携のもと、シャーウッドブランドの強化に努めます。

Business Topics 2

「人材育成」による定着強化を成長戦略に

日本と比べ離職率が極めて高いオーストラリアの就業状況を踏まえて、日本の積水ハウスからの情報発信だけでなく、現地での社内コミュニケーション活性化にも力を入れています。住宅事業に対する積水ハウスの思想や、実現を目指す「4つの価値」、CSR活動などに関する情報をEメールなどで継続的に発信。四半期に1回のペースでの積水ハウスマインドを育てる社内イベントの実施や、日本国内の当社本社部門も含む横断的な事業視察会なども開催しています。これらの結果、社員同士や社員と経営層のコミュニケーションも活発になり、相互理解も拡大。事業開始時に比べて離職率は大幅に低下しました。

また、現地での採用人材育成の一環として、オーストラリア全体での教育研修も開始しました。人材育成やスキルアップに関する各部署のニーズを調査した上でそれぞれに対応したプログラムを設計して現地に提供しています。

U.S.A. アメリカ ―― コミュニティ開発事業／賃貸住宅開発事業／住宅販売事業

事業戦略 環境意識の高い顧客に向けた住まいの提案を強化

米国市場では、現地優良パートナーとの提携による「宅地分譲コミュニティ開発事業」「マルチファミリー賃貸住宅開発事業」を展開。2017年より「住宅販売事業」へも参入しました。省エネルギー住宅を推進し、環境を意識した開発のみならず、住宅価値の向上に寄与する取り組みを行っています。

コミュニティ開発事業では、米国各地の雇用集積地へ通勤可能な郊外地区で、まちづくり・宅地分譲事業を展開。これまでに多くのプロジェクトに携わった経験を生かし、現在も数々の案件を推進しています。

賃貸住宅開発事業では、大都市の職住近接のライフスタイルを志向する就労者をターゲットに、大都市中心部や交通利便性の高いロケーションに賃貸アパートメントを開発し、米国西部において現在も多数のプロジェクトに取り組んでいます。



Union Denver / デンバー

米国西部で累計4万戸以上の住宅販売実績をもつ大手ホームビルダー・Woodside Homesの買収により、住宅販売事業にも参入。米国では環境関連の法整備の進展とともにサステナブルな住環境への関心が急速に高まっている中、当社の強みである環境配慮型住宅の技術を生かした「米国版ZEH」の開発・普及や、現地に適したプレハブ化の導入を図るなど、米国市場でのさらなる事業拡大を目指します。



Skystone in Summerlin / ラスベガス

※ Woodside Homes



●印はWoodside Homesの展開エリア(4州6拠点)

Business Topics 1

気候変動に対応した住宅・宅地開発を推進

近年の世界規模での気候変動(異常気象)の影響に伴って、住まいや住宅地における自然災害対策が一層求められています。積水ハウスの米国事業では、従来から大雨やハリケーンなどの自然災害による被害を可能な限り抑えられる住宅地の開発に努めてきました。この結果、大西洋側南部エリアで近年発生した長雨やハリケーンの災害下であっても、



当社の携わるコミュニティでは被害を限定的なものにとどめることができます。

Cinco Ranch / ヒューストン

Business Topics 2

フロリダでベストコミュニティ賞受賞 全米で最も信頼のおけるブランドに

フロリダ州・タンパにある「Bexley」では、南東部エリアの「Grand Aurora Award」のベストコミュニティ賞を受賞。また、住民の憩いの場である「Bexley Club」も、当社のコミュニティ事業が高い評価を受けています。2016年秋にグランドオープンし、タウンハウスから高級住宅までさまざまなライフスタイルを提供しています。

Woodside Homesでは、「全米で最も信頼のおけるブランド」の住宅ビルダー部門



で全米トップ4に入り、現地社員のモチベーション維持やサービスのスキルアップにつながっています。

Bexley / タンパ

China 中国 —— タウンハウス・マンション開発事業

事業戦略 「住まい手目線」に立った住まいづくりを中国で展開

中国では、上海の周辺都市である太倉、蘇州、無錫と、東北部の瀋陽において「積水住宅・裕沁(ユーチン)」によるタウンハウスやマンション開発事業を展開しています。

スケルトン状態での販売が一般的な中国の住宅市場において、内装まで責任をもった住まいづくりが不可欠であると考え、品質の高い内装や収納設備を備えた住宅を提案しています。

近年は国家を挙げて環境問題に取り組んでいる背景から、当社では健康で安全な住まいを提供すべく、厳格な基準をクリアした建材と高い換気技術でホルムアルデヒドなど有害な化学物質の低減に努めています。

現地の文化や習慣を尊重すると同時に、日本で培った高品質施工、環境技術、アフターサービス体制などの強みを生かして、「住まい手目線」に立った計画を展開。住まい心地と品質の良さで現地でも徐々にブランディングされつつあります。

今後も住まう人の暮らしと建物を末永く守り、安全・安心・快適な住まいづくりを展開していきます。



太倉裕沁庭／太倉



Singapore シンガポール —— マンション開発事業／複合開発事業

事業戦略 現地パートナーと共に社会に新たな価値を創出

現地の有力デベロッパーと共同で、マンション開発を中心に、商業施設やオフィスを含む複合開発事業を展開。当社のまちづくりや住まいづくりの思想を現地パートナーと共有し、それらを付加価値として提供しています。

ユニークなデザインのオフィス、商業施設の複合開発である「Woods Square」、リビングクローゼットなど当社の住宅設計思想を盛り込んだ「Seaside Residences」、スローリビングの考え方を取り入れた住宅計画が特徴の「One Holland Village」など三つの複合開発プロジェクトが進行中です。分譲住宅「Water Town」と商業施設「Waterway Point」の複合開発では、住宅を完売し、パートナー企業と商業施設を保有・運営しています。

今後も「住まい手目線」を重視した積水ハウスの思想を現地パートナーと共有することで、シンガポールにおける新たな価値の創出を目指していきます。



Woods Square / ウッドランズ



「リスクと機会」を持続可能性の視点

企業を取り巻く外部環境はますます複雑化し、社会システムの変化や技術革新のスピードは加速度的に上昇しています。かかる状況では、企業が提供し得る価値創出の顕在的、潜在的能力もさまざまな影響にさらされます。これらのメガトレンドをビジネス環境としてとらえた場合の「リスクと機会」を分析し、持続可能性やSDGsの視点から施策を立案し、取り組んでいます。また、2018年度は、「気候変動」に関してはTCFD*に対していち早く賛同を行うとともに、その提言に沿ったシナリオの分析を実施し、リスクと機会の評価と事業活動への影響の反映を具体的に進めています。

「環境」「経済・社会」におけるリスクと機会

	メガトレンド	ビジネス環境	リスク
環境	気候変動	温暖化の懸念から脱炭素の流れが加速	猛暑起因の生活への影響 ★
			猛暑起因の事業(生産・施工現場等)への影響 ★
			激甚化する自然災害による影響 ★
			炭素税の導入
	生態系保全	温暖化による生態系変化への対応	緑化植物の植生域、適応域の変化
		水資源の効率的・循環利用の要請	節水型事業や設備の導入要請
	資源循環	資源の効率的・循環利用の要請	より質の高いリサイクル実現の要請
		脱プラスチック社会への意識変化	化石燃料由来プラスチック廃棄物の処理コスト増
経済・社会	経済・政策の変動	働き方改革の促進	改革が進まない場合のES低下、離職、労働時間規制による労働力の低下
		外国人労働者の受け入れ	就労条件悪化による離職、生産性の低下
		ローン控除延長、すまい給付金拡大	住宅取得支援策の打ち切り
		消費税増税	駆け込み需要による反動減、持ち家離れ
	グローバル化の加速	事業のグローバル化の加速	競争の激化
		訪日外国人の増加	対応機会損失
		ホテル客室の絶対数不足	世代への対応不足による機会喪失
		ミレニアル世代の社会参加	
	人口動態の変化	超高齢社会の到来	住宅内事故、ケア対応不足
		総人口の減少	新築着工戸数の減少、管理物件の入居率低下、空き家問題の深刻化
		都市部への人口集中	地方の衰退
		待機児童問題の拡大	従業員の職場復帰遅れ
	技術革新	長寿・多死社会の到来	資産継承の複雑化、トラブル
		健康意識の高まり	健康に関する先進技術の先取り競争
		IoT・AI時代の到来	ビジネス機会の損失、セキュリティ対策の必要性向上
		ロボット技術の進展	施工技術伝承の断絶

で分析

※ TCFDについて

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)とは、各国の中央銀行総裁および財務大臣からなる金融安定理事会の下部組織で、投資家に適切な投資判断を促すための、効率的な気候関連財務情報開示を企業へ推奨する民間主導のタスクフォースであり、気候変動リスクの影響の大きさから、それが企業経営に対してもたらす財務的影響の把握を求めているものです。TCFDの「シナリオ分析」に際しては、社外専門家の協力の下で、社内横断のプロジェクトを設けて優先順位の高いものを洗い出しています(下記★印)。

	機会	施策・取り組み	対応する主なSDGs
	「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」の普及促進 ★ 「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」の普及促進	「グリーンファースト ゼロ」の商品戦略強化 非住宅分野でのZEB推進 環境型リフォームの普及拡大 集合住宅でのZEH推進	   
	高耐久な住宅等の普及	労働安全衛生の強化 住宅の耐候性能強化(設計雨量等) 包摂的で安全・強靱なまちづくり	
	再生可能エネルギーの導入拡大 ★	「積水ハウスオーナーでんき」の立ち上げ インターナルカーボンプライシングの導入	
	樹木の効果的配植提案	「5本の樹」計画の充実による緑化拡大	
	節水型住宅設備の普及	環境型リフォームの普及拡大	
	高度分別徹底と「広域認定」活用による循環型事業推進	「ゼロエミッション」の拡大	
	ES向上による生産性向上、優秀な人材の採用	ITの導入、イクメン休業制度などによる就労環境の改善	
	就労環境整備による良質な労働力の確保	働き方改革、ダイバーシティの推進	
	適切な資金アドバイスによる受注拡大	4つのビジネスによる事業戦略	
	国際事業の進展	国際事業戦略	
	インバウンド需要の獲得	開発事業戦略、Trip Base 関連事業	
	デジタルマーケティングの機会拡大	技術革新、アライアンス	
	プラチナ事業拡大、健康に配慮した住宅の提供	サービス付き高齢者向け住宅、スマートUD	 
	良質な住宅が選択される	付加価値の高い請負型ビジネス、ストックビジネス	
	地方創生のニーズ増大	賃貸住宅のエリア戦略、「Trip Base 道の駅プロジェクト」	
	保育園受注機会の増大、育児サポート制度拡充	請負型ビジネス(非住宅)、ダイバーシティの推進	
	既存住宅流通、不動産管理信託ニーズの増加	積和不動産・積水ハウス信託との連携、スムストックの推進	
	健康に寄与する住宅の拡販	プラットフォームハウス構想、アライアンス、技術開発の深化	 
	利便性の高い住宅の提供		
	施工効率の向上	アシストスーツの開発	

コア コンピタンスを生かして、お客様

住宅は、一般的な消費財と異なり、求められる価値がお客様によって大きく変化します。

住まいを取り巻く環境の変化、住まい手のニーズや心身の変化、建物の経年変化等に応じて、その時々でお客様に「いつもいまが快適」と感じていただくためには、持続可能な経営によって企業自体が存続することが必要です。

そして、サービスを提供し続ける仕組みをビジネスに組み込むことが大切です。

積水ハウスグループ各社は、バリューチェーン全体においてコア コンピタンス(独自の強み)を生かすことで、お客様への価値の最大化を目指します。

そして、機能を効率的に分担し、機動的に活動しながら、グループ連携のメリットを発揮しています。

技術力 — 住まいの先進技術

ハード面 住まいにとって重要な基本性能で時代を先取り

自然災害の多い日本において、住まいはお客様の命と財産を守るシェルターであり、耐震、耐久、耐衝撃、防火などさまざまな基本性能が求められます。積水ハウスでは常に時代を先取りし、お客様の安全・安心・快適性を高めるため、先進の研究施設でさまざまな開発を行っています。大地震における安全性、部材レベルから確認する耐久性、健康・快適な居住性能、人間工学実験で確かめるユニバーサルデザインなど、あらゆる角度から住まいに必要な技術開発を行っています。また環境に配慮した住まいづくりも重視し、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファーストゼロ」、空気環境配慮仕様「エアキス」などを開発し、生態系保全に寄与する「5本の樹」計画をお客様に積極的に提案しています。



制震システム「シーカス」のご説明

ソフト面 新しい暮らし方の研究・提案により幸せな住まいを追求

当社が30年以上前から取り組んできた「生涯住宅」思想に基づくユニバーサルデザイン研究は、人間工学実験の成果に基づき、誰もが安全で快適に暮らせる住環境を生み出しています。キッズでざいん「コドモイドコロ」は、空間を子ども視点で考える「子育て」研究から生まれました。他にも、食から考える生活提案「おいしい365日」、住まいの収納問題を解決する「収納3姉妹」、ペットと暮らす「ディア・ワン」、共働きファミリーのための「トモイエ」、大人ふたりのこれからの暮らし提案、大人 HOUSE「間-awai-」など、新しい暮らし方の研究・提案を進めています。

また、2018年8月に開所し、企業では日本初となる幸せを研究する「住生活研究所」では、「住めば住むほど

幸せ住まい」研究を開始し、幸せという無形価値、つまり、家族のつながり、すこやか、生きがい、私らしさ、楽しさといった幸福感を高めることを目指しています。



キッズでざいん「コドモイドコロ」の実例

への価値を最大化

バリューチェーンで発揮するコア コンピタンス(独自の強み)



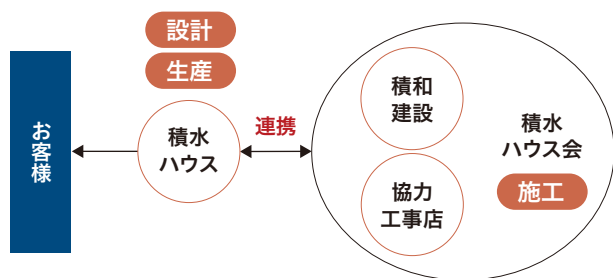
住まいの先進技術の研究開発からお引き渡し後も続いていく一連のバリューチェーン全体において、グループ各社の力を結集したコア コンピタンスを発揮します。

施工力 — グループ各社等との連携による独自の責任施工体制

完全子会社の積和建設と、協力工事店が責任施工

「お客様一人ひとりに合わせ、邸別に設計・生産・施工する住宅」という特性を担保するためには、現場での施工品質管理が、極めて重要なプロセスとなります。

確かな施工品質を確保するために「責任施工」体制を構築しています。完全子会社の積和建設18社と、協力工事店からなる「積水ハウス会」が研修等により技能レベルの向上を進めています。積水ハウスグループは独自のITシステムにより、工程計画、検査情報や工事進捗状況を可視化して積水ハウス会と常に共有し、品質管理を徹底しています。



積水ハウス会

顧客基盤 — お引き渡し後も末永いお付き合い

長期にわたるサポートにより住宅の資産価値を維持・向上

住宅会社の中には、引き渡し後のアフターサービスを専ら外部業者に委託する企業も少なくありません。しかし、当社では、いつまでも安全・安心・快適に暮らしていただくための適切なアフターサービスも住宅本来の価値と位置付け、全国にカスタマーズセンターを設置し、全従業員数の約1割を占める1450人がアフターサービスを担当しています。また、お客様の住まいに関する情報は、全社システムで一元管理しています。

入居後のお客様の意見は、アンケート等を通じて全社にフィードバックし、製品開発やサービス改善の貴重な情報として活用しています。

また、建物の経年変化、お客様のライフスタイルの変化などには、戸建住宅は積水ハウスリフォーム3社、賃貸住宅「シャーマン」は積和不動産7社が小規模なリフォームから大規模なリノベーションまで幅広く対応しています。さらに建て替え、住み替えの際もグループが連携してお客様のニーズにお応えします。



アフターサービス担当者の訪問

独自のビジネスモデルで経済・社会

積水ハウスグループは、さまざまなステークホルダーに価値を創造するためのビジネスモデルを構築しています。

独自の強みであるコア コンピタンスと、各社の専門性を生かしたグループ連携により創造した利益や価値を次の成長に向けて投資。

ESGの各側面から社会やステークホルダーにさらなる価値を創造していきます。

このビジネスモデルをブラッシュアップさせることによって、持続可能な発展が実現すると考えます。

価値創造に向けた投資・アクティビティー

(数値は2018年度実績)

技術力、施工力などのさらなる強化を図る
研究開発費用

6,041 百万円

コア コンピタンスである技術力、施工力のブラッシュアップを常時図っています。「プラットフォームハウス構想」をはじめとした新規事業開発、高齢化・人材不足が顕著になっている施工の合理化などに特に注力しています。基礎研究から商品化、さらには既存分譲地の活性化などまちづくりの分野にまで、大学、他企業との協働・アライアンスも行いながら研究開発に取り組んでいます。

生産性向上と働き方を改革するIT 環境整備
への投資

15,892 百万円

当社グループでは、お客様への提案・施工や、アフターサービスにおける「邸情報の一元化」によるビッグデータ活用をベースとしたシステムを構築してきました。その結果、工期短縮、大幅なコスト削減、人材育成などを実現しました。また、主たる業務処理をスマートデバイスで行えるようにすることで、生産性の向上や、出先で完結する業務範囲拡大によるワーク・ライフ・バランスの実現など働き方の改革にもつながっています。ITを活用した設計、現場監督などの能力の「見える化」にも取り組んでいます。

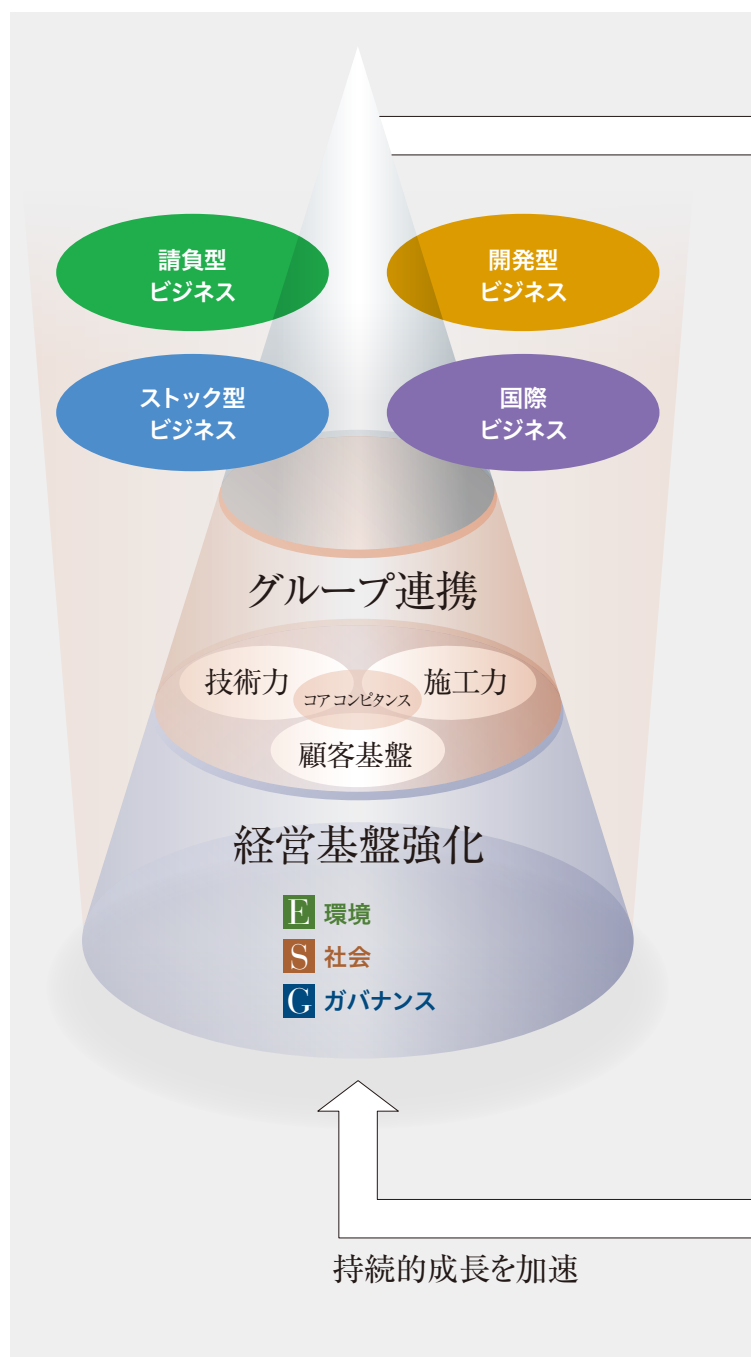
お客様に満足いただける
依頼・相談の対応 年間約 72 万件

積水ハウス従業員の約1割に当たる1450人が従事するアフターサービス部門のカスタマーズセンター。全国95カ所の拠点にお客様サポートデスクとサービス担当社員を配置し、定期点検の実施およびお客様からのご依頼・相談の迅速な対応を行っています。また「いつもいまが快適」を実感し長くお住まいいただくために、メンテナンス工事などのさまざまなご提案や、戸建のお客様にはお引き渡し後1年間、季節のお手入れ情報をお届けする「LOHAS (ロハス) 訪問」を毎月実施しています。

人間性豊かなプロを育てる
従業員研修への投資 848 百万円

多様な人材の能力を開発し、それを生かして高付加価値を創造し、世の中に必要とされる企業集団になることが当社グループのミッションであると考えています。お客様の住まいへの思いを受け止め、実現する「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成を目的に、階層別および職務別の各種研修を体系的に実施しています。

ビジネスモデル



価値を創造

価値ある 住宅・建物の提供

「グリーンファースト ゼロ」をはじめ
快適性・経済性・環境配慮を同時に実現する
高付加価値な住宅の提供を通じて、
高いお客様満足を実現。

強固な顧客基盤の構築

半世紀以上にわたり住宅産業をリードし続け、
「住」に特化した事業展開で、戸建住宅や賃貸住宅など
世界一の累積建築戸数を誇る
強固な顧客基盤を構築。

ストック事業の拡大

強固な顧客基盤とグループ連携を生かした強みで
不動産フィー事業やリフォーム事業など
社会の変化に応じたストック型ビジネスの
事業領域を拡大。

利益を将来に向けて投資

事業活動によって得た利益をもとに、
人材育成への投資や
業務効率化・コスト削減のためのIT投資、
研究開発など将来に向けた投資を実施。

創造された主な価値・社会への影響

(数値は2018年度実績)

施工合理化による
人工数の削減

約 **2.5** 万人工

今後想定される施工力不足および現場での多様な働き方に対応するために施工現場の生産性向上に取り組んでいます。課題を抽出し、新たな部材開発・材料の複合化による工法の改善など「もの」による対応と、工程管理・設計図書の改良・施工現場環境の改善など「仕組み・人」による対応に取り組んだ結果、2017年度比で大幅に人工数を削減しました。人工数の削減は工期を短縮し、お客様満足にもつながるため、引き続き注力します。

社会課題を解決する
非住宅の受注

735 億円

インパウンドなど観光客の増加や地方創生に対応した宿泊施設、高齢化でニーズが高まる介護施設・サービス付き高齢者向け住宅、生活の場の確保が必要な障がい者のグループホーム、待機児童解消のための保育施設、福島県での住民の帰還後の生活を支える医療施設など社会課題の解決に寄与する建築受注が伸びています。設計自由度、空間提案力や環境技術で多様なニーズに対応しています。また、RC造に比べて短工期・低コストの、オリジナル構法「フレキシブルβシステム」が強みとなっており、735億円のうち500億円をこの構法等で受注しました。

断熱リフォーム化率

13.1 %

当社が1996年以前に建築した断熱性能が高くない住宅が約40.5万棟存在します。これらの住宅ストックの断熱改修は、住戸の快適性向上のみならず、脱炭素の観点からも重要課題です。断熱リフォームの累積工事件数は5.3万件に達し、住宅ストックの断熱リフォーム化率は13.1%(前年比0.8ポイント増)となりました。「いどころ暖熱」などの提案を推進し、2020年の目標15%達成に向けて取り組みを進めています。

お客様満足度

95.9 %

入居後1年アンケートにおける「非常に満足(42.3%)」「満足」「まあ満足」の合計比率は、ここ数年95%前後で推移しています。アンケート結果は詳細に分析し、PDCAのサイクルを回しています。

資格取得者数

2,821 人

一級建築士などの公的資格のみならず、上位資格として「チーフアーキテクト」「チーフコンストラクター」「プラチナスペシャリスト」「構造計画スペシャリスト」などの社内基準を設け、取得を促進することで、プロフェッショナルの養成に注力しています。

社会が求める価値を創出し、財務

私たちは、2005年に策定した「環境」「経済」「社会」「住まい手」という「4つの価値」を追求する事業活動を展開し、時代ごとの課題や人々のニーズに応える商品やサービスを生み出しながら、成長を続けてきました。

その成長の軌跡を近年の主要な財務・非財務データで以下に示します。

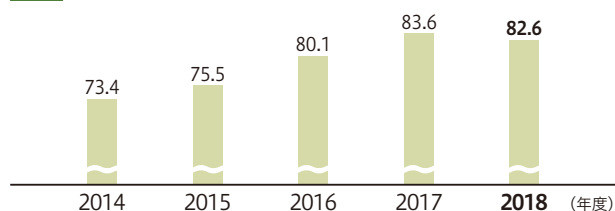
環境、社会への価値創出の取り組みが、財務指標の向上につながっていることが分かります。

今後も、こうした持続的成長を実現するバランスの取れた経営に努め、社会が求める価値を創出していきます。

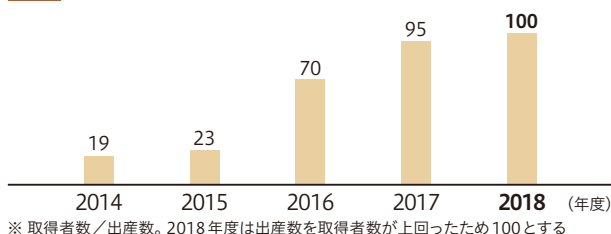
		2010年度	2011年度	2012年度
経営成績	売上高	1,488,369	1,530,577	1,613,816
	営業利益	56,354	70,897	86,196
	経常利益	56,271	70,075	91,767
	親会社株主に帰属する当期純利益	30,421	28,962	46,458
	1株当たり当期純利益 (EPS)	45円02銭	42円90銭	69円17銭
	自己資本当期純利益率 (ROE)	4.2%	3.9%	6.0%
	売上高営業利益率	3.8%	4.6%	5.3%
財政状態	総資産	1,341,308	1,445,828	1,539,272
	純資産	738,029	750,374	814,063
	自己資本比率	54.9%	51.4%	52.4%
配当状況	年間配当金	21円00銭	20円00銭	28円00銭
	配当金総額	14,193	13,477	18,811
	配当性向	46.6%	46.6%	40.5%
共有価値	時価総額 (年度末時点)	540,831	484,650	680,946
	戸建住宅1棟当たり単価 (万円)	3,172	3,311	3,344
	賃貸住宅1棟当たり単価 (万円)	5,138	5,263	5,519

非財務データ

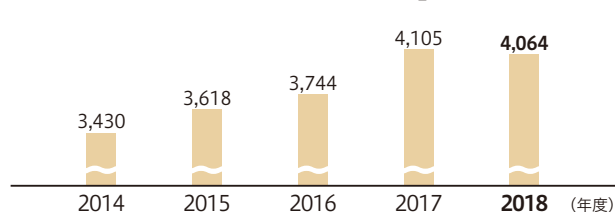
環境 戸建住宅におけるCO₂排出削減率(1990年比) (%)



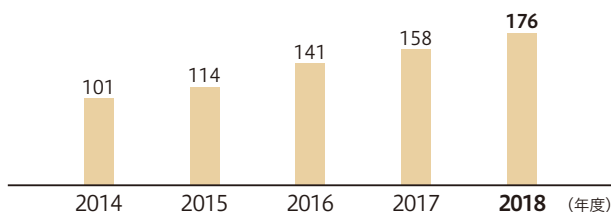
社会 男性の育児休業取得率※ (%)



社会 「積水ハウスマッチングプログラム」※助成金額 (万円)



社会 グループ女性管理職数 (人)



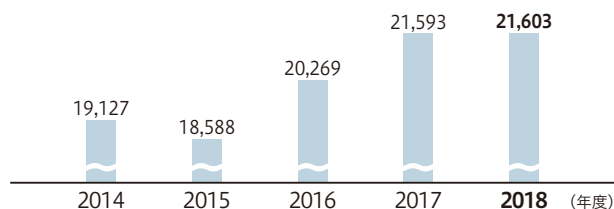
指標の向上を実現

(百万円)

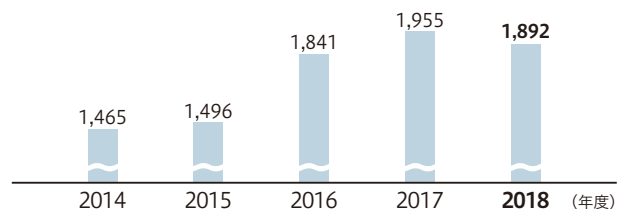
2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
1,805,102	1,912,721	1,858,879	2,026,931	2,159,363	2,160,316
131,930	146,595	149,645	184,164	195,540	189,223
137,794	156,426	160,589	190,989	203,678	195,190
79,801	90,224	84,302	121,853	133,224	128,582
118円63銭	130円91銭	120円16銭	175円48銭	193円06銭	186円53銭
9.2%	9.0%	7.9%	11.3%	11.6%	10.8%
7.3%	7.7%	8.1%	9.1%	9.1%	8.8%
1,769,005	1,929,409	2,029,794	2,184,895	2,419,012	2,413,053
941,415	1,079,064	1,068,428	1,118,264	1,208,121	1,196,923
52.6%	55.4%	52.1%	50.5%	49.4%	49.0%
43円00銭	50円00銭	54円00銭	64円00銭	77円00銭	79円00銭
29,200	34,799	37,832	44,243	53,151	54,454
36.2%	38.2%	44.9%	36.5%	39.9%	42.4%
985,007	1,059,072	1,329,946	1,297,656	1,379,985	1,123,050
3,450	3,565	3,700	3,729	3,807	3,875
6,128	6,854	7,677	8,361	9,395	10,019

財務データ

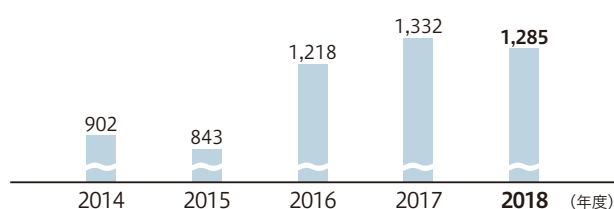
売上高 (億円)



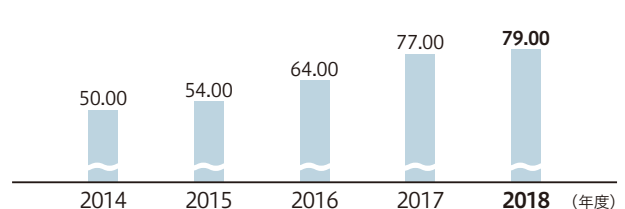
営業利益 (億円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



配当金の推移 (1株当たり/円)



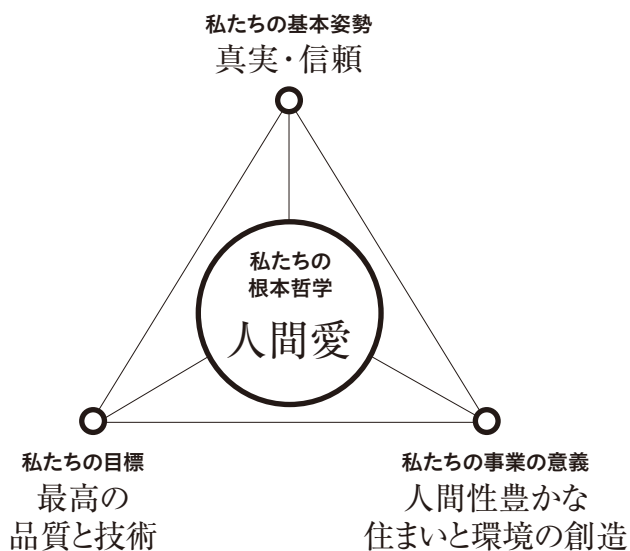
「4つの価値」で、持続可能な経営

企業理念を礎に、社会の変化やニーズに即応し、価値を創造・提供してきた積水ハウスグループ。

価値創造のベースには、いつも2005年に定めた「サステナブル・ビジョン」がありました。

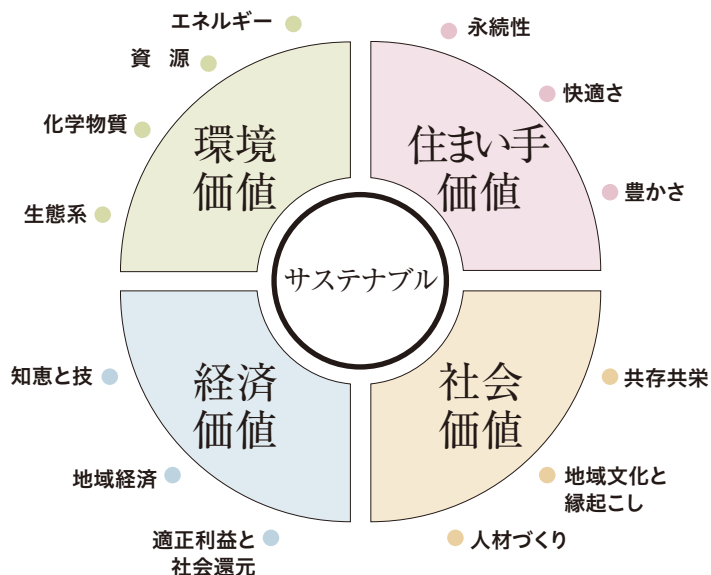
「環境」「経済」「社会」に「住まい手」を加えた「4つの価値」と、これを具現化した「13の指針」に基づくバランスの取れた経営によって、事業は相乗効果を発揮し、大きな推進力を生み出すことを私たちは確信しています。

企業理念



「人間は夫々かけがえのない貴重な存在である」という認識の下に、相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する事である」という「人間愛」を根本哲学としています。全従業員での討議を経て、1989年に制定しました。

「4つの価値」に基づく「13の指針」



2005年、「持続可能性」を経営の基軸に据え、「4つの価値」によるバランスのとれた経営を目指す「サステナブル・ビジョン」を発表。その行動指針となる「4つの価値」に基づく「13の指針」を2006年に策定しました。

積水ハウスの取り組み	1960年 積水ハウス創立	1982年 自然エネルギーを活用した「PSH-21 (パッシブソーラーハウス)」発売	1999年 「環境未来計画」発表	2003年 「次世代省エネルギー仕様」を全戸建住宅に標準採用
	1979年 住宅業界初の 実大振動実験	1989年 「企業理念」制定	2001年 「5本の樹」計画開始 シックハウス対策として 内装仕上げ材を Fc0・E0 仕様に統一	2004年 「住宅防災」の総合的取り組み開始 「省エネ・防災住宅」発売
社会動向など	1981年 日本初の 「障がい者 モデルハウス」建設	1996年 住宅業界で初めて 高性能遮熱断熱複層ガラスを 標準採用した 「セントレージΣ」発売	2002年 全工場でゼロエミッション達成 「防犯仕様」を全戸建住宅に 標準採用	2005年 「サステナブル・ビジョン」発表 「まちづくり憲章」制定
	日本の高度成長期 オイルショック 1981 新耐震設計基準 施行	1985 オゾン層保護のための ウィーン条約採択 1992 ブラジルで 地球サミット開催 1993 環境基本法公布・施行	1995 阪神・淡路大震災 2000 住宅の品質確保の促進等に関する 法律(品確法)施行 2002 「新・生物多様性国家戦略」策定 建設リサイクル法全面施行	2004 新潟県中越地震 2005 京都議定書発効 2006 住生活基本法施行

を推進

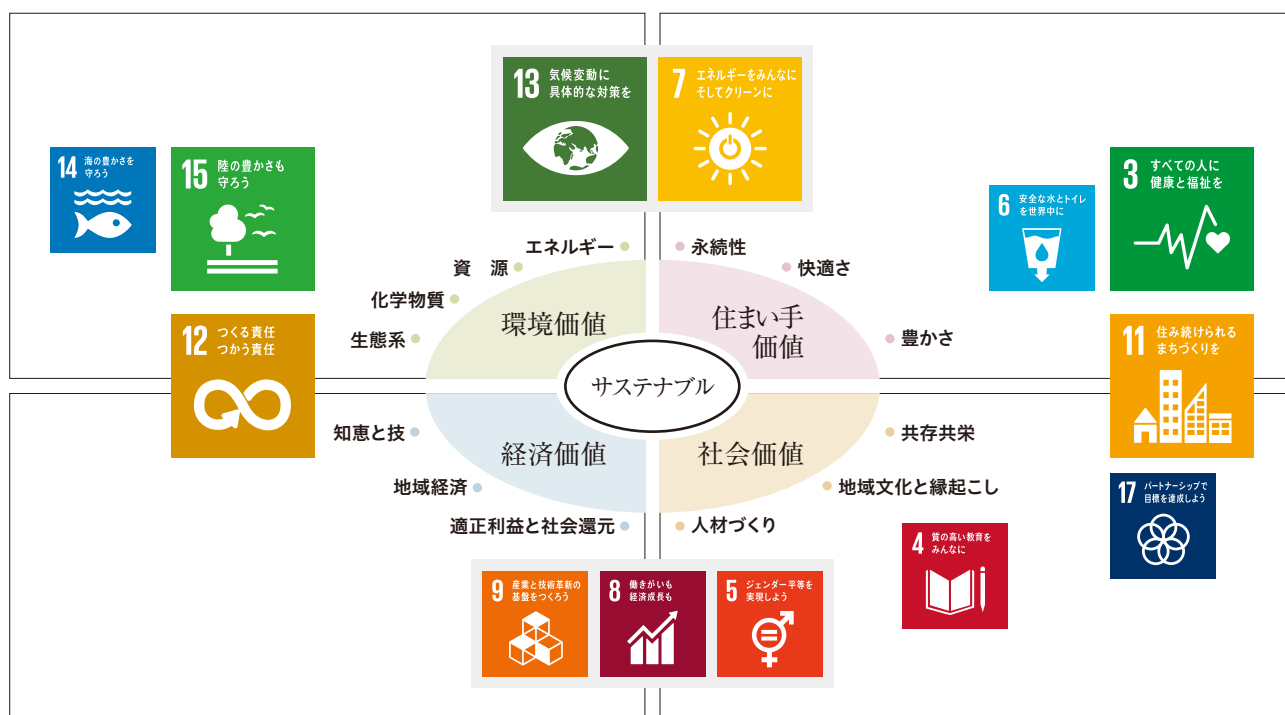
「4つの価値と13の指針」とSDGs（事業を通じた直接的・間接的な寄与項目）

2005年にサステナブル・ビジョンで定めた「4つの価値」と「13の指針」は、2015年に国連で採択された国際社会共通の目標とされるSDGs※1と方向性が合致しています。当社から先駆的に「持続可能性」に正面から向き合い、推進してきました。今後、社会課題はグローバル化や一層の複雑化が予想されます。課題解決にはSDGsやSociety 5.0※2の実現がますます重要になります。これからも価値向上に着実かつ革新的に取り組み、ビジネスを通じてSDGsの目標を達成していきます。

※1 SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goalsの略称）

2015年9月、国連総会で採択された、社会・経済・環境面における「持続可能な開発」を目指す、先進国も途上国も含めた国際社会共通の目標。

※2 IoTやAI、ロボットなどの革新技術を最大限活用して人々の暮らしや社会全体を最適化した未来社会。



ピクトグラムの大きさと当社グループの「4つの価値」とのかかわり度合いを概念的に表現しています。

2007年
「木材調達ガイドライン」制定
制震システム「シーカス」発売

2008年
「エコ・ファーストの約束」
北海道洞爺湖サミットで
「ゼロエミッションハウス」建設協力
「2050年ビジョン」発表

2009年
環境配慮型住宅
「グリーンファースト」発売

2007 新潟県中越沖地震
2008 リーマンショックによる
世界的金融危機
北海道洞爺湖サミット開催
2009 長期優良住宅認定制度開始

2010年
創立50周年
累積建築戸数200万戸達成

2011年
「グリーンファースト
ハイブリッド」発売
空気環境配慮仕様
「エアキス」発売

2013年
エネルギー収支ゼロとなる
「グリーンファーストゼロ」発売

2010 生物多様性条約第10回
締約国会議(COP10)開催
2011 東日本大震災

2014年
「防災未来工場化計画」開始

2015年
「建築・建設部門における
グローバルアライアンス」に加盟
パリ協定遵守宣言

2016年
「東松島市スマート防災エコタウン」
電力マネジメントシステム稼働

2015 第3回国連防災世界会議開催
パリ協定採択
国連で持続可能な開発目標
(SDGs)策定
2016 熊本地震

2017年
建設業界では国内で
初めて「RE100」に加盟

2018年
TCFD提言に賛同
「SBTイニシアチブ」認定取得
「イクメン休業」制度運用開始
「住めば住むほど幸せ住まい」
研究開始

2017 GPIFが三つのESG指数を選定
2018 COP24で「カトヴィツェ気候
パッケージ」が採択
IPCC「1.5℃特別報告書」を発表

2050年に向けて——環境・社会の価値を創造し、

積水ハウスグループは2008年に、住まいからのCO₂排出ゼロを目指す「2050年ビジョン」を宣言し、「脱炭素」経営にいち早くかじを切りました。社会システムの変化や技術革新のスピードが加速する中で、2016年度は将来のさらなる環境変化に備え、より広範な事業領域において時間軸を意識して、2050年に向けた長期ビジョンを策定しました。2017年度は、お客様、従業員、長期投資家、サプライヤーなど、当社グループの長期的な価値実現に関心を持つステークホルダーと進捗の道筋を共有するため、2030年を見据えた中期の取り組みを示しました。

サステナビリティビジョン2050

目指す姿	実践してきた主な活動
 脱炭素社会へ先導 地球温暖化による気候変動は私たちの暮らしに目に見える影響を与え始めています。化石燃料への依存を続けることなく、エネルギー問題に制約されず、質の高い安全な暮らしが可能な社会を実現します。	●「エコ・ファーストの約束」公表(2008年) ●環境配慮型住宅「グリーンファースト」発売(2009年) ●ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファースト ゼロ」発売(2013年) ●パリ協定遵守宣言(2015年) ●国際イニシアチブ「RE100」に加盟、コミットメントを公表(2017年)
 人と自然の共生社会へ先導 豊かな自然のネットワークは、生物多様性の保全に寄与し、気候変動を緩和させるなど、私たちの暮らしを支える生態系サービスを守るだけでなく、人々の生活の質を改善し、つながりを強めることに貢献します。このネットワーク機能を最大化し、人と自然の共生社会を実現します。	●「5本の樹」計画開始(2001年) …累積植栽本数1500万本達成(2018年) ●「木材調達ガイドライン」制定(2007年)
 資源循環型社会へ先導 世界人口の増加に伴い、資源やエネルギーの需要が高まる中、すべての人が安定した暮らしを送るため、技術や経済システムの革新によって、天然資源だけに依存しない、リサイクル資源を持続的に活用する循環型社会を実現します。	●ゼロエミッションプロジェクト始動(2000年) ●全工場で廃棄物のゼロエミッション達成(2002年) ●新築施工・アフターメンテナンス・リフォームの各段階で廃棄物のゼロエミッション達成(2005～2007年) ●ビッグデータ活用に対応した次世代システムに移行(2017年)
 長寿先進・ダイバーシティ社会へ先導 高齢者が健康で誇り高く活躍する社会(長寿先進社会)、そして、多世代・多国籍・多様な価値観を持った人々が互いに好影響を発揮し合いながら持続可能なイノベーションを実現していく社会(ダイバーシティ社会)の形成を目指します。	●日本初の「障がい者モデルハウス」建設(1981年) ●「生涯住宅」を当社の住まいづくり思想として定義(1989年) ●「積水ハウスのユニバーサルデザイン」確立(2002年) ●「人材サステナビリティ」を宣言(2006年) ●「心地よさ」まで追求した「スマートユニバーサルデザイン」を推進(2010年) ●空気環境配慮仕様「エアキス」発売(2011年) ●「幸せ住まい」研究開始(2018年)

持続可能な社会へ先導

2030年の目標	関連する 主なSDGs	2050年のチャレンジ目標	ESG での対応
SBT目標の達成 住宅のライフサイクルにおけるCO ₂ 排出量ゼロを目指す中、スコープ1、2およびスコープ3 (カテゴリ11: 居住) 排出量をそれぞれ2013年度比で35%削減、45%削減することを目指します (SBT目標)。また、「RE100」加盟企業として事業活動で消費する電力の50%を再生可能エネルギーで賄います。	目標 7 エネルギー 目標 11 持続可能な都市 目標 12 生産・消費 目標 13 気候変動 目標 17 パートナースhip	住まいのライフサイクルにおけるCO₂ゼロ リーディングカンパニーとして、住宅という製品について、材料購入から生産、販売、居住、解体までのライフサイクル全体において、再生可能エネルギーの利用も含めて、CO ₂ 排出量をゼロにします。	
生物多様性の主流化をリード 地域の生態系に配慮した在来種中心の植栽提案「5本の樹」計画に基づく植栽本数について、年間100万本規模を持続し、都市緑化の一層の拡大を進めるとともに、標準的な積水ハウスの住宅において、持続可能性に配慮した公正な木材「フェアウッド」調達100%を目指します。	目標 6 水・衛生 目標 11 持続可能な都市 目標 12 生産・消費 目標 14 海洋資源 目標 15 陸上資源 目標 17 パートナースhip	事業を通じた生態系ネットワークの最大化 生態系の破壊につながる森林減少をゼロにする (Zero Deforestation) ために「フェアウッド」調達100%を実現します。また、住宅建築、まちづくりにおける緑化を通じて、生態系保全、防災・減災、快適性等、自然が持つグリーンインフラ機能を置く利用する都市緑化貢献度日本一の企業を目指します。	
循環型事業の制度整備加速 建設業界で最初に取得した廃棄物処理法の特例制度である「広域認定制度」の対象範囲を拡張しながらストックビジネスへの対応を充実。同時にIT技術の活用を加速し、クラウドを中心とした廃棄物回収の電子管理システム等で管理の精度向上と効率的で円滑な運営を進めます。	目標 11 持続可能な都市 目標 12 生産・消費 目標 17 パートナースhip	住まいのライフサイクルにおけるゼロエミッションの深化 住宅を良質な資産として育てるため、住まい方や社会変化に対応する適切なリフォーム・リノベーションを当社グループで提供。これらの過程で発生する廃棄物について、業界に先駆けて達成したゼロエミッションを深化させ、業界連携による社会インフラレベルでのゼロエミッションを実現します。	
住宅における新たな価値の提供 構造、インテリア、環境配慮などの有形資産だけでなく「健康」「つながり」「学び」という無形資産に着目し、健康長寿をもたらす家づくりを推進することにより、人生100年時代の幸せを提供します。具体的には家庭内事故の防止・発生時の緊急対応、生活習慣病のモニタリング、ストレス軽減による疾病予防などに取り組みます。	目標 3 保健 目標 4 教育 目標 5 ジェンダー 目標 8 経済成長・雇用 目標 9 イノベーション 目標 11 持続可能な都市 目標 12 生産・消費 目標 17 パートナースhip	住まいとコミュニティの豊かさを最大化 安全・安心・快適、最新技術の享受、健康、長寿、幸福感、家族とのきずななど、生活にとってポジティブな要素を「豊かさ」と位置付け、さまざまな角度からその可能性を追求します。新技術の開発、オープンイノベーションなどに挑み続け、「豊かさ」の最大化による「幸せ」づくりを実施します。	

ESG経営のリーディングカンパニーを

積水ハウスグループは、ESG(環境・社会・ガバナンス)の取り組みを経営の重点項目に定め、中期経営計画に織り込み、経営基盤として、持続可能な社会の形成と成長に取り組んでいます。そして、ESG経営の長期目標として、「サステナビリティビジョン2050」の実現を目指します。このビジョンでは、国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の17のゴールにも配慮して2030年の中期目標も設定し、目指す社会の実現に向け、着実に歩みを進めています。

	ESGの重要テーマ	マテリアルな項目 (P.85 参照)	関連する主なSDGs
E 環境	脱炭素社会 P.35～	エネルギー 大気への排出	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに つなぐ責任 12 つくもの責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を
	人と自然の共生社会 P.43～	生物多様性	14 海の豊かさ を増やす 15 陸の豊かさ を高める
	資源循環型社会 P.47～	排水および廃棄物	12 つくもの責任 つかう責任
S 社会	バリューチェーンを通じた 顧客満足の追求 P.53～	サプライヤーの 環境面のアセスメント	3 すべての人に 健康と福祉を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくもの責任 つかう責任
	ダイバーシティの推進 P.61～	ダイバーシティと 機会均等	5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
	働き方改革 P.63～	雇用	3 すべての人に 健康と福祉を 実現しよう 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も
	人材育成 P.65～	研修と教育	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
	人権の尊重 P.67～	人権アセスメント	8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等 をなくそう
	社会貢献活動 P.69～	生物多様性 大気への排出	3 すべての人に 健康と福祉を 実現しよう 4 質の高い教育を みんなに 11 住み続けられる まちづくりを 13 気候変動に 具体的な対策を 15 陸の豊かさ を高める
G ガバナンス	コーポレートガバナンス 体制の強化 P.73～	社会経済面の コンプライアンス	
	コンプライアンス推進と リスクマネジメント P.79～	顧客プライバシー 顧客の安全衛生 環境コンプライアンス	10 平和と公正を すべての人に
	労働安全衛生マネジメント P.83	労働安全衛生	3 すべての人に 健康と福祉を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も

目指し、持続可能な社会を実現

第4次中期経営計画(2017～2019年度) に組み込んだ ESG

E: 環境経営

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス
「グリーンファースト ゼロ」の推進

- 温暖化防止
- 生態系保全
- 資源循環
- 国際的なイニシアチブ「RE100」に加盟
「積水ハウスオーナーでんき」開始
- 温室効果ガス削減で「SBTイニシアチブ」認定

S: 社会性向上

ダイバーシティを成長のドライバーにする

〈働き方改革〉

「わくわくドキドキ 心躍る職場づくり」

- 公正な評価と見える化
 - ITによる業務の効率化
 - ライフ・ワーク・バランスの実現
 - イクメン休業制度の導入
- ⇒生産性向上

〈ダイバーシティの推進〉

- 女性活躍推進
- 仕事と育児の両立支援
- 仕事と介護の両立支援
- 障がい者が働きやすい職場づくり

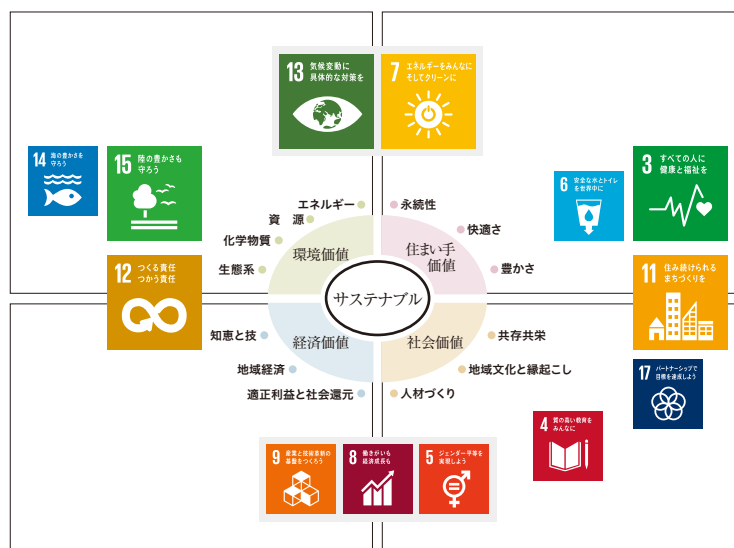
G: ガバナンス

イノベーション&コミュニケーション

- コーポレートガバナンスを経営上の重要課題として位置付け、改革を推進
- 「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、さらなるガバナンス強化

中長期の取り組み

今後も追求し続ける4つの価値とSDGs(2030年)



サステナビリティビジョン2050(2050年)





脱炭素社会

環境性能の高い住まいが快適・健康な暮らしを実現し、CO₂排出量も大幅に削減
省エネ取り組みの強化と再生可能エネルギーの活用により
脱炭素社会の実現を目指します

重要なステークホルダー

お客様・取引先(設備メーカー等)・エネルギー供給会社

背景

全世界で求められる温室効果ガスの排出削減

地球温暖化による気候変動は、私たちの暮らしに目に見える影響を与え始めています。その進行を抑えるべく、CO₂などの温室効果ガスの排出削減がいま全世界で求められています。

2015年のCOP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議)では、すべての国が「産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑える」ことを目指す「パリ協定」が採択され、2020年から運用が開始されます。

一方、2018年10月、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、特別報告書「1.5℃の地球温暖化」を公表し、地球温暖化を2℃でなく、1.5℃に抑えることで、より公平で持続可能な社会の実現に通じることを指摘。当社も参加したCOP24(2018年12月開催)においても議論が重ねられ、より一層CO₂削減活動を推進する機運が世界的に高まってきています。

アプローチ



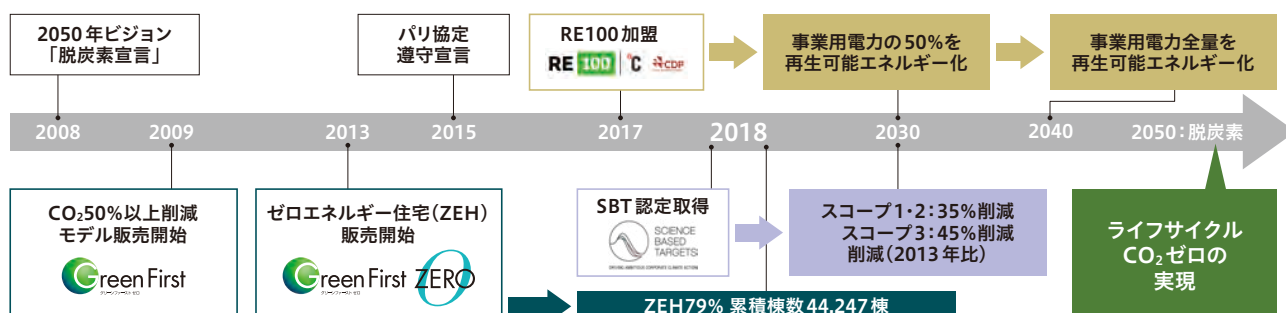
目指す姿

住宅のライフサイクル全体で「CO₂排出量ゼロ」を目指す

積水ハウスは、当社の新築・既存住宅のすべてについて「材料購入から生産、販売、居住、解体までのライフサイクル全体において、2050年までにCO₂排出量をゼロにすることを目指しています(「2050年ビジョン」：2008年発表)。

ビジョン発表の翌年には、居住時に排出されるCO₂を

50%以上削減する環境配慮型住宅「グリーンファースト」を上市。さらに2013年には、日本政府が2020年に標準化を目指す「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」を先取りした商品として「グリーンファースト ゼロ」を発売しました。



2015年、気温上昇を2℃未満に抑えることを目指すパリ協定に賛同。遵守を宣言し、取り組みを加速させました。2017年には、事業活動で使用する電力をすべて再生可能エネルギーとすることを目指す「RE100」イニシアチブに日本の建設業として初めて加盟。また、2018年には、当社の温室効果ガス削減目標が「科学的根拠に基づく目標」と認められ、SBT認定を取得しました。

2050年に脱炭素化を目指す当社ビジョンは、IPCC特別報告書(2018年10月)の目指す世界とは軌を一にしていると考えています。今後も2050年の脱炭素化実現を見据え、取り組みの具体化にまい進します。

なお、当社はTCFDの提言に賛同し、そのフレームワークに沿って気候シナリオを考慮した事業戦略の検討にも着手しています(P.21-22参照)。

Topics

COP24で当社の取り組みを報告

積水ハウスは2018年12月、ポーランドのカトヴィツェで開催されたCOP24に参加しました。12月10日に行われた「サステナブルイノベーションフォーラム」では、当社社長の阿部が基調講演を行い、ZEHの普及や企業活動でのCO₂削減などに関する積水ハウスグループの取り組みを紹介しました。



サステナブルイノベーションフォーラムで講演をする会長

活動方針

積水ハウスグループ全体でCO₂排出量を削減していくために、新築住宅でのZEH比率向上はもちろん、既存住宅についてもリフォーム・リノベーションによる

「ゼロ・エネルギー化」を進めていきます。さらにグループ各社の事業活動に伴い発生するCO₂についても削減に取り組んでいきます。

1 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」の普及拡大

全新築戸建住宅におけるZEH商品「グリーンファーストゼロ」の販売比率を2020年までに80%にすることを目標に、積極的な提案活動を展開しています。さらに賃貸住宅「シャーマゾン」や分譲マンションの分野でもZEH化によるCO₂排出削減を進めていきます。



2 リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化

既存住宅についても快適でエコな暮らしを実現する「グリーンファーストリノベーション」を推進します。住宅の高断熱化リフォームや最新設備導入による「省エネ」と、太陽光発電や燃料電池導入による「創エネ」により、大幅にCO₂排出量を削減します。

3 積水ハウスグループの事業活動におけるCO₂排出量の削減

積水ハウスグループ各社では、事業活動に伴って発生するCO₂についても排出削減に努めており、省エネルギー性能の高い機器・設備への代替や、再生可能エネルギーの導入といった施策を積極的に実施します。

活動が社会に及ぼす影響

住まいのZEH化は、CO₂排出量と光熱費の大幅削減とともに、より快適な暮らしと住まい手の健康長寿にもつながります。こうしたメリットをお客様に訴求し、付加価値の高い住宅の販売拡大を図ります。

また、既存住宅についても省エネ・創エネによるリフォーム・リノベーションを積極的に進めることは、潜在需要の喚起による事業拡大が期待できるとともに、良質な住宅ストックの形成に寄与します。

進捗状況

1 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」の普及拡大

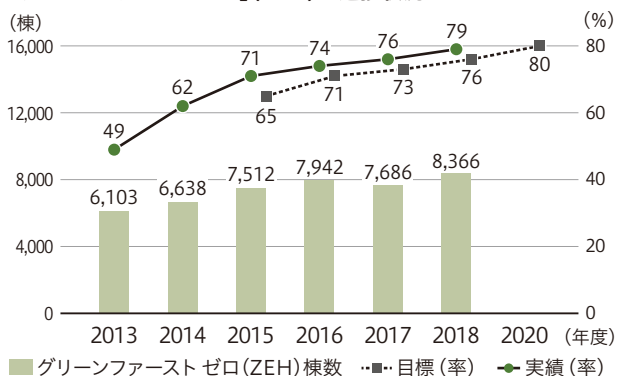
活動報告

「グリーンファースト ゼロ」の普及推進

戸建住宅ZEH「グリーンファースト ゼロ」の普及促進に努めています。2013年の発売以来、展示場や「住まいの夢工場」などでの見学会やセミナーの定期開催など、さまざまな活動を通して「グリーンファースト ゼロ」のメリットを訴求することで、当社の戸建請負住宅におけるZEH比率は年々高まっており、ZEHの累積棟数も4万4247棟(2019年3月末時点)と日本最多になっています。お客様の評価も高く、住まい心地満足度、総合満足度とも9割を超える方から高評価をいただいています。

2018年度も「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業」の補助金利用を含め、お客様への積極的な提案活動を推進した結果、ZEH比率は前年から3ポイント増加して79%となりました。今後もお客様からの確かな

「グリーンファースト ゼロ」(ZEH)の進捗状況



賃貸住宅「シャームゼン」でもZEHを推進

建て方別のCO₂排出量の約3割は、集合住宅から排出されています。パリ協定の約束遵守を目指す当社は、戸建住宅(グリーンファースト ゼロ)に加えて、集合住宅のZEH化を開始しています。

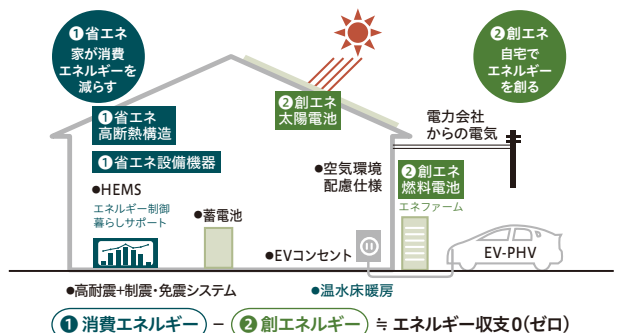
当社の賃貸住宅ブランド「シャームゼン」では、2018年1月に全住戸が「ZEH」基準を満たす日本初の賃貸住宅を石川県金沢市で竣工しました。その後も太陽光発電システムで発電した電気を入居者が使えるタイプのZEH住戸を中心として日本各地に建設し、2019年3月末時点で「ZEH-M」の実績は累計45棟※となりました。

※「ZEH-M」とは、共用部まで含めた住棟全体を対象とした集合住宅ZEHの呼称。分譲マンションの実績も含む

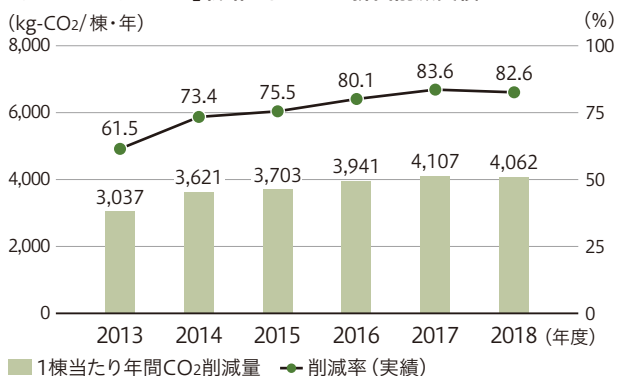
信頼を得ながら「グリーンファースト ゼロ」の一層の普及を目指していきます。

「グリーンファースト ゼロ」の概要

高い断熱性と省エネ設備に加え、太陽光発電システムなどの創エネ設備により、エネルギー収支「ゼロ」を目指します。



「グリーンファースト」戦略によるCO₂排出削減実績※



※ 当社推計値(1990年比)



日本初の「全住戸 ZEH 分譲マンション」が竣工

分譲マンションにおいても ZEH 化を推進しています。2019 年 2 月、日本で初めてとなる全住戸が ZEH 基準を満たす分譲マンション「グランドメゾン 覚王山菊坂町」(名古屋市)が竣工しました。

外壁には一般の倍近い厚さの発泡系断熱材、開口部にはアルミ・樹脂複合サッシ+アルゴンガス封入複層ガラスを採用することで、住戸単位の断熱性能を約 1.4～1.5 倍に高めました。さらに、燃料電池や節湯水栓、断熱浴槽、LED 照明などの省エネ機器を採用することで極力省エネ性能を高めた上で、住戸当たり平均 4kW 程度の太陽光発電を装備することで ZEH を達成。これにより、日常時の快適で経済的な暮らしを実現します。

また、停電時には各戸の太陽光発電・燃料電池の発電する電気を使い、共用部の防災倉庫には飲料水や自家発

電機、災害用トイレなどを備える等、災害にも強い分譲マンションとなっています。



東北初 工業化住宅による ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を竣工

2018 年 9 月宮城県仙台市に、東北で初となる Nearly ZEB 基準※を満たす事務所ビル「積和建設東北株式会社新社屋」を竣工しました。

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、建築設計による負荷抑制、高効率設備の導入等により室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した建築物です。本社屋では高断熱、高効率空調・照明設備、BEMS(Building Energy Management System)、および大容量太陽光発電システム(66.2kW)によりこれを実現しました。また、構造躯体には当社オリジナルの重量鉄骨梁勝ちラーメン構法「フレキシブルβシステム」を採用することで約 4.5 カ月という短工期で建設しました。

当社は工業化住宅で長年培った数々の強みと、ZEH 分野で蓄積した技術・ノウハウを生かし、ZEB の普及にも取り組んでまいります。

※「Nearly ZEB」とは ZEB ランクの一つで、年間の一次エネルギー消費量を 75% 以上削減した建築物を指します



主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	定義
「グリーンファースト ゼロ」比率	%	62	71	74	76	79	当社戸建住宅における比率(北海道を除く)
1990年比年間CO ₂ 排出削減量	t-CO ₂	43,015	41,599	41,877	41,681	40,290	1990年における新築戸建住宅居住時のCO ₂ 排出量と比較した場合の年間CO ₂ 削減量および削減割合
1990年比年間CO ₂ 排出削減率	%	73.4	75.5	80.1	83.6	82.6	

評価

2018 年度の「グリーンファースト ゼロ」比率は 79% となり、2020 年度目標である 80% に向け、順調に普及が進んでいます。また、ZEH で培った経験や工業化住宅の強みを生かし、賃貸住宅と分譲マンションの ZEH 化を推進するとともに、ZEB の取り組みを開始しました。

今後の取り組み

快適性・経済性・環境配慮を実現する「グリーンファースト ゼロ」の戸建住宅における販売比率を 2020 年度までに 80% となるよう普及に取り組みます。さらに低層賃貸住宅「シャーメゾン」や分譲マンション「グランドメゾン」の ZEH 化と、既存住宅(リフォーム)の「省エネ・創エネ」化、非住宅建築物の ZEB 化をさらに進め、脱炭素化を目指します。

2 リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化

活動報告

既存住宅を対象に「グリーンファースト リノベーション」を推進

脱炭素社会を実現していくには、新築だけでなく既存住宅についても「省エネ」「創エネ」推進が必要です。そのため積水ハウスでは、これまでに提供した戸建住宅のお客様を中心に、省エネ・創エネリフォームにより快適・健康で幸せな暮らしに寄与する「グリーンファースト

リノベーション」を積極的に提案しています。

独自技術による「床」「壁」「天井」「窓」の断熱リフォーム工法に、床暖房や空調などの快適設備を組み合わせ、お客様の快適・健康な暮らしの実現に貢献しています。

新提案グリーンファースト リノベーション「いどころ暖熱」

既存戸建住宅に向けた新提案「グリーンファースト リノベーション『いどころ暖熱』」を、2018年12月から開始しています。対象となるのは省エネ基準改定前の1999年までに建築した既存戸建住宅です。これまで築20年以上の住宅を現在の新築の断熱レベルに改修するには多額の費用と長い工期が必要でした。「いどころ暖熱」は、ご家族が最も多くの時間を過ごすLDK(いどころ)に改修範囲を絞り、短期間・高精度での断熱改修を可能にしました。

「いどころ暖熱」は、新築同等の断熱レベルの快適性能を目指した「プレミアム」と、1日施工で効果的に断熱

改修する「ベーシック」の2タイプで展開。今後もすべての住まいに「いどころ暖熱」を展開し、お客様の快適・健康で幸せな暮らしの実現と、地球温暖化防止、そして良質な住宅ストックの形成に貢献していきます。



Green First Renovation
いどころ暖熱

お客様の快適・健康で幸せな暮らしの実現

高断熱化+快適設備→快適性を実現できるリノベーション

新築レベルの断熱性能を目指す「いどころ暖熱・プレミアム」

1日施工で効果的な断熱改修「いどころ暖熱・ベーシック」

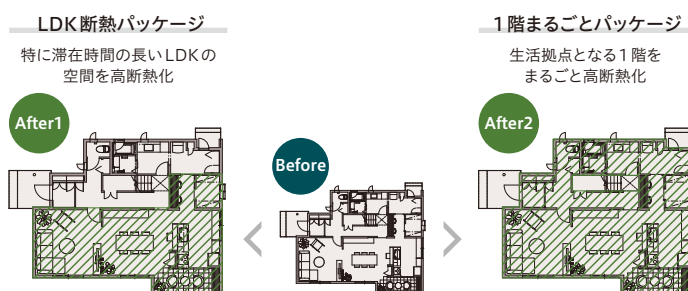
新築レベルの断熱性能を目指すエリア断熱 + 弱点をしっかりと補う快適設備

壁断熱 	開口部断熱 	床暖房 	小空間エアコン「ココタス」
天井断熱 	床下断熱 	または 浴室乾燥 洗面室暖房機 + 暖房機 	

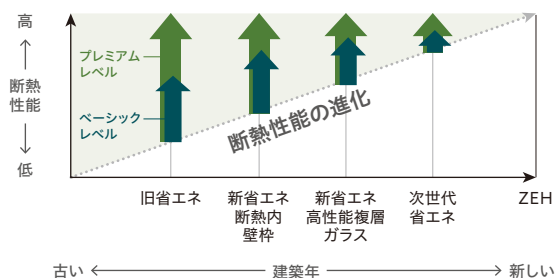
1日工事のお手軽断熱 + 非居室への快適設備

開口部断熱 	床下断熱 	次のいずれか一つ以上 小空間エアコン「ココタス」
天井断熱 	※天井は2階を断熱エリアとする場合および平屋の場合	
		浴室乾燥暖房機 洗面室暖房機

リビングを中心とした生活空間の範囲(LDK / ワンフロア)の高断熱化で、快適空間を実現



どの年代でもその空間を高断熱の新築レベルにすることが可能

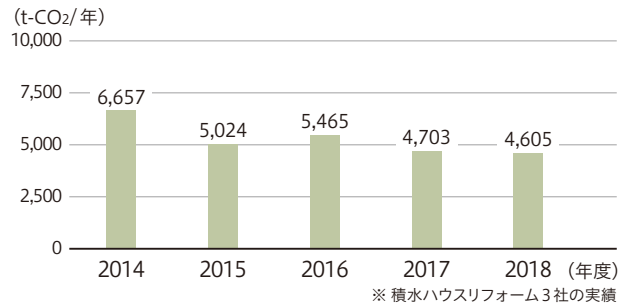


主要指標の実績(KPI)

省エネ・創エネリフォーム実績※

省エネ・創エネリフォームメニュー	2018年度実績
太陽光発電リフォーム	365件
省エネバス	3,692件
開口部断熱リフォーム	2,557件
エネファーム(家庭用燃料電池)	689件
エコジョーズ(潜熱回収型ガス給湯器)	2,756件
エコキュート(ヒートポンプ式給湯機器)	1,344件
床下ヒートカパー	843件

省エネ・創エネリフォームによるCO₂排出量削減実績※



評価

床・壁・天井・開口部それぞれに、断熱性能・CO₂排出削減効果が高いリフォームメニューを整備。快適・健康に過ごしながら省エネを実現できる取り組みとして、お客様から高評価をいただいています。太陽光発電リフォームの実績は、電力買取価格の低下の影響もあり減少しましたが、ダブル発電を含む創エネリフォームとして燃料電池「エネファーム」の採用が増加しました。

今後の取り組み

引き続き「グリーンファーストリノベーション」の推進に努め、既存住宅からのCO₂排出量削減に寄与します。

住まいの断熱性向上や高効率機器設置などの省エネ・創エネリフォームは、快適・健康な暮らしにつながる取り組みです。「いどころ暖熱」リノベーションを推進し、全国の「住まいの夢工場」などの体験型施設や各地イベントを通して、提案活動を強化していきます。

Topics

ため池を利用した「水上ソーラーシステム」を展開

西日本を中心に全国に約20万カ所ある農業用ため池に、独自の「水上ソーラーシステム」を設置する事業を展開し、2019年1月には本事業による設置容量が累計で20MWを超えました。

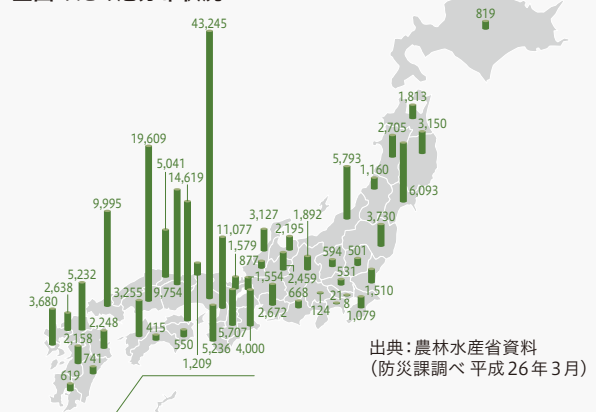
「水上ソーラー」は、一般の太陽光発電(野立てソーラー)のような土地造成が不要であり、施工期間も短く、環境への影響が小さいことが特長です。大型アイランド型フロートの採用により容易に保守点検が行え、さらに台風にも強く、大型台風にも多数遭遇した2018年にも大きな被害は受けませんでした。

「水上ソーラー」は、溜池管理を担う水利組合等の維持費捻出にも寄与しています。また、ため池の水温上昇によるアオコの発生を抑える効果が認められる他、環境アセスメントに基づくヘド口の浚渫(しゅんせつ)によって、希少種の「オニバス」が工事後に、発芽、開花した事例も報告されています。

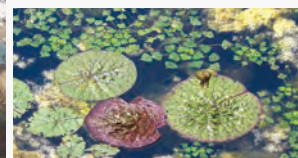


水上ソーラーシステム

全国のため池分布状況



大型アイランド型フロート



希少種の「オニバス」

ため池の数が多い都道府県ランキング

順位	都道府県名	ため池数
1	兵庫県	43,245
2	広島県	19,609
3	香川県	14,619
4	大阪府	11,077
5	山口県	9,995

3 積水ハウスグループの事業活動におけるCO₂排出量の削減

活動報告

卒FIT電力を買い取り、自社事業に有効活用する、「積水ハウスオーナーでんき」を開始

2009年に始まった「固定価格買取制度（FIT制度）」は、再生可能エネルギーを一定価格で一定期間買い取る制度ですが、住宅用太陽光（10kW未満）の電力買取期間は10年間のため2019年11月からは買取期間が順次満了を迎えます。「積水ハウスオーナーでんき」は、この電力買取期間を満了した「卒FIT」のオーナー様から当社が余剰電力を買い取り、自社グループの事業用電力として利用する取り組みです。

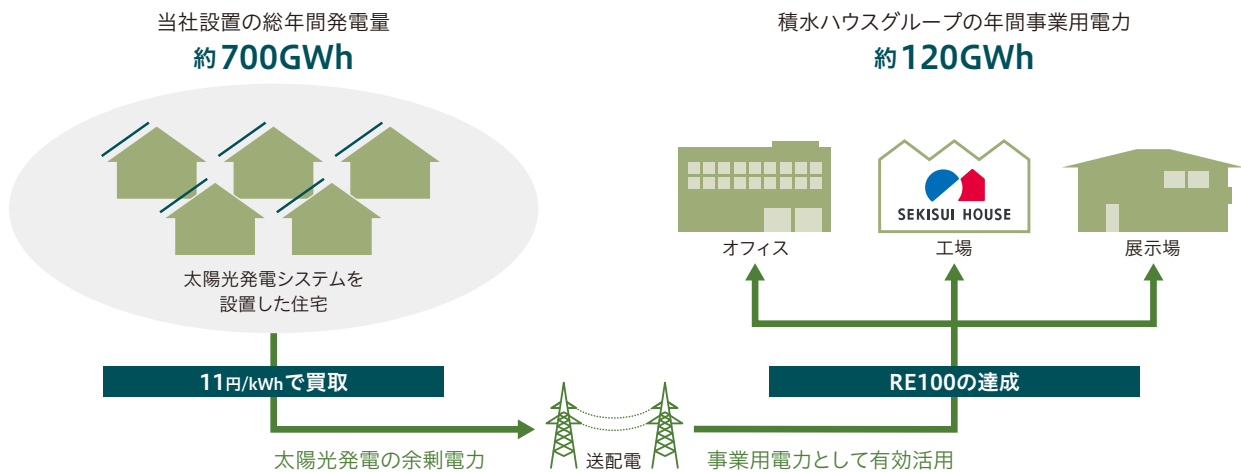
当社はこれまで戸建住宅や賃貸住宅などに累計

700MW以上の太陽光発電システムを設置しており、その年間発電量は約700GWhに達します。この約2～3割の卒FIT電力を買い取ることで、当社グループの事業用電力年間約120GWhを賄うことができます。「積水ハウスオーナーでんき」は、卒FITのオーナー様の満足度向上と同時に、「RE100」目標※の達成という自社課題の解決にも寄与する、独自のビジネスモデルです。

※「RE100」の中間目標として、2030年までに事業活動で消費する電力の50%を再生可能エネルギーで賄い、2040年までに100%再生可能エネルギーにすることを目指しています



- 積水ハウスの卒FITオーナー様限定「積水ハウスオーナーでんき」を開始
- 卒FIT電力買取単価は、11円/kWh
- 買い取った電力を自社グループで利用し「RE100」達成を目指す



Topics

江古田の杜プロジェクト(東京都中野区)

「多世代により育まれる持続可能な地域をつくる」をコンセプトに掲げ、まちづくりが進められ、2018年9月26日にまちびらきが開催されました。里山の緑豊かな自然環境が残る地に、グランドメゾン(分譲マンション531戸)、プライムメゾン(賃貸マンション263戸、サービス付き高齢者向け住宅121戸他)を建設し、快適に安心して永く住み続けられるよう、まち全体のリビングとなるコミュニティ拠点としてリブインラボも整備。太陽光発電、非常用発電機、家庭用燃料電池等を装備し、HEMSで管理することで省エネ、創エネにも配慮しています(総敷地面積:約3.4ha)。



業務用車両へのテレマティクス搭載で、CO₂と交通事故を削減

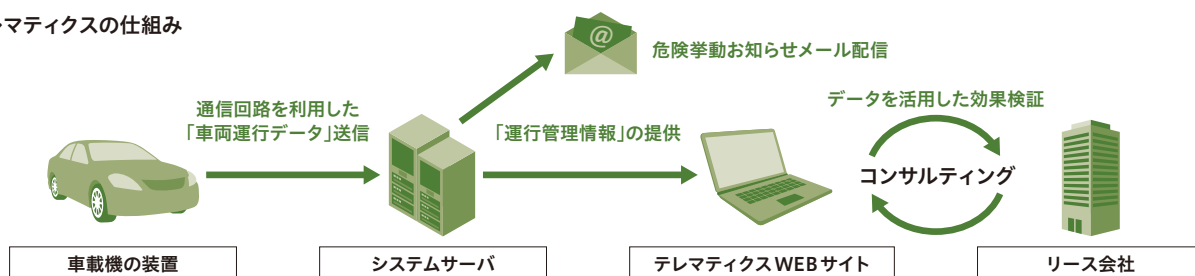
積水ハウスは2011年から全国約200カ所の事業所にある約6000台の業務用車両に「テレマティクス※」の搭載を進め、テレマティクスのデータに基づいて「事業所での日常的な改善活動」と「全社的、長期的な改善活動」という二つのPDCAサイクルを回すことでエコ・安全運転を推進しています。事業所ごとに開催する年間約400回の安全運転講習会や、安全運転手帳・DVD教材・ステッカーの自社制作など活動を継続的に実施することで年間約9600トンのCO₂削減(2011年比40%減)と、交通事故

削減(同34.1%減)を実現しています。

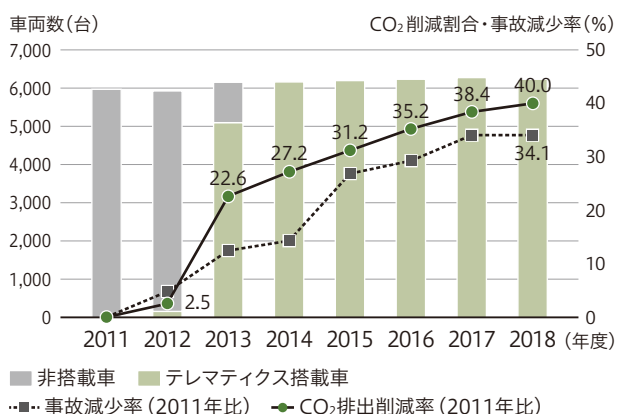
積水ハウスでの効果検証を踏まえて、この取り組みをグループ会社にも拡大し、2019年1月には主要グループ会社34社の保有車両約5700台への搭載率が100%となりました。

※ テレマティクス：車両に搭載したデバイスと通信端末を利用し、稼働・燃費等の「運行情報」や、急加速・急減速等の「危険運転挙動データ」を提供するシステムの総称。燃費やCO₂排出量、アイドリング、危険挙動等の運転状況を見える化します

テレマティクスの仕組み



積水ハウスにおける車両数・CO₂削減割合・事故減少率



Topics

業務用車両のCO₂排出量削減の取り組みが「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞

当社は「テレマティクスを活用したエコ・安全運転の推進による、業務用車両のCO₂排出量削減」の取り組みにより、2018年度の「地球温暖化防止活動環境大臣表彰(対策技術先進導入部門)」を受賞しました。同賞は環境省が地球温暖化対策推進の一環として実施しているもので、2018年は企業や地方公共団体、民間団体等から145件の応募があり、うち39件が受賞しました。なお当社の本表彰の受賞は、3年連続・5回目となります。



主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	定義
スコープ1・2 CO ₂ 排出量	t-CO ₂	126,209	130,482	126,337	140,425 (122,058)	131,226	積水ハウスグループが使用した燃料・電力・熱に伴うCO ₂ 排出量
グループ社用車からのCO ₂ 排出量(上記の内数)	t-CO ₂	37,262	37,239	33,530	31,788	30,413	積水ハウスおよびグループ会社社用車からの年間CO ₂ 排出量

※ 2015年度から、海外の主要な連結子会社を集計対象に加えています。また、2017年度以降の実績の集計は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく単位発電量および排出係数による算定に変更しています。()内は前年までの算定方法による値。

評価

「RE100」目標の達成に向け、「積水ハウスオーナーでんき」を開始しました。グループ社用車からのCO₂排出量は、計画を上回る削減状況となっており、当社グループのスコープ1・2排出量は、前年比6.6%減となりました。

今後の取り組み

「卒FIT」電力の買い上げを11月に開始すべく、準備を進めます。社用車排出CO₂排出量の削減や事務所照明のLED化等にも継続して取り組み、スコープ1・2の削減を進めることで脱炭素化を目指します。



人と自然の共生社会

自然資本の持続可能な利用によって、
事業を通じた生態系ネットワークの最大化を目指します

重要なステークホルダー

サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

背景

生活・事業活動のすべてを支える「生物多様性」保全における企業活動の重要性

生物多様性は「生態系サービス」として私たちの衣食住を支えており、また、企業の事業活動においても、原材料調達などの面で強い関係を有しています。

このことは、SDGsの17ゴールの関係性を現すものとして注目されている「SDGsのウェディングケーキ図※」でもわかりやすく示されています。

つまり、SDGsの「海域生態系」（目標14）と「陸域生態系」（目標15）、「生態系サービスに関わる水」（目標6）と「気候変動」（目標13）が、地球の「生物圏」を支え、これに

支えられて社会が成立し、その社会に支えられて我々の日常の経済生活が成り立っていることが現されており、当社においても次の2点を課題として認識しています。



※ 出典：SDGs “wedding cake” illustration presented by Johan Rockström and Pavan Sukhdevに加筆

① 都市生態系の劣化

近年、都市化によって緑地が減少する中、効果的な植栽は生態系保全につながるだけでなく、憩いの空間を創出して地域を活性化し、雨水を貯留して水害を抑えるなど、多面的に暮らしを支えています。住まいづくりにおいても毎年多くの樹木が植えられています。しかし、多用される園芸品種や外来種の樹木は、地域の鳥や昆虫にとって活用可能性が高くなく、日本の気候風土に適さず、病虫害耐性が低いものも少なくありません。地域の生態系を守るには、植栽にも生態系に配慮した樹種の選定が必要です。

② 調達におけるトレーサビリティの重要性

木材は、住宅を構成する重要な再生可能資源であり、当社も毎年約30万m³の木材を使用しています。しかし、違法伐採などによる森林の生態系保全機能劣化や地域住民の生活破壊、持続可能な森林経営の阻害などのリスクがあり、また、流通経路も複雑であるため、木材のトレーサビリティの確保は極めて重要な課題です。日本の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」のみならず、木材調達の適正性を確保するための取り組みが世界的に広がっています。

アプローチ



目指す姿

長期的なシナリオのもと、サプライチェーンと協働して、生態系の保全を推進

日本の住宅メーカー最多の住宅を供給してきた積水ハウスグループは、毎年約100万本に及ぶ樹木を植栽している日本最大の造園業者でもあります。こうした観点から、2050年のチャレンジ目標として「事業を通じた生態系ネットワークの最大化」を掲げ、地域の生態系の保全に貢献する植栽の推進と、世界の生物多様性の保全

につながる持続可能な木材調達に注力しています。

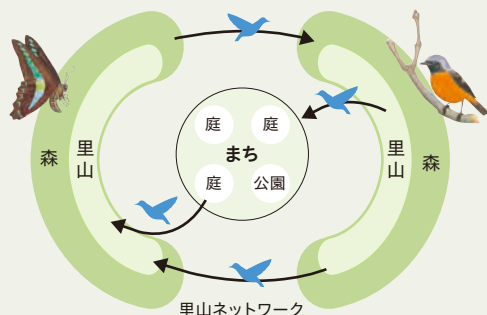
自然資本や生態系の成熟と回復には長い時間を要します。また、こうした取り組みは一社で完結するものではありません。当社は長期的なシナリオのもと、サプライヤーと協働し、お客様に豊かで心地よい暮らしを提供しながら地球環境保全と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

活動方針

1 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

園芸品種・外来種のみを多用せず、生態系に配慮した、地域の生物にとって活用可能性の高い在来種を積極的に提案する造園緑化事業を2001年から推進しています。「3本は鳥のために、2本は蝶のために、地域の在来樹種を」という思いをこめて、「5本の樹」計画と名付けています。

計画の実施に当たっては、地域の植木生産者・造園業者のネットワークと連携し、従来は市場流通の少なかった在来種の安定的な供給体制を確保。生き物と共生する暮らしの豊かさと、環境保全における意義を、生活者に提案していきます。



全国にこうした住宅地が広がれば、住宅の庭が生き物の生息や活動を支える「生態系ネットワーク」を構築することになります。

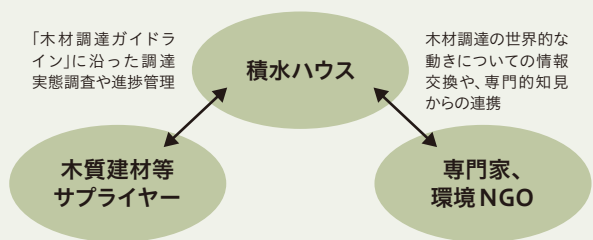
2 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

持続可能な木材利用を可能にするため、伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材・木材製品「フェアウッド※」の調達に取り組んでいます。

調達に当たっては、合法性はもとより伐採地の生態系や住民の暮らしまで視野に入れた「木材調達ガイドライン」10の指針を設定。毎年、約50社の木質建材サプライヤーに対して「調達実態調査」を実施し、調達木材の生産地や属性、合法性などの報告を受け、ガイドラインに沿って数値化することで進捗を管理しています。トレーサビリティの確証が十分でない木材については、当社自らが生産地を訪れて確認や調査を行う「デューデリジェンス」を実施しています。

この取り組みを通してサプライヤー側でも調達ルートへの意識を高め、上流の商社等に対する啓発が進むことで「フェアウッド」の広がりを図っています。

※一般財団法人地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱しています。



「自然資本」を意識した経営の重視

「自然資本」とは、従来、経済システムの外にあって外部不経済に過ぎないとみていた森林、土壌、水、大気や生物資源等、自然によって形成される「自然の恵み」を、経済学で生産の基盤として扱われてきた「財務資本」「製造資本」「知財資本」といった人工的・人的な資本同様に「資本、ストック」として経済システムに組み込むべきとする考え方です。

ストックとしての「自然資本」は、そのフローとして世界

規模では数十兆ドルに相当する「生態系サービス」を生み出すといわれています。

近年、「ESG投資」において、企業の持続的な成長を支えるためのストックとしての自然資本の価値を適切に評価し管理していくことが重視されています。当社においても、自然に対して影響を与える建設業界の一員として、生物多様性にかかわる取り組みを進めるに際してはこれを配慮しながら事業活動を進めています。

活動が社会に及ぼす影響

「5本の樹」計画の推進により、豊かな緑に包まれた快適な暮らしをお客様に提案することで、都市でも豊かな生態系がつくられます。同時に、生活の質を高める「美しい住まい」を実現できます。また、緑の成長が年月を経てもたらず建物の風格が、資産価値向上に有用であるとの認識が強まり、賃貸住宅の共用部などでも緑化が進み、豊かな都市空間が広がります。

また、木材調達の分野では、当社のガイドラインへの対応過程で、サプライヤー各社の調達プロセスへの関心が高まり、木材についてのトレーサビリティ情報の精度が上がっています。これにより高品質な「フェアウッド」の安定的な市場が拡大することで、持続可能な木材の普及につなげることが期待できます。

進捗状況

1 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

活動報告

「5本の樹」計画を継続的に推進し、「美しい住まい」を実現

2018年度も「5本の樹」計画に基づいて、地域の生態系に配慮した植栽を進めました。年間93万本の樹木を全国の戸建住宅や集合住宅の庭に植栽しました。

2001年の「5本の樹」計画開始時からの累積植栽本数は1502万本となりました。賃貸住宅「シャーマゾン」や

マンションなど集合住宅では緑化が維持管理のコストアップ要素と受け止められがちでした。しかし、近年では植栽のもたらす快適性や時間の経過が住まいの風格・愛着を高める「経年美化」、他社物件との差異化への貢献がグループ内で浸透し、植栽の質の向上が進んでいます。

Topics

植栽におけるビッグデータの活用によって、邸別のきめ細かいサポートを進めました。

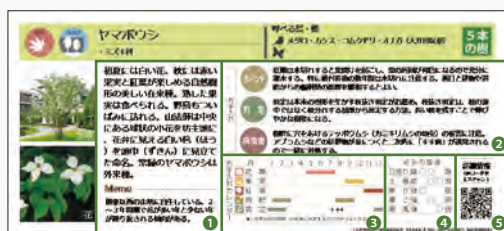
前年度より進めてきた、植栽についての邸別の詳細なデータの集計に向けたシステムの整備について、2018年度はその浸透が一層進んできました。この植栽データについては、二つの場面で活用しています。

① 植栽ご提案時：植栽提案シート

お客様にご自宅の植栽提案を行う際には、庭の花の開花や果実の実る時期、樹木の紅葉時期など、四季を通じた庭の楽しさを具体的にお伝えできるようになりました。

② お引き渡し時：メンテナンスシート

肥料を与えるタイミングや剪定の時期、病虫害の対応まで、より詳細なメンテナンス情報をお客様と当社のカスタマーズセンターで共有しています。



- ① 植栽紹介文
- ② メンテナンス情報
- ③ お手入れカレンダー
- ④ 育成環境
- ⑤ QRコード（詳細情報へ）

主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2001年からの累計	目標
年間植栽本数	万本	81	99	107	103	93	1,502	2020年に1,500万本

評価

戸建住宅の着工数減少の影響により植栽本数は減少しましたが、豊かな共有緑化スペースを有する集合住宅「シャーマゾンガーデンズ」等での植栽の充実が進みました。

断熱性の高いサッシの普及による開口部面積の拡大により、庭の緑は住まい手の快適性に影響を与える建物自体の付加価値となっています。こうした状況も踏まえ、住宅の設計担当者等に対する緑化研修も進めた結果、建物とトータルでの緑化提案の質の向上が進み、エクステリア事業の2018年度の売上高は655億円となりました。

また、「エコ・ファーストの約束」で目標としていた2020年の累計植栽本数1500万本を前倒しで達成することができました。

今後の取り組み

コミュニケーションツールとしての植栽データ充実

邸別の植栽データの整備と同時に、個々の植物データのデジタル化を進めてきました。これまでの樹名プレートにより耐候性の高い素材に統一するとともに、QRコードによって植栽情報が、携帯等の画面で容易に確認できるシステムの充実を進めています。これにより植栽を永く愛着をもって管理でき植物を利用する野鳥の種類やその鳴き声も確認いただけます。

右のQRコードにアクセスすると実際に植栽情報をご覧いただけます。



2 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

活動報告

新たに「生態系の破壊につながる森林減少をゼロにする（Zero Deforestation）」を視野に「フェアウッド」調達を積極化

2007年4月に策定した「木材調達ガイドライン」に沿って、環境に配慮し、社会的に公正な「フェアウッド」調達に継続的に取り組んでいます。同ガイドラインでは合法性はもちろん、生物多様性や生産地の経済、伐採地の住民の暮らしまでも視野に入れた10の調達指針を設け、各指針の評価点の合計で木材を四つの調達ランクに分類。評価が低い木材を減らし、S・Aランク木材を増やす方向で、「フェアウッド」調達を進めています。なお、

コミュニティ林業の育成にも配慮して、認証材だけを単独の調達目標としていませんが、内装設備まですべての木質建材のうち63%、構造材だけでは97%が認証材（認証過程材を含む）となっています。

また、2016年度に企業として目指している方向を明確に示した「Zero Deforestation」を支える基盤強化の一環として、2018年3月にはクリーンウッド法に基づく「登録木材関連事業者制度」への登録を完了しました。

「木材調達ガイドライン」10の指針

- ① 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
- ② 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
- ③ 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
- ④ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- ⑤ 生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減に配慮した木材
- ⑥ 森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
- ⑦ 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- ⑧ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
- ⑨ 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
- ⑩ 資源循環に貢献する木質建材

調達ランク

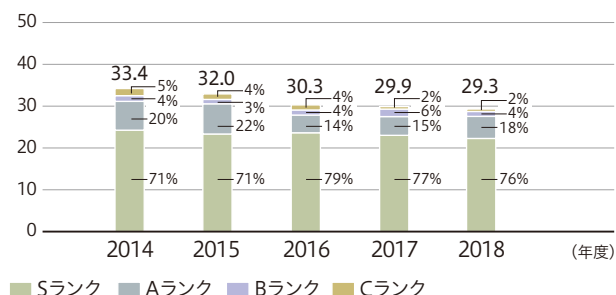
各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している①と④に関しては、ボーダーラインを設定。

合計点(最大43点)	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

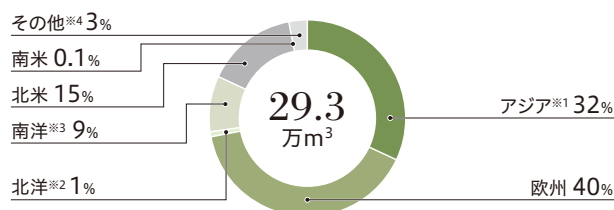
主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	目標	定義
「木材調達ガイドライン」SおよびAランク木材比率	%	91	93	93	92	94	95	当社による約50社の主要木質建材サプライヤーに対する実態調査結果

「フェアウッド」調達量とランク内訳 (万m³)



伐採地域別割合



※1 アジア: 国産材を含む ※2 北洋: ロシアなど ※3 南洋: インドネシア、マレーシアなど ※4 その他: アフリカ、木廃材を含む

評価

2018年度は、管理目標とするS・Aランクの木材の割合は94%でした。デューデリジェンスの充実などによって目標の95%に近づいてきました。

今後の取り組み

クリーンウッド法の施行や、SDGsへの関心拡大を機に、調達について各サプライヤーの意識は高まりつつあります。これを好機ととらえて、CSR調達※の浸透を進め、各社へのコンサルティングを強化していきます。

※ 詳細はP.57をご覧ください。



資源循環型社会

生産・施工など各段階の資源活用最適化を進めるとともに、
ライフサイクル全体を通じた循環型事業で循環型社会の実現を支える

重要なステークホルダー

お客様、協力会社(素材メーカー、積水ハウス会、中間処理業者、解体業者)

背景

ひっ迫する資源枯渇に向けた高効率な資源利用と循環型社会の実現

SDGsでも「目標12」で持続可能な生産消費形態の確保が求められているように、世界的な人口増加に伴い資源やエネルギーの需要が高まる中、すべての人の安定した暮らしを支えるためには、企業が製品のライフサイクル全体

を最適化し、資源効率性を向上させることが不可欠です。住宅の場合は、リサイクル技術の普及開発に加え、社会ストックでもある住まいの価値向上に向けた、社会変化に即したサービスやサポートの充実も期待されています。

アプローチ



目指す姿

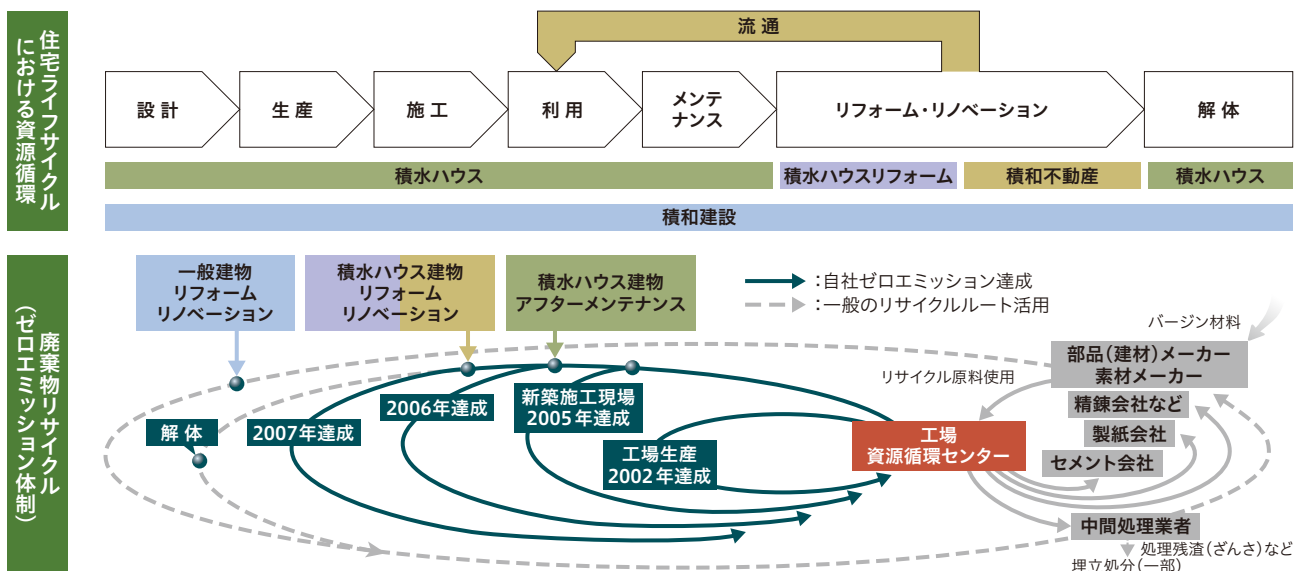
グループ連携と事業プロセス革新による循環型ビジネスモデルの構築

大量の資材を利用する産業として、建設業界で初めて認定取得した「広域認定制度」を活用し、建築のライフサイクルを通じた効率的な「ゼロエミッション※」によって、資源循環のループを拡大。さらに、多彩な業態を擁する

グループの総合力によって、ストックとしての住宅の価値を維持拡大するための新たなビジネスモデル構築や市場創設をリードします。

※ 産業廃棄物の単純焼却と埋め立て処分ゼロを内容とする

グループ連携による循環型ビジネスで住宅の長寿命化を実現



活動方針

1 住まいにかかわる資源の有効活用で資源循環型社会の形成に寄与

適切なメンテナンスや、時代のニーズに応じたりリフォーム・リノベーションによって住宅を長寿命化していきます。同時に、社会に多く存在する優良なストック住宅の価値を適正に評価し、その流通を活性化させて市場を形成することで社会資産のロスを減らし、資源保護につなげ、業界をリードしていきます。限りある資源を有効活用することによって循環型社会の形成に貢献します。

2 ストック型ビジネスの拡大に伴い増加する廃棄物リサイクルをグループで推進

住宅の物理的・社会的な長寿命化と並行して、リフォーム・リノベーション等の拡大に伴う廃棄物の再資源化にも注力。全国21カ所の「資源循環センター」を核とする独自の廃棄物適正処理システムや回収の効率化を高めたクラウドベースの回収管理システムをはじめ、グループ全体でパートナー企業とともに適正なりサイクル体制の構築を進めています。

進捗状況

1 住まいにかかわる資源の有効活用で資源循環型社会の形成に寄与

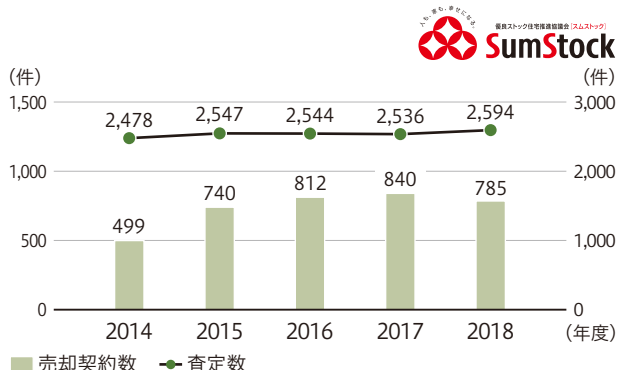
活動報告

優良ストック住宅「スムストック」の普及

優良ストック住宅の流通の活性化と適切な市場形成を目指して、当社を含む大手住宅メーカー10社は一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会に参加しています。同協議会が認定する住宅販売士が建物の構造(スケルトン)と内装・設備機器(インフィル)に分けて査定し、土地・建物別に価格を表示する独自の流通システムで

「スムストック」を連携して推進しています。

当社グループでは、当社独自の住宅履歴情報「いえるぐ」を活用した「スムストック」の提案を推進。当社カスタマーズセンターと積水ハウスリフォーム、積和不動産の当社グループ各社が連携し、良質な住宅の流通を促進する「スムストック」の普及に努めています。



「プラスチック・スマート」への参加

施工現場のプラスチックは100%回収し、既に年間約1万7370tのリサイクルを実現しています。



2018年は社会に対するメッセージとして、環境省が推進する「プラスチック・スマート -for Sustainable Ocean-」キャンペーンに参加し、オフィスでのペットボトル使用を禁止していくなど事業用のプラスチック以外のワンウェイプラスチック※削減の取り組みも始めました。

※ 1回使用されたあと、ごみまたは資源として回収されるプラスチック

主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	定義
「長期優良住宅※」認定取得率	%	92.1	92.0	90.5	92.6	92.5	※ 構造躯体の劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性など一定の要件を満たした住宅を国が認定する制度
お客様満足度調査の「非常に満足」の割合	%	41.9	42.0	43.3	42.3	42.3	7段階評価で最高評価である「非常に満足」の比率

評価

「長期優良住宅」認定取得は高いレベルで推移しています。「お客様満足度調査」は「満足」「まあ満足」まで含めると95.9%と上昇していますが、サービス体制の充実や品質向上によって、さらに高い評価をいただけるよう

取り組みます。リフォーム事業では当社物件に加え、一般在来住宅からマンションのリフォームまで多彩なメニューの強化を進めており、グループ連携による基盤強化と拡大を図ります。

2 スtock型ビジネスの拡大に伴い増加する廃棄物リサイクルをグループで推進

活動報告

廃棄物を適正に処理・リサイクルする体制の強化

当社グループは住宅のライフステージごとに発生する建材の廃棄物の再資源化に注力しています。建設業界初の廃棄物処理法における「広域認定制度」の認定など、業界に先駆けた取り組みを推進。生産・新築施工・アフターメンテナンス・リフォームの各段階で廃棄物の工場

利用ゼロエミッションを達成しています。

さらに2019年2月に積和建設の新築住宅を含めた積水ハウスと積和建設18社の広域認定共同申請が認定され、積和建設が行う新築住宅についても工場利用ゼロエミッションを進めて行きます。

主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	定義
総資材投入量	千t	1,079	1,109	1,098	1,058	984	当社工場が使用する資材量
廃棄物排出量※	千t	728	753	725	678	638	新築・リフォーム・解体廃棄物を含む
新築施工現場廃棄物発生量	kg/棟	1,485	1,506	1,476	1,517	1,563	1棟当たりの発生量(145m ² 換算)

※ 関係会社廃棄物・ビル等の解体廃棄物を含む

評価

1棟当たりの新築施工現場廃棄物発生量は、工法の改善などにより、1999年度との比較では、約6割の大幅な削減を実現しています。日本国内のリサイクル市場は、中国をはじめとした東アジアの廃棄物由来資源の輸入制限の影響により、国内のリサイクルはもとより処理自体が困難になってきていますが、当社は現場での27分別、資源循環センターでの最大80分別まで行う高度分別により、市場の動きにかかわらず、ゼロエミッションが維持できています。

今後の取り組み

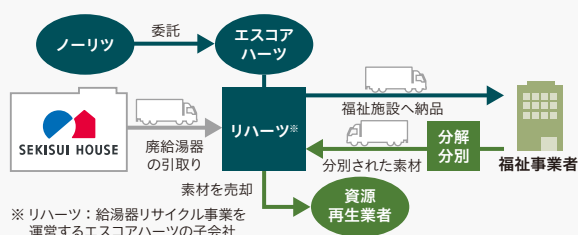
新築施工現場廃棄物については、型式ごとの目標値を設け、施工の最適化や余剰部材の削減などを継続的に実施するとともに、廃棄物量の監視を行うことで、確実な処理・リサイクルを維持することを目指します。

さらに、解体工事が含まれるストックビジネスの拡大を踏まえ、パートナー企業や業界団体と協力して、廃棄物の適正処理・リサイクルに関する研究を継続しています。

Topics

パートナーシップで取り組む障がい者支援と資源循環

当社は、建築設備メーカー株式会社ノーリツの特例子会社エスコアハーツグループの障がい者自立支援事業に共感し、これを継続的に支援すべく、当社資源循環センターに集められた給湯器をまとめて提供しています。同事業では、使用済み給湯器を福祉事業者に分解・分別を委託することで、廃棄物の国内リサイクルと障がい者の就労機会の創出を同時に実現しています。





エコ・ファーストの約束

積水ハウスは2008年6月に環境大臣と「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」に関する三つの約束(エコ・ファーストの約束)を交わして「エコ・ファースト企業」認定を受け、その約束を果たすべく、環境取り組みを実践してきました。2012年および2016年には、社会情勢の変化や取り組みの進捗を反映し、三つの約束の大きな枠組みを保持しながら「エコ・ファーストの約束」を更新し、取り組みを深化させています。

1. 家庭部門及び事業活動に伴うCO₂排出量削減を積極的に推進します

<温暖化防止>

約束項目*

- 2030年までに国の目標(2013年比CO₂削減39.3%)に相当する「ストックまで含む家庭部門の1次エネルギー消費の27%以上削減」を目指します。
- グループ全体の事業活動からのCO₂排出量を一般社団法人 プレハブ建築協会が定めた目標値(2020年に2010年度比10%削減)を上回るよう、省エネエアコンやエコカー、LEDを積極的に導入します。

2018年度*1の主な進捗
戸建住宅事業でのZEH*2比率

79%

※1 2018年4月1日～2019年3月31日
※2 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス



「グリーンファーストゼロ」の拡販

2. 生態系ネットワークの復活を積極的に推進します

<生態系保全>

自然資本を持続的に利用して、豊かで心地よい暮らしを実現できる社会を目指します。

約束項目*

- 地域に根差した在来種中心の植樹計画(「5本の樹」計画)を住宅の庭づくりやまちづくりを通して積極的に推進し、「5本の樹」計画に基づいた事業開始から20年となる2020年には累積植栽本数1500万本を目指します。
- 違法伐採や自然生態系の喪失を防ぐとともに産出地域経済の自立に配慮し、サプライヤーやNGOと協働して「フェアウッド」の導入を推進します。

2018年度の主な進捗

累積植栽本数

1,502万本
(2020年目標達成)



「5本の樹」計画の推進

3. 資源循環の取り組みを徹底的に推進します

<資源循環>

提案型リノベーションや、まち全体・コミュニティを含めた再生を推進し、社会資産の価値向上に努めます。

約束項目*

- 資源循環センターを活用した新たな回収システムを整備し、グループ全体のゼロエミッションを加速します。
- 生産・施工・アフターメンテナンス時のゼロエミッション(埋め立てゼロ、熱回収を伴わない焼却ゼロ)を継続するとともにマテリアルリサイクル率90%を目指します。

2018年度の主な進捗
生産・施工・アフターメンテナンス
時のマテリアルリサイクル率

84.5%



資源循環センターでの分別作業

※ 2016年に更新した「エコ・ファーストの約束」の抜粋です。全文はWEBサイトをご覧ください。 <https://www.sekisuihouse.co.jp/ecofirst/>

Topics

「積水ハウス エコ・ファーストパーク」公開3周年を記念したシンポジウムを開催

積水ハウスが取り組み続けてきた環境活動の歴史の中で象徴的な実証実験住宅3棟と「5本の樹」計画の庭「生きものの庭」、施工現場で27分別した廃棄物を最大80分別してゼロエミッションを実現する「資源の泉」による一般公開施設「積水ハウス エコ・ファーストパーク」を当社関東工場の隣接地(茨城県古河市)で運営しています。

2018年12月、公開3周年を記念したシンポジウムを近接する「関東・住まいの夢工場」で開催。環境省の森本事務次官によるご挨拶の後、涌井取締役が「STOP温暖化!地球環境のために住まいができること」と題して基調講演。「いま温暖化を止めなくては間に合わない。そのためには一人ひとりが自分ごととしてできることに取り組むことが重要である」などとスピーチしました。

※「積水ハウス エコ・ファーストパーク」の見学お申込みはこちら。 <https://www.sekisuihouse.co.jp/efp/>

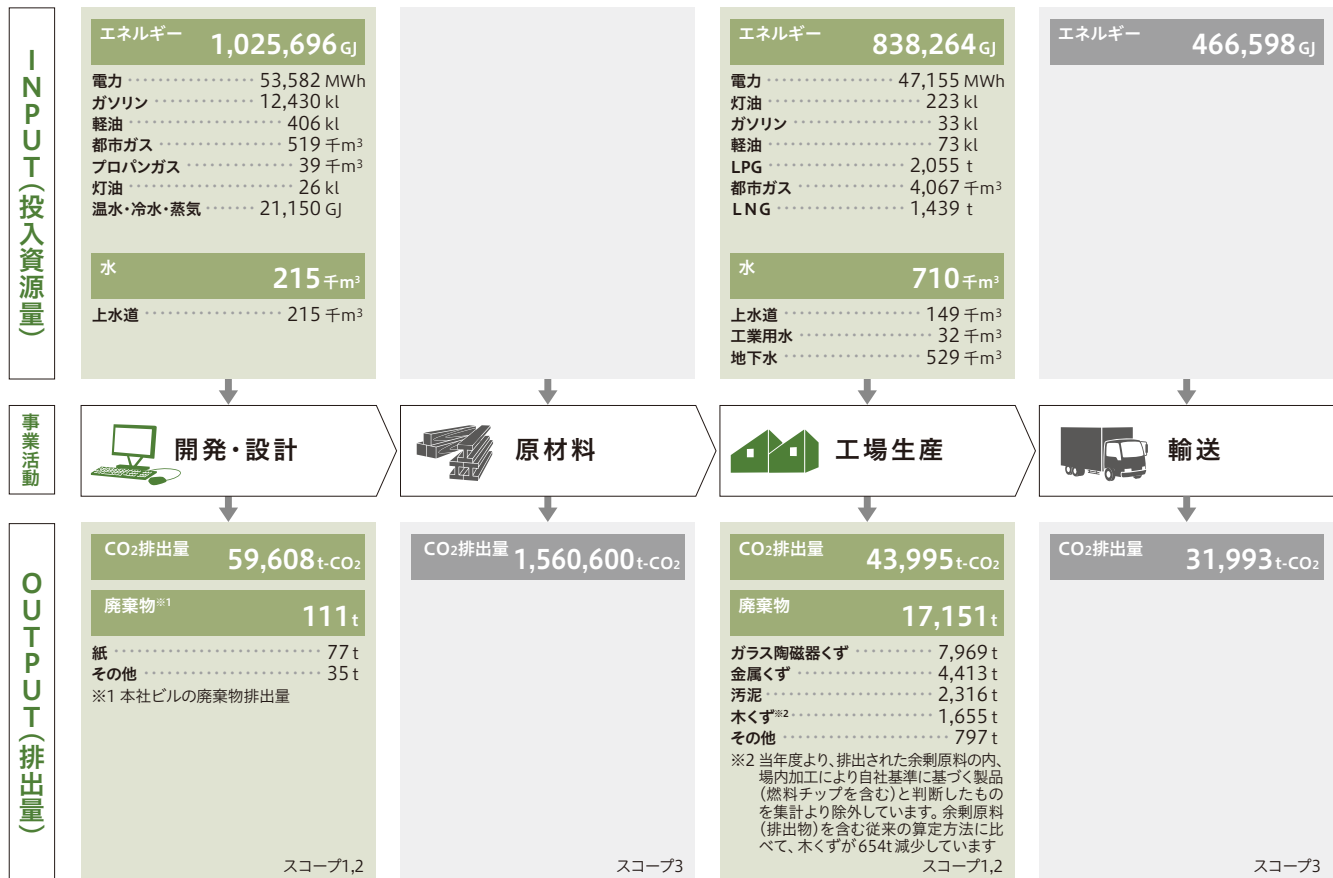


環境省の森本事務次官

マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)

積水ハウスグループは、環境保全活動を効果あるものにするために、国内外における開発・設計、原材料、工場生産、輸送、施工、居住等のライフサイクルの各段階における環境負荷を把握し、報告しています。

2018年度事業活動に伴う環境負荷データ

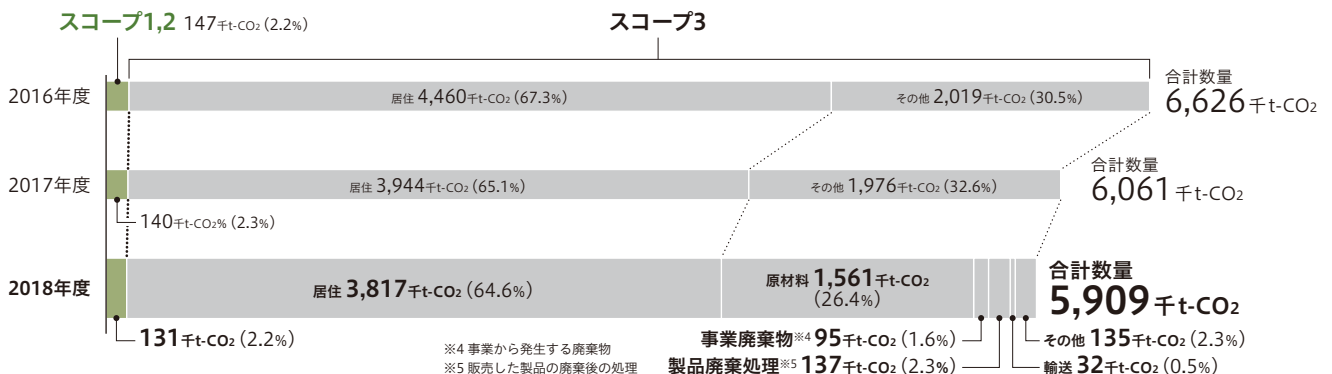


2018年度スコープ1,2,3CO₂排出量

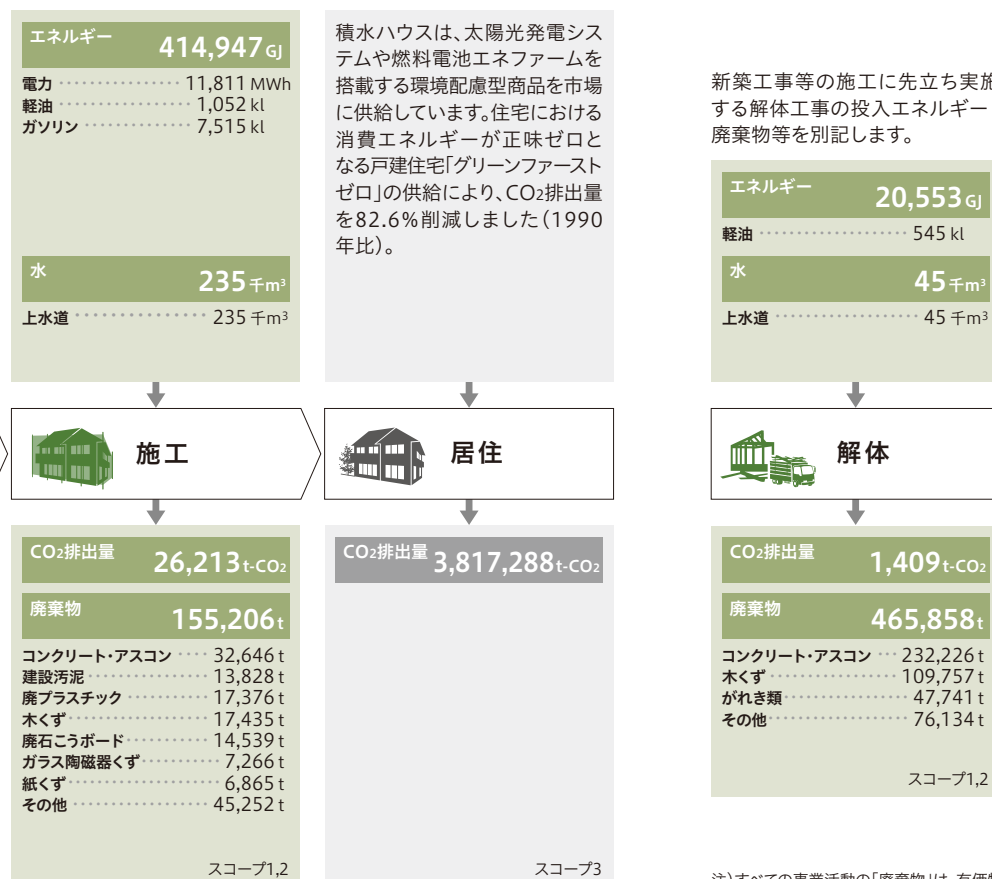
GREENHOUSE GAS PROTOCOL^{※3}の考え方に基づくスコープ1,2,3排出量を集計・開示しています。

※3 GREENHOUSE GAS PROTOCOL "Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard" <http://www.ghgprotocol.org/standards/scope-3-standard>

スコープ1 : 使用した燃料に伴うCO₂排出量 (73 千t-CO₂)
スコープ2 : 購入した電力と熱に伴うCO₂排出量 (58 千t-CO₂)
スコープ3 : 積水ハウスグループ外の事業者が、原料採掘から原材料製造、輸送、廃棄物処理のために使用したエネルギーに伴うCO₂排出量ならびにお客様が居住時に使用したエネルギーに伴うCO₂排出量 (5,778 千t-CO₂)



集計対象範囲：積水ハウス、国内の主要な連結子会社(47社)、海外の主要な連結子会社(11社)。スコープ3のCO₂排出量は、積水ハウスグループ外データを含む。
集計対象期間：原則として2018年度(2018年2月～2019年1月)。データ集計の制限から、一部データは推計値を含む。



- 工場において環境関連法規制違反が発生した場合には、本社に報告が届く体制になっています。2018年度に、温室効果ガスに関する法規制等の重要な違反(刑事罰、行政罰、行政指導を受けたもの)およびフロン類の重大な漏出の報告はありませんでした。
- 使用原材料のうち工場が購入した資材の生産廃棄物については、全量をリサイクルしています。この内、マテリアルリサイクル率は94.5%でした。
- 工場から河川への放流については、水質汚濁防止法や条例・協定等の基準を満足する水質としています。また、東北・関東・静岡・山口・兵庫の各工場からの放流水は、これらを上回る自主基準値を満足する水質としています。

注)すべての事業活動の「廃棄物」は、有価物を含めて計上しています

各データの算出前提(算定基準はWEB参照)

スコープ1,2排出量のうち「施工」と「解体」に起因するものには、当社グループ外の協力工事店等の施工や解体によるCO₂排出量(スコープ3に該当するもの)を含みますが、住宅施工と解体の業態上、分離することが難しいため、便宜上スコープ1,2として算定しています。



開発・設計(営業・管理部門、展示場を含む)

- エネルギー・CO₂、水：事務所・展示場のエネルギー使用量、CO₂排出量および水使用量
- 廃棄物：積水ハウス本社事務所(同居する連結子会社の事務所を含む)からの廃棄物排出量



原材料

- CO₂：工場等が購入する資材の生産に伴うCO₂排出量推計値



工場生産

- エネルギー・CO₂：積水ハウス国内5工場、積水好施新型建材(瀋陽)有限公司およびイングルバーン工場(豪州)のエネルギー使用量、CO₂排出量
- 水：積水ハウス国内5工場、積水好施新型建材(瀋陽)有限公司の水使用量
- 廃棄物：積水ハウス国内5工場の廃棄物排出量



輸送

- エネルギー・CO₂：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく



施工

- エネルギー・CO₂、水：積和建設(18社)および協力工事店等の新築施工に伴うエネルギー使用量、CO₂排出量推計値および水使用量
- 廃棄物：積水ハウス、積和建設(18社)、積水ハウスリフォーム(3社)の新築、アフターメンテナンス、リフォームの施工に伴う廃棄物排出量



居住

- CO₂：工場から出荷した部材を使用して建築した戸建住宅と低層賃貸住宅の居住時のCO₂排出量推計値。戸建住宅は60年、低層賃貸住宅は45年、それぞれ居住するものと想定。



解体

- エネルギー・CO₂、水：積和建設(18社)および協力工事店等による戸建住宅等の解体工事における重機の使用に伴うエネルギー使用量、CO₂排出量推計値および水使用量
- 廃棄物：積水ハウス、積和建設(18社)による住宅・ビル等解体現場から排出された廃棄物排出量



バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

無形資産としてのビッグデータの活用とステークホルダーとの協働で「最高の品質と技術」を実現しながらグループ各社との連携によって、お客様の暮らしを長期にわたりサポートします

重要なステークホルダー

お客様、従業員、協力会社（調達・生産・物流・施工）、工場および建築現場周辺にお住まいの方

背景

多様化するお客様ニーズにバリューチェーン全体で応えていくことが重要

技術の著しい進化や社会要請の急激な変化によって、住まいに求められる価値は多様性を増しています。将来のビジネス環境の変化まで視野に入れると、お客様に最適な価値を提供するための企業のアプローチも、これまでとは大きく変化しつつあります。

例えば、生活者にとっての最適解を、顕在的・潜在的ニーズから読み解いていくためには、蓄積されたビッグデータの活用や設備メーカーなどサプライヤーとの共同開発も欠かせません。

また、人口減少の中で熟練技能者の育成や建設作業のディーセントワーク※化、環境や社会的要請に配慮した調達でも、バリューチェーンでの協働や戦略的な働きかけがますます重要性を増しています。

さらに、日本では住宅の資産価値が、欧米に比べて経年で低減する傾向にあります。良質な住宅を建て、その価値を維持・向上させていくことは、持続可能な社会を実現する重要な要素です。

※ 働きがいのある人間らしい仕事

アプローチ

目指す姿

業界屈指のビッグデータを活用し、卓越した性能・品質・アフターサポートで「長期にわたる良質な資産」を実現

バリューチェーンを通じて顧客価値を最大化するためには、トータルな事業シナリオづくりが求められます。そこでポイントとなるのは、お客様のニーズと社会変化を先取りするために多彩なチャネルで蓄積した業界屈指

のビッグデータです。これをグループ全体で活用し、サプライヤーとも共有することで、他社が追随できない性能・品質・アフターサービスを実現するとともに住宅が良好な社会資産となる市場を形成します。

① 住まいづくりの前に

地域密着型事業の特性から、住まいづくりが社会に開かれたものになるように双方向の情報交流と生活ニーズの変化の把握に努めています。

研究開発

お客様の貴重な意見や、社会の新たなニーズを反映して、ハード・ソフト両面からの研究開発を推進しています。

展示場・見学会など

地域特性を生かした展示場や、オーナー様のご協力で開催している建築現場見学会、体験型施設等の来場者などの意見を収集しています。

② 住まいができるまで

工業化住宅のメリットを生かして構造安全性を確保しつつ、設計の自由度を高めてお客様のニーズに応じた住宅を、自社グループによる高い精度の責任施工体制で実現しています。

サプライチェーン

住宅は、膨大な部材を使用するため、質の高い優良なサプライヤーとの協働や連携を重視しています。

生産

高品質・高精度のオリジナル部材による「邸別生産」を、自社工場を実現しています。

施工

施工システム、人材育成、積水ハウスグループの最大の強みでもある「積水ハウス会」との連携などを通じて高い施工精度を安定的に確保しています。

③ いつまでも安心快適に

アフターサポートの充実によって、住宅の長寿命化を実現し、リフォーム・リノベーションにより、価値の維持・向上を図っています。

アフターサポート

全従業員の1割に当たるカスタマーズセンター専任スタッフがサポートしています。

長期保証

長寿命な住まいを実現するために構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について初期30年保証を実現しています。

リフォーム・リノベーション

お客様の幅広いニーズに応えるとともに長期にわたる良質な資産の形成と資源の有効活用に向けた取り組みを強化しています。

活動方針

1 ハード(技術開発)・ソフトの融合で
安全・安心・快適・健康を実現

「納得工房」来場者94万人など、たくさんの出会いから得たビッグデータも活用し、ハード・ソフト両面から研究開発を推進しています。ハード面では半世紀以上にわたって積み上げてきた「最高の品質と技術」により、安全・安心・快適を実現。ソフト面では、「幸せ」という無形資産の研究を行い、「健康」「つながり」「学び」などの新機軸での価値創造を図っていきます。

2 資材調達における
きめ細かいサプライチェーン・マネジメント

数万点の部材を利用する住宅において、当社が重視する価値を理解し、製品化に配慮するサプライヤーとの協働は、多様化するニーズに対応するための重要な要素です。また、ESG投資への関心が高まる中、持続可能性の高い調達を推進するなど、当社・サプライヤー双方にとっての長期メリットの創出を目指し、連携関係を強化していきます。

3 生産・物流における品質および
業務効率の向上

主要構造部材は、厳格な品質管理体制のもと、すべて自社の工場で「邸別生産」しています。多品種・小ロットの邸別生産と合理性を両立させつつ、常に性能・品質が安定した高精度な部材を供給するため、生産ラインの自動化やAI、IoT、ロボット技術の活用を推進しています。

4 施工力の強化と工事力の最大活用に
向けた取り組み

自社工場で生産した高い性能・品質を有する部材を、高い精度で現場施工していく上で、グループ会社や協力工事店(積水ハウス会)との強い連携と約9千人の施工技能者は、大切な存在であり、大きな強みです。

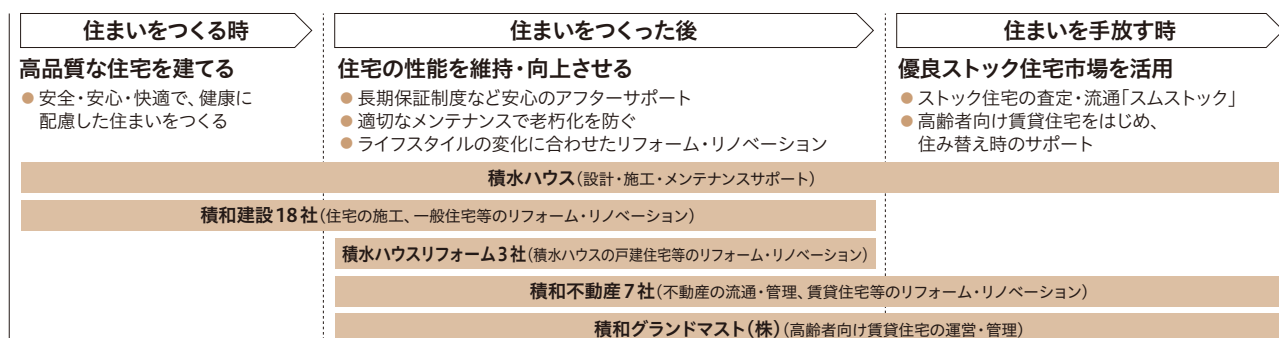


安全・安心・快適な住宅を積水ハウス会とともに

5 お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上

「ライフステージを超えて住み継がれる住まい」を目指し、当社グループ各社の「多様なチカラ」を結集して、個々のお客様にとっての最適なメンテナンスや資産管理を提案します。補修や設備の更新、快適性・利便性の向上などを目的とするリフォームにとどまらず、大規模な改変や用途変更などを伴う「リノベーション」もニーズに応じて実施し、常に最高レベルの安全・安心・快適を提供することで、お客様の満足度を高めます。そして、住宅が良好な社会資産となる市場を形成し、投入する資源を削減して資源の有効活用につなげます。

グループ連携によるお客様のライフステージに応じた安心のサポート



活動が社会に及ぼす影響

当社は「最高の品質と技術」を追求し累積建築戸数242万戸の良質な住宅を提供してきました。この実績に立脚した、住宅の基本性能に関する技術はもちろん、CSR調達、生産技術の向上、施工技能者の業務負担を低減しながら高品質を維持する施工技術、長期保証制度など、業界をリードする取り組みを推進してきました。また、グループ

でアフターサービス、リフォーム・リノベーション等を提案・提供することで、住宅の資産価値が高い水準で維持され、良好な社会資産が蓄積されてきています。このようにバリューチェーンでサプライヤーとの協働を図り、良質な住宅の普及と維持向上に取り組むことで、住宅の資産価値向上と優良ストック市場の構築を先導します。

進捗状況

1 ハード(技術開発)・ソフトの融合で安全・安心・快適・健康を実現

活動報告

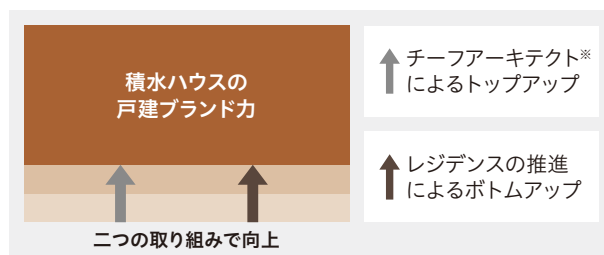
邸情報の一元管理システムを活用し、さらなる戸建住宅のブランド化を追求

邸情報の一元化実現により、「お客様情報」や「メンテナンス等の履歴情報」、「設計情報」や「部材情報」などを集約。業界屈指のビッグデータを活用し、お客様ニーズや社会変化を先取りした提案につなげています。これらのビッグデータは良質な住宅を提供し続ける上でも大変有効であり、優良な社会資産を次世代に残す使命と責任を担う当社グループにとって貴重な資産であると認識しています。

まちの財産となる「美しい家づくり」を推進するために、2017年に「レジデンス評価指針」を創設しました。環境やまちなみへの配慮が行き届いているか道路面の外観デザイン等を客観的に評価・見える化するもので、「外構・植栽計画」「建物外観デザイン」に関する10項目で構成しています。戸建住宅全物件を評価しブランド価値の向上を図っています。

さらに、2014年から運用を開始している、まちなみ景観の向上を目的とした評価制度「コモンズ」と連動させることで、お客様にとっても、社会にとっても良質な資産となるまちなみづくりを推進しています。

戸建住宅ブランド価値の向上の要素



※「チーフアーキテクト」とは、当社社内資格であり、質量ともに高い設計能力を有し、他の設計社員の模範となる資質を有する従業員のこと。

期待できる成果

- ① 建物の質的向上
- ② お客様満足度向上
- ③ 人材育成(ボトムアップ)
- ④ 事業の継続性につなげる



レジデンス評価のポイントを押さえて、美しくデザインされた外観



お客様にも社会にも良質な資産となるまちづくり(福岡アイランドシティ)

お客様ニーズに応える新技術・新商品を開発し、非住宅にも展開

積水ハウスは「安全・安心・快適」な高品質の住宅を提供してきました。これを実現するのはハード・ソフト両分野の研究開発推進による先進技術です。2018年には、構造技術開発と「幸せ」研究の成果を掛け合わせた、大空間リビングを中心とする新しい住まいづくり「わが家だけのファミリー スイート」の提案を開始。30～40坪の住まいで約30帖の大空間リビングが、同じ外形の従来型プランよりもコストを抑えて実現できるようになりました。

また、1997年に開発した、3階建て住宅向けの重量鉄骨梁勝ちラーメン構造「βシステム構法」は、柱の位置を自由に移動でき、各階の間取りや窓の位置などの自由度が高いという特長があります。2017年にはさらに設計自由度や空間提案力を高めた新構法「フレキシブルβシステム」を開発。戸建住宅や賃貸住宅、店舗併用住宅や高齢者向け住宅に加え、保育園やホテル、病院、公共施設などの非住宅にも対応できるようになりました。



先進技術と設計提案力で、大空間リビングを実現



フレキシブルβシステムで建築した病院(ふたば医療センター附属病院・福島県)

ハード・ソフト両面からの研究開発に加え、「住めば住むほど幸せ住まい」研究を開始

住まいの安全性・快適性を追求し、品質の向上を図ってお客様ニーズに応えていくことは住宅メーカーの使命です。当社は1990年に「総合住宅研究所」を開設し、住宅の基本性能の検証や評価をはじめ、健康で快適な生活を目指したさまざまな研究開発や、暮らしと住まいのあり方に関する調査研究などに取り組んできました。自社内での検証や研究は迅速な課題発見と解決につながり、重量鉄骨造「βシステム構法」や制震システム「シーカス」、空気環境配慮仕様「エアキス」など、当社独自の強みとなる技術を生み出しています。

総合住宅研究所内に生活者をつくり手が対話しながら住まいのあり方を考える場として「納得工房」を設置し、年間約3万人の来場者と双方向の情報受発信を行っています。また、大阪駅前前のグランフロント大阪内には

「住ムフムラボ」を開設し、住まいや暮らしに関する情報受発信拠点・研究開発拠点として、さまざまなステークホルダーとオープンイノベーションによる共創研究を推進しています。

2018年8月には、企業では日本初となる幸せを研究する「住生活研究所」を開所し「住めば住むほど幸せ住まい」研究を開始しました。ここでは、安全・安心・快適といった積水ハウスが長年こだわり続けてきた研究テーマに加え、「健康」「家族のつながり」などの「幸福感」を追求するテーマに取り組みます。また、「住めば住むほど幸せ住まい」のノウハウを科学的・理論的に明らかにすることで、住まい手が幸せに気づき、実感できる「幸せ住まい」を提案し、住まいとコミュニティの「幸福感」を高めています。



構造実験場での耐震性を検証する実大振動台実験



人工気象室での断熱性と快適性の検証実験



空気環境配慮仕様「エアキス」につながったアレルギー原因物質などの調査



「住めば住むほど幸せ住まい」概念図



「幸せ家事デザイン」の実証実験として取り組んだ、複数人での調理動線実験

主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
制震システム「シーカス」搭載率(鉄骨2階建て戸建住宅)	%	87	89	94	96	96	96
空気環境配慮仕様「エアキス」搭載率(鉄骨戸建住宅)	%	78	80	85	87	88	91

評価

「シーカス」「エアキス」搭載率は高水準を維持しています。

ITを活用した「邸情報の一元化」の実現により、生産性や業務効率、お客様へのサービスの向上を果たすことができました。また、ハード・ソフト両面での研究開発の推進により、設計自由度や空間提案力をさらに高めた新構法を開発し、新商品を発売。多用途の建築ニーズへの対応の幅が広がりました。

今後の取り組み

「シーカス」「エアキス」は引き続き当社独自の強みとしてお客様に積極的に提案していきます。

各工程でのITの活用方法をさらに進化させるとともに、お客様ニーズや時代の流れへの感度を高めて、ハード・ソフト両分野での研究開発を進めます。同時にステークホルダーと対話しながら業界をリードする提案を続け、住まい手の安全・安心・快適・健康をさらに向上させていきます。

2 資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント

活動報告

大量かつ多数の資材を使用し、すそ野の広い住宅産業は、サプライチェーンに対しても少なからぬ影響力を持っています。当社では、企業が長期的な企業価値を最大化するためには、サプライチェーンを通じて環境・社会課題の解決に対して及ぼしうる影響力を積極的に視野に組み込むことも重要な「戦略」だと認識しています。同時に、サプライチェーンを育て、共存するための取り組みも重要な柱と位置付けて活動を進めています。

調達方針

当社では、「企業理念」「企業行動指針」に基づく調達活動を遂行するために、2007年から「8つの調達方針」を掲げて、遵守・推進してきました。



取引先とのエンゲージメント

公平・公正な取引継続に向けて、調達方針に基づく「取引先評価」を実施し、改善に役立つように各社に結果を開示しています。

同時に、安定した企業体質と品質管理があって初めて高いレベルでの調達方針の実践が成り立つと考え、主要取引先には工場訪問や品質管理体制の確認などを継続的に実施しています。

また、調達方針との整合性を図り、相互理解を深めるために主要な取引先約150社参加のもと、毎年「方針説明会」を開催しています。ここでは、最新の経営計画や調達方針、商品戦略などを説明し、取引先の活動指針となる情報を提供し、優良企業に対する顕彰を行うとともに、ベストプラクティスの共有を図っています。



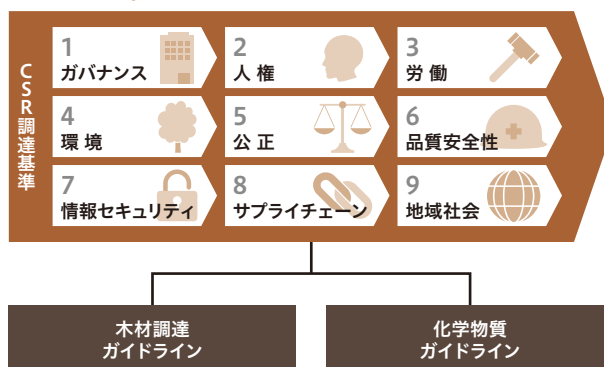
取引先に対する方針説明会

CSR調達からSDGs調達(持続可能な調達)へ

サプライヤーのCSRに関する取り組みの促進に向けて、当社の定めた「CSR調達ガイドライン」の趣旨に賛同いただけるように、チェックシート方式による「CSR評価」を実施しました。これは、ISO26000の7つの中核主題の視点で事前に自社の評価をしてもらい、結果を点数化・評価するものですが、今期は、全企業平均86.2点(前年比1.2ポイントアップ)でした。また、評価結果から判明した注視すべきサプライヤーに対しては、個別訪問でのモニタリングを実施しており、2018年度は5社に対して実施しました。

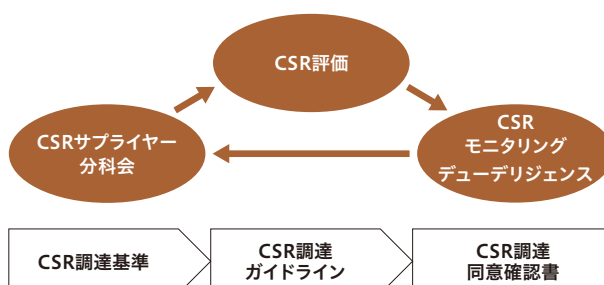
2018年8月のUNGC(国連グローバル・コンパクト)への署名を契機に、当期はGCNJ(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)の策定した基準に準拠し、9項目の調達基準に沿った48項目に改定しました。2019年度からはこれに基づく評価を行い、従来の社会的責任に配慮した調達からさらに進め、持続可能な社会構築に向けたサプライチェーンへの積極的な関与(SDGs調達)を進めていきます。

GCNJが策定した基準に準拠したCSR調達ガイドライン



「持続可能な調達」に向けた連携の強化

持続可能な調達のためには、サプライヤーへのアドバイスや協働をより密接なものにすべきと位置付け、木材生産地の視察などデューデリジェンスも含めた運用を強化していきます。



3 生産・物流における品質および業務効率の向上

活動報告

積水ハウスでは、ビッグデータを活用し、部材も一邸ごとにカスタムメイドする「邸別生産」を行っています。多品種・小ロットの生産と合理性を両立させつつ、性能・品質が安定した高精度な部材を常に供給するため、主要構造材の生産自動化やロボット技術の導入を推進しています。

また、従業員・委託業者の労働災害や健康被害を未然に防止するための安全衛生管理に努めるとともに、快適な職場環境づくりに努め、作業の円滑化と生産性の向上を図っています。

AI 技術による品質検査システムを導入

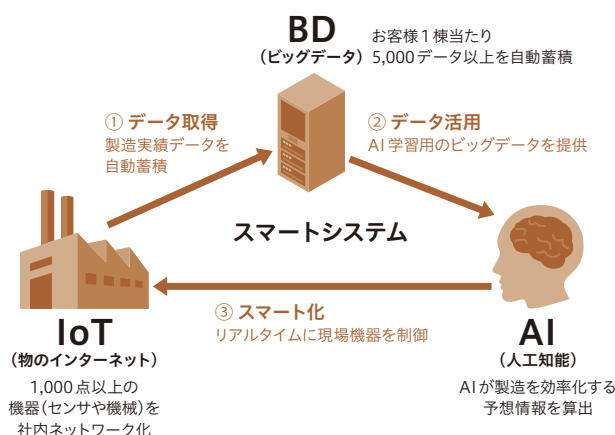
積水ハウスの木造住宅「シャウッド」の8割超で採用されるオリジナル陶版外壁「ベルバーン」は、優れた耐候性や耐久性、強度を持つ高級外壁材です。

粘土を主体とした材料に釉薬をかけて焼き上げるため、従来は凹みや膨れなどは最終検査段階で、熟練技術者が目視で行っていました。今般導入した製造工程への画像処理に特化したAIによる品質管理システムで、リアルタイムに良品出来高を管理することができるようになり、生産効率化と品質管理の強化、品質向上、ならびに在庫の4割削減によるコストダウンを実現しました。

AI 搭載の製造スマートシステムを自社開発

3・4階建て鉄骨住宅向け構法である「βシステム」の梁を製造するラインに、IoT・ビッグデータ・AIを駆使したスマートシステムを導入しました。自動で蓄積された過去の製造情報(ビッグデータ)をAIが学習し、製造状況

に適した判断を自動で行います。このスマートシステムにより、これまで管理者のノウハウで行っていた生産量や勤務体系の調整を自動化するとともに、AIによる製造ラインの動作効率化と省電力運転を実装し、生産性31%向上、労働時間9%削減、使用電力12%削減を実現しました。



労働環境の整備

各工場では、業務遂行中に発生するおそれのある災害や健康被害を未然に防止するために、必要な安全衛生管理を行い、従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成し、作業遂行の円滑化と生産性の向上に努めています。月1回、安全衛生委員会を開催するとともに、四半期に一度、全工場で「生産部門 安全衛生推進会議」を開催して、各工場の現状や改善内容、将来展望などを共有しています。

主要指標の実績(KPI)

指標	2012年度を100とした指数						
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
損益分岐点出荷面積	100	100.9	102.4	98.5	93.1	96.3	97.2
施工現場からの苦情・異常件数	100	98.0	75.6	56.7	60.7	47.5	32.8

評価

生産ラインの整備・増強などにより、複数の工場での部材生産が可能となり、自然災害などにより、いずれかの工場が被災した際にも生産を継続できる体制が整いました。また、AI技術やロボット技術の導入により自動化を推進する工程と、従業員の技能による工程の区別がより明確となり、品質や業務効率の向上、労働環境の整備を進めることができました。

今後の取り組み

施工現場の作業効率の向上や省力化に寄与するため、引き続き、工場内での部材のプレ加工や組み立て、現場に納品する部材の形態改善に努めます。

また、快適な職場環境づくりによる作業性の向上が生産性の向上につながるという認識のもと、委託業者を含めて、生産部門での働き方改革にも引き続き注力します。

4 施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

活動報告

日本の建設業就業者は、3人に1人が55歳以上であり、高齢化が進行しています。建設業就業者は減少傾向にあり、新規入職者の確保・育成と定着率向上が業界全体の課題となっています。

積水ハウスグループでは、継続的に安定した施工力を確保して品質向上・お客様満足度向上を実現するために、施工技術の深化を図るとともに、各種制度を活用しながら協力工事店との組織力を強化し、既存の工事力を最大限に生かすための取り組みを推進しています。

「積水ハウス会」との協働

積和建設18社や協力工事店による「積水ハウス会」は、積水ハウスの各事業所と連携し、施工品質の向上、安全対策、現場美化、人材の育成、労働環境の整備など、さまざまな取り組みを進めています。

自然災害発生時における復旧・復興工事においても、全国組織の強みを生かして、各地の「積水ハウス会」から多数の技能者を被災地に派遣。継続的に安定した施工力を確保し、最大限に活用することで増加する建設需要に応えています。

施工マイスター制度、積水ハウスリフォームマイスター制度

積水ハウスの施工現場における優れた技能者を顕彰する制度として「施工マイスター制度」等を設けています。当社全体の施工品質レベル向上への貢献、高度な技能の伝承など、他の模範となり活躍することで、すべての施工技能者のモチベーション向上、協力工事店との「運命協団体」意識が強化されることを期待しています。

教育訓練センター・訓練校を運営

積水ハウスは、第一線で活躍できる若い人材を育成することを目的に、厚生労働省認定 職業能力開発校を直接運営しています。東日本(茨城県古河市)、中日本(滋賀県栗東市)、西日本(山口県山口市)の3カ所に設置し、積和建設各社や協力工事店に採用された技能者を対象に、技術・技能をはじめ、社会人として必要な教養やマナーを身につける訓練を行っています。

修了生は全国各地で施工技能者や施工管理者として活躍。若い力が現場に活力を与え、工事力の強化に貢献しています。修了後も実務経験やレベルに応じて、継続して技術・技能を向上させるために各種研修を受講することができます。

施工従事者の作業負担を軽減

Ekso Bionics社が開発した上向き作業用アシストスーツ「Ekso Vest」を改良し、2018年12月から順次導入。作業負担の軽減と安全性確保を推進しています。

一般的に作業負担を軽減するアシストスーツは、主に下半身に装着し、荷上げなどの単純動作を補助する製品が多くを占めます。しかし、複合的な動作を伴う建設作業においては課題が多いと考え、上向き作業の姿勢保持を目的としたアシストスーツに着目しました。



主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
施工従事者(基礎・建方・大工)	人	10,518	10,393	9,843	9,351	8,792
教育訓練センター・訓練校修了者(累計)	人	2,385	2,480	2,568	2,638	2,711
セキスイハウス主任技能者検定合格者(累計)	人	14,067	14,808	15,012	15,214	15,462
施工マイスター認定者	人	318	305	325	312	292

評価

完全子会社の積和建設18社と協力工事店による責任施工体制で、確かな施工品質を確保しています。長い年月をかけて構築してきた「積水ハウス会」との共存共栄が、施工力の確保が難しい状況下にあっても積極的な事業活動を支え、当社の強みとなっています。

今後の取り組み

一層の「積水ハウス会」との連携強化を図ります。また、各事業所・各部門と協力して、工事の平準化、施工生産性の向上、先進技術導入による工事力の最大化を進めます。また、新規施工技能者の確保・定着のため教育訓練センターを活用し、働き方改革にも取り組んでいきます。

5 お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上

活動報告

グループの「多様なチカラ」を結集して、お客様の住まいを長期にわたってサポート

長期にわたって使用される「住宅」では、引き渡し後のサポート内容の質が重要になります。当社では全従業員の約1割をカスタマーズセンターの専任スタッフに充て、約81万棟の戸建住宅、約23万棟の賃貸住宅にお住まい

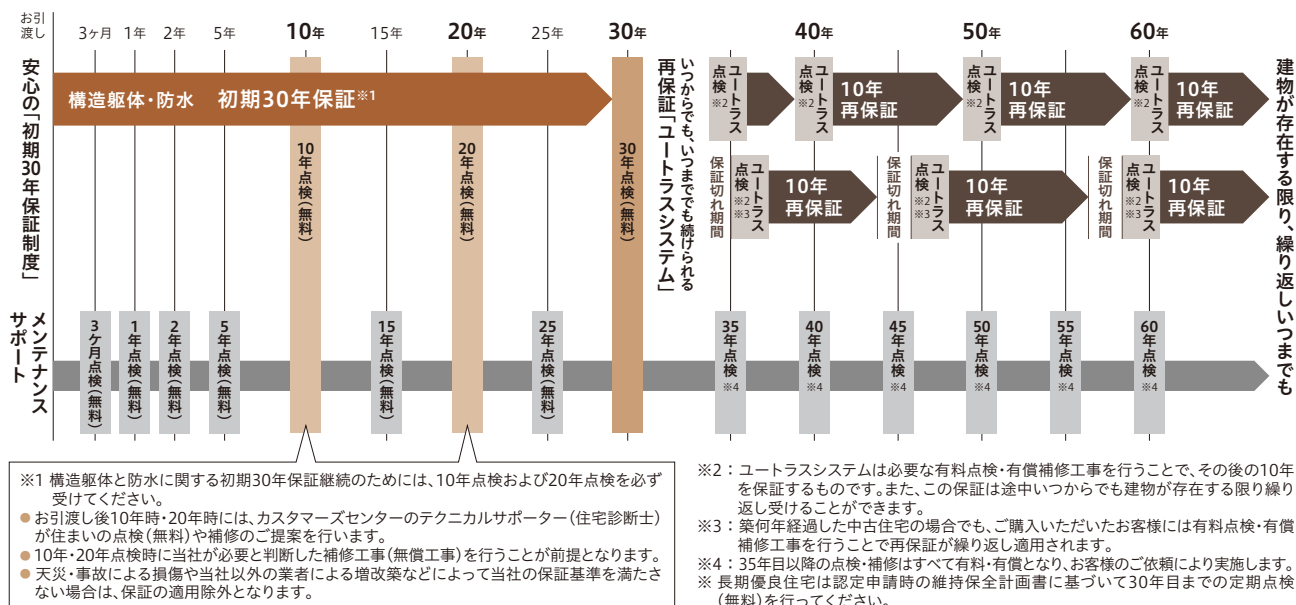
のお客様の暮らしを、日常的な補修やリフォーム相談から資産管理に至るまで専門的観点からサポートしています。自社組織であるからこそ、お客様の意見を素早く製品開発や管理体制などに反映できます。

「初期30年保証制度」・「ユートラスシステム」と住宅履歴情報データベース「いえろぐ」の充実

積水ハウスでは、構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について、「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」で義務化された10年間の瑕疵担保責任期間に、20年間の保証を加えた「初期30年保証制度」を適用。その他、各部位についてもそれぞれ期間内の保証を行っています。また、保証終了後も独自の「ユートラスシステム」で、10年間の再保証が繰り返し受けられます。

さらに、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成を目指す長期優良住宅認定制度に基づいて、一邸ごとに多数の建築部材などを電子情報として共有する「いえろぐ」を運用しています。グループ各社が「いえろぐ」に蓄積された履歴データを活用して純正のリフォーム・リノベーションを提案しています。

安心の「初期30年保証制度」(2018年4月1日以降にご契約のお客様を対象)



リフォーム・リノベーションでもバーチャルリアリティ技術を導入

積水ハウスグループでは、新築設計検討時に導入しているVR（仮想現実・バーチャルリアリティ）技術を、リフォーム・リノベーション計画でも活用し、お客様に具体的な空間イメージをお伝えしています。インターネットを利用して、パソコンやスマートフォン画面に360度全方向の画像を表示。見る方向を自由に変わることができます。また、臨場感あふれる3D画像でも仮想体験でき、より一層、プランのイメージを実感いただけます。積水ハウスのリフォームグループ、積和建設グループにおいて2018年に導入し、事例見学会等のイベントで

VR体験会を実施。お客様とのコミュニケーションを深め、お客様のご要望をより具体的に知るツールとして、ますます利用が進んでいます。



VRスコープ

空間イメージ例(360度展開可能)



ダイバーシティの推進

多様化するニーズへの敏感な反応、独創的な発想で高付加価値を生み出す
「サステナブルな企業集団」を目指す

重要なステークホルダー

お客様、従業員、投資家、
学生、求職者

背景

「ダイバーシティ」は企業の存在価値を高めるために不可欠な経営戦略

近年、少子高齢化による労働人口減少、グローバル化の進展などにより、市場環境の変化が加速しています。企業が持続的に成長し、社会から必要とされる存在であり続けるためには「ダイバーシティ経営」という考え方がますます重要となります。「ダイバーシティ経営」とは、多様な人材を生かし、その能力を最大限発揮できる機会を

提供することで、イノベーションを生み出し、新たな価値創造につなげる経営のことです。経営戦略として「ダイバーシティ」を推進し、組織内の多様性を高めるとともに、「インクルージョン」の推進によって全従業員が個性や価値観を受容し合うことで、個々の人材が保有する、あらゆる要素を企業活動に活用することが求められています。

アプローチ



目指す姿

一人ひとりが最大限に能力を発揮し、世の中から必要とされる企業集団に

第4次中期経営計画では、経営基盤であるESG経営の活動方針の一つとして「ダイバーシティの推進」を掲げています。そのために、企業理念の根本哲学である「人間愛」に基づき、多様な属性・能力の人材を受け入れるための意識啓発や制度策定を進めています。

同時に、すべての従業員が互いに尊重し合いながら、それぞれの能力を最大限に発揮し、「私たち一人ひとりが積水ハウスである」という使命感を持ってイノベーションを起こし、世の中から必要とされる企業集団として社会ニーズに応えていくことを目指しています。

活動方針

ダイバーシティの推進

2006年に「女性活躍の推進」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」「多様な人材の活用」を三つの柱とする「人材サステナビリティ」を人事基本方針として掲げました。2016年には「女性活躍推進法」に基づく「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」を定めて

活動を強化。住まいづくりのあらゆる分野で女性をはじめ多様な人材が活躍できるよう、具体的な方針・取り組みや推進体制を定め、着実に実行しています。さらに、建設業界をリードする取り組みを社外に発信し、業界全体のダイバーシティ推進にも貢献しています。

活動が社会に及ぼす影響

多様な人材が活躍することで、生活者としての視点を生かした多彩な提案や、多様な能力を生かした技術開発が可能になり、社会課題の解決につながります。例えば、

障がい者の視点・感性は、ユニバーサルデザインの提案・技術開発に生かすことができます。

進捗状況

活動報告

女性役員、管理職の活躍推進

女性活躍を推進する積水ハウスグループでは、管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズ カレッジ」などを実施し、女性管理職の計画的な育成を図っています。また、職種別・階層別・地域別の研修会や交流会を継続的に実施し、女性従業員のキャリア形成や人的ネットワークの構築に取り組んでいます。上位職である職責者の育成・登用にも注力することで、職責に就く女性管理職も着実に増えてきています。

2018年には、女性の執行役員、社外取締役、社外監査役をそれぞれ1人ずつ登用したことで、経営層におけるダイバーシティが進展しました。

さらには、女性従業員が活躍できる職域を拡大し、多様な視点で新しい価値を生み出していくことを目的に「女性現場監督サポートプログラム」を運用。現場監督職は、かつては男性が大半を占めていた職種ですが、現在は女性の活躍の場の一つとして定着しています。

障がい者の活躍の場を広げる支援に注力

「1事業所1人以上の障がい者雇用と定着」を目標とし、インターンシップの受け入れや採用合同説明会への参加を進めています。

障がいのある従業員同士がお互いに知り合う機会をエリアごとに設け、所属部署を超えたネットワークを構築できるようにするとともに、相互に発信・相談できる関係づくりを目的とした「ダイバーシティ交流会」なども開催しています。

キャリア形成に関しては、一般事務職・地域勤務職・生産職から総合職に転換できる「キャリアアップ・チャレンジ制度」を設定。障がいのある従業員の活躍の場を広げる支援に積極的に取り組んでいます。

VOICE

ワーク・ライフ・バランスを意識して 計画的に仕事に取り組む

総合住宅研究所 住生活研究所長

河崎 由美子



総合住宅研究所で暮らしにかかわる生活ソフト研究全般に携わる。ライフスタイル研究開発グループリーダーを経て、2018年、住生活研究所長に就任。「幸せ住まい」研究に取り組む。一級建築士

2018年8月、新たに発足した住生活研究所の所長となりました。私が大切にしているのは、メンバーが互いにコミュニケーションを取り合い、相談・フォローし合えるチームワークづくりです。そのためには私自身が、いかにワーク・ライフ・バランスを意識しているのかを示すことが必要だと考えています。細かくスケジュールを立てることで、余裕をもって仕事に取り組む。また、趣味や関心事などをオープンにし、プライベートを楽しく過ごしていることも積極的に発信。メンバーにもタイムパフォーマンスの重要性を意識すると同時に、家族との時間や趣味などから得た経験や発見を仕事に生かす力を磨いてほしいと思っています。

VOICE

さまざまな工夫で 作業時間短縮・作業効率向上

大阪南シャーマン支店 設計課チームリーダー

林 俊明



2002年、地域勤務職として入社。2008年、一級建築士資格取得。2013年、事業所の強い推薦により総合職へ転換。2016年、1級建築施工管理技士資格取得。2018年、ACE®フォーラムでグランプリ受賞。

※一般社団法人企業アクセシビリティ・コンソーシアム(ACE: Accessibility Consortium of Enterprises)。「企業の成長に資する新たな障がい者雇用モデルの確立」を目指して活動(会員企業33社)。

プラン作成作業等、日々の業務を行う上で右腕の機能障害は大きなハンデです。しかし、業務量が他の社員に劣らないよう、さまざまな工夫により作業時間短縮・作業効率向上を図っています。障がいは個性だと言われることもありますが、障がいは想像以上に苦しいものです。つらい時に支えてくれた上司や同僚の存在が今の私をつくってくれました。現在は設計課のチーフとして3人のメンバーを任せられ、自身も含めたメンバーの人脈づくりと育成に努めています。

主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	評価	目標
グループ女性管理職	人	101 (2.26%)	114 (2.43%)	141 (2.79%)	158 (2.94%)	176 (3.10%)	○	2020年度 200人 (5%、将来的には10%)
女性営業職 リーダー※ (店長および店次長)	人	12 (8/16営業本部)	18 (13/16営業本部)	22 (12/15営業本部)	33 (14/15営業本部)	34 (13/16営業本部)	○	全16営業本部に1人以上
障がい者雇用率※	%	2.08	2.21	2.20	2.38	2.53	○	1事業所に1人以上 (法定雇用率は達成)

※ 積水ハウス単体



働き方改革

世界一幸せな会社を目指した「わくわく ドキドキ 心躍る職場づくり」

重要なステークホルダー

お客様、従業員、学生、
求職者

背景

「一億総活躍社会」の実現に向けて取り組みが加速

2018年6月、働き方改革関連法が成立し、「罰則付き残業時間の上限規制」「同一労働同一賃金」などが2019年4月から導入されました。人口減少下での労働力確保や、企業競争力の強化、人生100年時代到来によるワーク・ライフ・バランスの見直しなどの課題解決を目指したものと

です。企業が持続的に成長するには、長時間労働の是正はもちろん、育児・介護との両立、多様な人材が心身共に健康で働きながら能力を発揮できる職場づくりなど、これまで以上にイノベーションが生まれる働き方改革が求められています。

アプローチ



目指す姿

お客様に幸せを提供するためには、まず従業員一人ひとりが健康で幸せであること

人生100年時代を迎え、価値観が多様化する中、今までと同じ手法で商品開発やサービスの提供を行っても、お客様満足度を高めることはできません。積水ハウスグループでは、お客様満足度を高め、幸せな住まいを提供するには、まず従業員一人ひとりが幸せでなければならないと考えています。そのためには、ワークライフマネジメントを

行い、心身共に健康でメリハリをつけて活躍できる「わくわく ドキドキ 心躍る職場づくり」が必要です。従業員一人ひとりの経験を生かして「健康」「人脈」「家族」などをキーワードに、よりレベルの高い「幸せ住まい」をお客様に提案していきたいと考えています。

活動方針

「イノベーション&コミュニケーション」で積水ハウスグループとして持続的に成長

積水ハウスグループが持続的に成長するためのキーワードは「イノベーション&コミュニケーション」です。職場での充実したコミュニケーションによって相互理解

や協力体制がより強固となり、さまざまなイノベーションにつながっていきます。これこそが働き方改革の原動力となっています。

活動が社会に及ぼす影響

これまで労働集約的であった住宅業界の働き方から脱却。ITを活用したスマートワークや健康づくり、男性

従業員の育児休業完全取得などの先進事例により、社会全体の働き方改革に貢献していきます。

進捗状況

活動報告

男性従業員1カ月以上の育児休業完全取得の推進

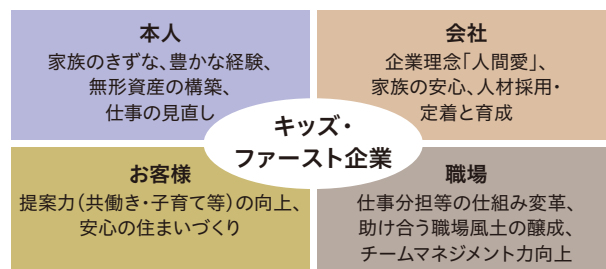
積水ハウスでは、2018年9月、3歳未満の子を持つ従業員を対象として、1カ月以上の育児休業取得を促す特別育児休業(愛称:イクメン休業)制度の運用を開始しました。最初の1カ月間を有給とし、家庭や仕事などの都合に合わせて最大4回まで分割できるようにし、対象となる男性従業員全員が取得できるよう、全社を挙げて取り組みを推進しています。

制度運用開始から5カ月経過後の2019年1月末時点(取得対象男性従業員:約1400人)において取得申請者は700人超、うち取得開始者は500人を超えました。

「イクメン休業」取得を通じ、家庭や職場におけるコミュニケーションが活性化し、助け合いの精神や時間管理意識が向上しています。さらに、育児・家事を経験することで、いわゆるワンオペ育児からの脱却が期待できます。

今後「イクメン休業」取得者の声を蓄積することで、男性の育児・家事参加が女性の活躍や働き方改革等どのように影響するのかを検証していきます。また、検証結果や成果を世の中に公表し、社会課題の解決に役立てていきたいと考えています。

「イクメン休業」取得が生み出す価値と効果



VOICE

周りの理解・協力のおかげで 充実した日々を体感

東京南支店 店長
細川 昇



「イクメン休業」を取得するまでは、店長の長期休暇取得は難しいだろうと思っていました。しかし、いざ取得してみると、職場の仲間の理解・協力のおかげで、仕事を任せた後輩が成長し、営業成績優秀店に与えられる社長表彰を獲得するなど、本当に有意義な時間を過ごすことができました。

家庭においては、妻の日々の苦勞や子どもの成長等も大いに実感できました。今後も家族の「幸せ」や「きずな」を深めていけるよう、公私共に充実した日々を過ごしていきたいと考えています。

全従業員に向けた健康経営の推進

従業員一人ひとりが生き生きと充実した生活を送ることができるよう、健康経営の方針を定め、時間外労働の削減や有給休暇の取得率向上、健康増進に取り組んでいます。

従業員が活力をもって仕事に取り組むためには、身体だけでなく「心の健康(メンタルヘルス)」も良好に保つことが重要です。全社の管理職や入社2~3年目の従業員を対象にした研修を実施し、メンタルヘルスに対する理解を深めています。

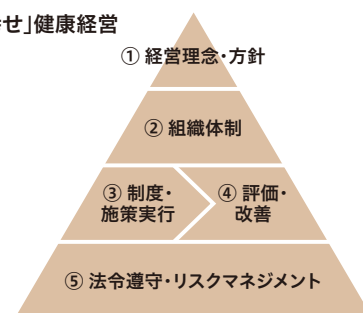
また、代表取締役4人をはじめとする社内委員のほか、有識者2人を社外委員として加えた「CSR委員会」を定期的に開催。その傘下の「社会性向上部会」において、

取り組みテーマの一つに「健康経営」を掲げ、「運動」「分煙・禁煙」などによる健康づくりに取り組んでいます。

積水ハウスグループの「幸せ」健康経営

健康経営の方針

企業理念の根本哲学である「人間愛」のもと、従業員の幸せに直結する心身の健康を高めるための制度・職場風土を整備するとともに、働き方改革を推進し、従業員が主体的に健康づくりに取り組むことを目指す。



主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	目標
男性の育児休業取得率※ (取得者数)	%	19 (119人)	23 (162人)	70 (436人)	95 (597人)	100 (818人)	2020年度 100%
年次有給休暇取得率	%	31.7	32.8	35.0	39.7	42.2	2020年度 55%
1人当たり月平均 総労働時間	時間	168.22	171.37	170.02	168.32	170.26	2020年度 166.66時間 (2000時間/年)

※ 取得者数/出産数。2018年度は出産数(555件)を取得者数が上回ったため100とする



人材育成

新しい時代を切り開く人材を育成し、
お客様や社会に対して価値を創造する

重要なステークホルダー

お客様、従業員、学生、
求職者

背景

環境変化の激しい時代に対応する

少子高齢化、自然災害の頻度増や被害規模の拡大、人生100年時代の到来、AI・IoTなどの普及…昨今よく取り上げられる「VUCA※」という言葉が表わす通り、かつてない予測困難な激しい環境変化の時代に入りました。こうした変化に柔軟に対応し、自ら考え、決断し、新

しい価値を創造する「自律型人材」の育成がますます重要になっています。

※ Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)という四つのキーワードの頭文字を取った言葉。現代のカオス化した社会経済環境を指す

アプローチ



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

目指す姿

「自律型人材」の育成により、社会に貢献できる「サステナブルな企業」を目指す

人事制度の整備と従業員の能力開発に注力し、変化の激しい環境にあっても、お客様の思いを受け止め、質の高い住まいづくりを実現できる「自律型人材」の育成

に取り組んでいます。従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、社会に貢献できる「サステナブルな企業」となることを目指します。

活動方針

イノベーション&コミュニケーションを実現できる自律型人材育成のための社内教育体制の開発・進化

マネジメント層に対しては、過去の経験値に頼るだけでなく、視野を広げる新たなインプットを踏まえて価値基準を再構築し、自己変革への挑戦・実現を経て、創造的なアウトプットができるマネジャーの育成を図ります。

また、経営戦略実現に向けた中長期の人材ポートフォリオを描き、計画的に人材育成・選抜する専門組織として2019年2月1日付で「人材開発室」を新設しました。

プレイヤー層に対して求められる期待値は個々の役割や経験の多寡等によって異なるものの、基本的な人材育成の考え方は、前述のマネジメント層に対するものと変わりません。OJTによる現場での育成を中心にしながら、キャリア教育と職務ごとの専門教育によって、イノベーション&コミュニケーションを実現できる自律型人材の育成を図っています。

活動が社会に及ぼす影響

人材を育成し、より質の高い住宅・サービスを提供することにより、業界全体の成長をけん引し、社会に貢献します。

進捗状況

活動報告

新しい時代を切り開く人材を見だし、未来を創造する「積水ハウス経営塾」

2018年11月、積水ハウスグループの次代を担うにふさわしい支店長候補の育成と選抜を目的に「積水ハウス経営塾」を開講しました。これからの支店経営は過去の経験値に頼るだけでは成長は望めません。過去に例のない変化が起きている現代において、新たな価値を創造するためには、新しい考え方を身につけ、各人の自己変革への挑戦が必要となります。経営塾の参加メンバーには、教養を培い人格・人間性を高める「インテグリティ・マネジメント」、セオリーと事例に学び組織をリードする「戦略

立案・組織マネジメント」、答えのない問題を考え未来を創る「新価値創造・イノベーション」等のプログラムを通じて、次代の支店経営を担うにふさわしい「見識」「人格」「マネジメント力」「リーダーシップ」を習得する機会が与えられます。自らの価値基準を再構築し、新しい価値基準に基づく成果を創造する場が提供されますが、それをどのように生かすかは当事者の主体性に委ねられます。この取り組みには、経営陣も参画。直接の対話を通じ、現場とは違った視点から人材を発掘する場ともなっています。

施工力向上のための人材育成

施工力を最大限に発揮するため、建築現場を管理・運営する現場監督には、多くの関係者と協力してプロジェクトを進めていくことに加え、さまざまな課題に対して臨機応変に対応することが求められます。そのため、明確な指示を行うマネジメント力と、現場力を引き出して共通の目標に向かうファシリテーション力の両方をバランスよく養うことが必要です。

イノベーション&コミュニケーションを実現するため、協力工事店との連携に不可欠なマネジメント力を向上させるべく、対話型の研修を実施しています。また、事業所の建築課を統括する「建築長」を登用する際に、

グループ会社の積和建設での業務経験を必須とする制度の運用を開始。協力工事店との連携を強化し、一層の施工力向上を目指しています。

さらに2018年度から、従来の「階層別研修」に加え、現場における課題やニーズをヒアリングした上で研修メニューを企画・開発した「選択型研修」を新設。年次や経験に関係なく、主体的に学びたいメニューを選択して受講することができます。「ヒューマンエラー対策」「オーナー対応スキル」などの研修を通じて自律した成長を促し、実践力を磨いています。

現場監督の「階層別研修」による能力開発

初級	現場監督としての姿勢や役割を知る ●「施工力」を支える積和建設・協力工事店の理解
中級	「個」の力を高める(自律した現場監督へ) ●問題抽出・課題解決の論理的思考法
上級	信頼をベースに「施工力」を強固なものにする ●ファシリテーションとリーダーシップスキルの習得
建築長	メンバーの力を引き出し「チーム」の力を高める ●実践的な人材育成スキルの取得

現場監督の「選択型研修」による自律した成長



現場の課題やニーズをヒアリングし、研修メニューを企画

主要指標の実績(KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	定義
1人当たり年間平均研修時間※1	時間	22.9	21.0	19.7	18.1	14.5	本社主催研修のみ (2018年度の内訳:男性平均13.6、女性平均17.7)
研修投資額	百万円	692	734	704	873	848	教育研修費として 費用計上している金額の合計
資格を取得した人数※2	人	4,544	6,427	4,332	3,064	2,821	社内資格を含む

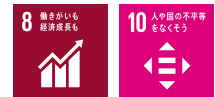
※1・2 積水ハウス単体

※2 各年度内に取得した資格の総数(1人の従業員が年度内に三つの資格を取得した場合「3」とカウント)。
2015年度の人数が突出しているのは、期間限定の支援金制度などにより、一部の資格の取得を推進したため

人権の尊重

積水ハウスグループでは、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質を強化するため、女性・外国人・障がい者・部落差別など、さまざまな人権問題に取り組んできました。

また、自らの企業活動の基盤となる「積水ハウスグループ企業行動指針」「積水ハウスグループ企業倫理要項」の中で人権を尊重することを明示するとともに、国連総会で採択された「世界人権宣言」などの国際ルールへの遵守や、国連グローバル・コンパクトの10原則の支持を表明しています。



人権に関する基本方針

全従業員が「積水ハウスグループ企業行動指針」および「積水ハウスグループ企業倫理要項」を正しく理解し実践することによって、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質を目指しています。基本方針のPDCAを回すための社内体制を整備する一方で、人権に関する専任部署である法務部ヒューマンリレーション室は、従業員が働きやすい職場環境の醸成を目的として、グループ会社を含む全従業員を対象に毎年「ヒューマンリレー

ション研修」をはじめとした社内啓発を行うとともに、ハラスメント問題などの人権課題に対して、事業所と連携した相談対応を行っています。

また、世界人権宣言などの国際ルールへの遵守や、国連グローバル・コンパクトの10原則、SDGsの理解を踏まえ、お互いの人権を認め合う風土を浸透させています。

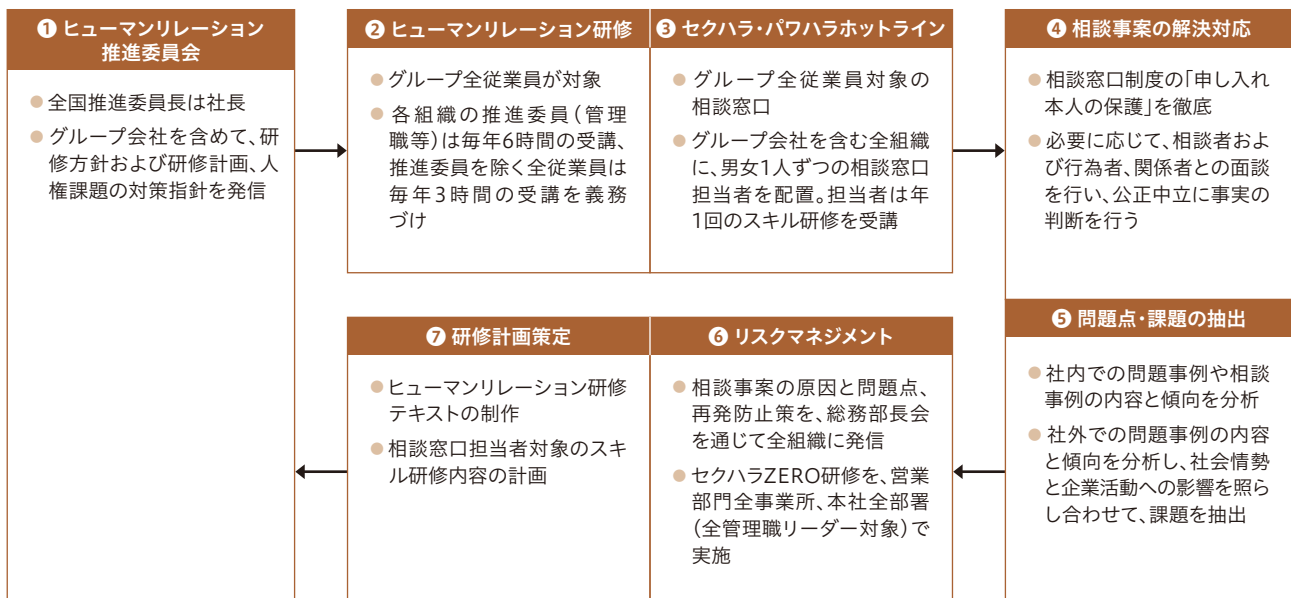


社内相談窓口体制の充実

積水ハウスグループでは、積水ハウス本社内に「セクハラ・パワハラホットライン」を設置し、セクハラ・パワハラ、妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメントや障がいのある従業員の環境を整えるための相談等、職場環境に関するさまざまな相談の社内窓口として問題解決に取り組んでいます。2018年度の「セクハラ・パワ

ハラホットライン」への相談件数は190件（うち、ハラスメントに関連する相談は81件）で、前年度比で増加していますが、グループ会社も含めた全事業所に配置している相談窓口担当者を経由した相談が増加しており、安心して相談できる窓口との認識が高まっています。

人権デューデリジェンス



積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項での人権に関する記述(抜粋)

積水ハウスグループ企業行動指針	積水ハウスグループ企業各社は、「人間愛」を根本哲学とする「企業理念」に立脚し、次の9原則に基づき、国の内外を問わず、人権を尊重し、全ての法律、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに社会的良識をもって持続可能な社会の構築に向けて自主的に行動する。
積水ハウスグループ企業倫理要項	5-1 人権尊重・差別禁止 常に健全な職場環境を維持することに努め、各自の人権を尊重し、差別につながる行為は一切行わない。従業員の雇用や処遇においてもこれを行わない。また、他人がこれを行わないよう防止についても徹底する。 1. 出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、性的指向、性自認、年齢、各種障がい、趣味、学歴、家族などに基づく非合理的あらゆる差別を行わない。 2. 暴力、罵声、誹謗・中傷、威迫による業務の強制、いじめ、噂の流布などによる人権侵害行為を行わない。
	「5-2 セクシュアルハラスメント」「5-3 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」「5-4 パワーハラスメント」においてもハラスメントを行わないこと、ハラスメントのおそれのある言動も行わないことを明記しています。

※ 積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項の全文はWEBで公開しています。 <https://www.sekisuishouse.co.jp/company/info/ethics.html>

「ガバナンス意識調査」のスコア

当社では、風通しの良い職場風土の実現を目指してグループ全従業員を対象に「ガバナンス意識調査」を毎年実施しています(P.76 参照)。調査の項目には「人権」が含まれており、直近3年間のスコア推移は右記の通りです。

※ 表中の数値は「非常にそう思う:100点」「ほぼそう思う:75点」「どちらともいえない:50点」「あまりそう思わない:25点」「まったく思わない:0点」として計算した結果の平均値

「ガバナンス意識調査」のスコア推移(人権関連項目抜粋)

	2016年度	2017年度	2018年度
セクハラを許さない風土	84.5	83.5	85.1
パワハラを許さない風土	78.1	77.5	79.2
差別を許さない風土	84.9	84.3	85.5

サプライチェーンにおける「人権」をモニタリング

当社は、「8つの調達方針」に沿った「CSR調達基準」を2015年度に制定し、資材購入を行っています。2017年度からは「取引先評価」に「CSR評価」項目を導入し、人権・労働においても事前に自社評価してもらい、結果を点数化・評価しています。

また、評価結果から判明した注視すべきサプライヤーに対しては、訪問でのモニタリングを実施し、その実態を

確認しています。さらに、CSR委員会傘下のサプライヤー分科会を開催し、啓発を継続しています。

CSR調達基準

人権・労働	人権尊重、差別撤廃、児童労働の禁止、強制労働の禁止、賃金、労働時間、社員との対話・協議、安全・健康な労働環境、人材育成
-------	---

建設現場における外国人就労者の人権

優秀な人材確保に向けた競争の激化が予想される状況下において、完全子会社の積和建設グループや「積水ハウス会」に所属する協力工事店の一部では、外国人技能実習制度に則った外国人就労者の受け入れなどを実施しています。

当社が運営する三つの教育訓練センター(茨城県・滋賀県・山口県に所在)では、当該受け入れ先からの要請に応じ、受け入れ時研修を実施して早期育成を図るなど、技能習得に向けた支援を行っています。なお、この受け入れ時研修について、随時受け付ける体制を構築すべく、当社施工部内に専任セクションを設け、検討を進めています。また、外国人就労者の受け入れ状況や賃金等に

ついて、積和建設グループや協力工事店から適宜報告を受けています。

積水ハウスグループは、企業行動指針、企業倫理要項に則り、外国人就労者の人権を尊重して行動していきます。

外国人就労者 受け入れ状況(2019年2月1日現在)

	技能実習生	建設就労者	計
積和建設グループ	37人	33人	70人
協力工事店	25人	1人	26人
合計	62人	34人	96人

社会貢献活動

人々の暮らしと地域社会にかかわる事業を営む積水ハウスは、企業理念の根本哲学「人間愛」を活動理念に掲げ、本業を通じた活動はもちろん、地域と社会の一員として、一人ひとりの自発的活動が可能な仕組みをつくり、さまざまな社会貢献活動を進めています。

社会貢献活動の4つの方針

当社グループは、「次世代育成」「環境配慮」「住文化向上」「防災・被災地支援」を柱に、「従業員のボランティア活動、チャリティー参加」「NPO・NGOとの協働、活動支援」「教育機関と連携した教育支援活動」などで、地域に根差した活動を続けています。



次世代育成	環境配慮	住文化向上	防災・被災地支援
● 従業員のボランティア活動 ● チャリティー参加 ● 国際協力 ● 緊急支援		● NPO・NGOとの協働 ● 市民活動の支援 ● 教育機関と連携した教育支援活動 ● 事業活動を通じた社会貢献	
企業理念の根本哲学「人間愛」			

「エコ・ファースト」、「キッズ・ファースト」としての取り組み

環境教育プログラム、出張授業の実施

地球温暖化防止など環境保全を推進するためには、次世代を担う子どもたちへの啓発活動も大切です。「エコ・ファースト企業」としての三つの約束である「CO₂排出量削減」「生態系ネットワークの復活」「資源循環の取り組み」をテーマに、暮らしの中でできる省エネや生態系保全、資源の有効活用の大切さを学ぶ三つの体験型教育プログラムを小学校での出張授業やイベントなど、全国各地で実施しています。

出張授業プログラムの一つである「いえエコロジー」セミナーは、実験



家の断熱性能について学ぶ「いえエコロジー」セミナー

やクイズなどの「体験」と「ゲーム性」を取り入れながら、地球温暖化と暮らしのかかわりを学び、「住宅」という身近な題材をもとに「エコな暮らし方」の理解と、「子どもたち自らのアクション」を促す内容となっています。

「積水ハウス エコ・ファーストパーク」(茨城県古河市)では、「エコ・ファーストの約束」で示した三つの環境テーマへの取り組みが体感できるほか、子どもたちが地球環境を守るために住まいが果たす役割がたくさんあることを楽しく学ぶことができます。



「積水ハウス エコ・ファーストパーク」(風の家)

「新・里山」での取り組み

積水ハウスの本社が所在する新梅田シティは、「梅田スカイビル」を中心とした大阪の代表的なランドマークで注目のエリアとされています。その北側に位置する「新・里山」(約8000m²)では、当社の生態系に配慮した取り組みである「5本の樹」計画の考え方に基づき、雑木林や竹林、棚田、野菜畑、茶畑などを配し、失われつつある日本の原風景「里山」を都心部に再現しています。2006年にオープンして以来、多様な植物、鳥や蝶など



「新・里山」を西側から望む

多くの生き物を育み、生態系を感じることでできる場として市民やオフィスワーカーに親しまれています。

子育て社会を応援する「キッズ・ファースト」を目指す当社では、地元の小学校や幼稚園と連携し、田植えなどの農作業体験を「新・里山」で実施。これまでの取り組みが評価され、「第34回緑の都市賞」内閣総理大臣賞※を受賞、SEGES「都市のオアシス」※に認定されています。

※主催：公益財団法人都市緑化機構



小学生による「新・里山」での田植え体験

「積水ハウスマッチングプログラム」～社会課題の解決を担うNPOなどを支援～

従業員と会社との共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」(加入従業員数:約5200人)を2006年度に開始し、社会課題の解決を担うNPOなどの団体を支援しています。

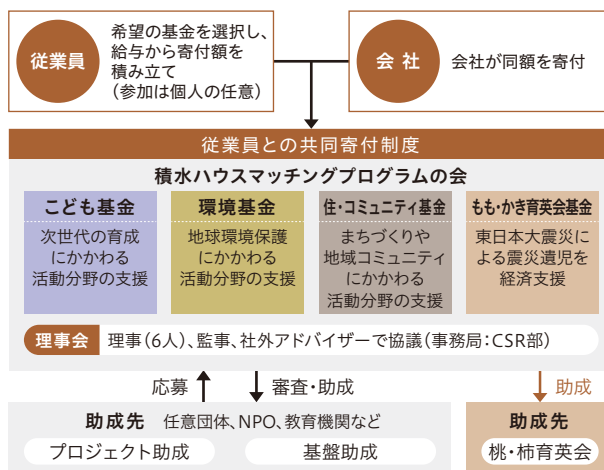
この制度は、従業員が給与から希望する金額(1口100円)を積み立て、それに会社が同額の助成金を加えて寄付する仕組みです。「こども基金」「環境基金」「住・コミュニティ基金」「もも・かき育英会基金」の4基金を設置。会員代表で構成する理事会において支援先を決定しています。

2019年度は「こども基金」「環境基金」「住・コミュニティ基金」計31団体に3024万円を助成。また、「もも・かき育英会基金」では、2018年度に1430万円(累計:9680万円)を東日本大震災による震災遺児を経済支援する「桃・柿育英会」(実行委員長:建築家・安藤 忠雄氏)



へ寄付しました。4基金でこれまで延べ317団体に3億円を超える助成を実施しています。

「積水ハウスマッチングプログラム」の仕組み



2019年度プロジェクト助成(団体からの申請プロジェクトに対する助成)

こども基金(16団体1690万円)

- NPO法人 アスペ・エルデの会
- 認定NPO法人 アトピッ子地球の子ネットワーク
- 認定NPO法人 ESAアジア教育支援の会
- NPO法人 イカオ・アコ
- NPO法人 関西NGO協議会
- 子育てメイト さくらんぼくらぶ
- NPO法人 コドモ・ワカモノまちなぎ
- 認定NPO法人 CPAO
- NPO法人 Japan Hair Donation & Charity
- 認定NPO法人 3keys
- NPO法人 Nagomi Visit

- 認定NPO法人 日本レスキュー協会
- 認定NPO法人 フードバンク山梨
- 認定NPO法人 ファミリーハウス
- NPO法人 みやぎ・せんだい子どもの丘
- NPO法人 もりの学舎自然学校

環境基金(12団体1110万円)

- 一般社団法人 あきた地球環境会議
- ウータン・森と生活を考える会
- NPO法人 環境とくしまネットワーク
- NPO法人 グラウンドワーク大山藪山
- NPO法人 山村塾

※ このほか、インフラ整備、活動の質の向上など、団体の今後の発展に期待して助成する「基盤助成」を実施

- 一般社団法人 自然エネルギー信州ネット
- NPO法人 地球と未来の環境基金
- 認定NPO法人 トウギャザー
- NPO法人 フェア・プラス
- 真庭遺産研究会
- NPO法人 緑のダム北相模
- NPO法人 森のライフスタイル研究所

住・コミュニティ基金(2団体210万円)

- 認定NPO法人 アサザ基金
- NPO法人 パクト

「積水ハウスマッチングプログラム」助成団体との取り組み

毎年、「積水ハウスマッチングプログラム」で助成した団体へ向けて助成金の贈呈式を実施しています(エリア限定)。助成団体の近くにある当社事業所にて団体の活動内容を紹介するとともに、活動の認知を広げる取

組みを行っています。さらに、助成団体と当社との協働した取り組みを積極的に促進。互いにとって相乗効果のある企画を実施し、社会や地域に向けた活動をともに推進することで、地方創生にも貢献します。

助成団体コメント

こども基金

助成内容: 大阪母子医療センターへのセラピードッグ派遣
認定NPO法人 日本レスキュー協会(企画・広報 今井 雅子氏)

助成金により、2カ月に1回だった訪問回数が1カ月に2回に増え、より多くの子どもたちの元へセラピードッグと訪問することができました。病院側と共に掲げた「子どもたちのそばにはいつもセラピードッグがいる」という目標を実現するため、今後またたくさん子どもたちの元へセラピードッグと共に訪問できるようにまい進いたします。



助成団体との協働事例

環境基金

助成内容: 「ちきゅう博士」誕生プロジェクト
一般社団法人 あきた地球環境会議

子どもたちの夏休みに、当社の秋田営業所「AKT展示場」を会場として活用してもらい、ちきゅう博士誕生プログラム「第3回私のお城は未来Eco住宅」の体験会を助成団体とともに実施。

当日は、秋田市在住の親子が最新のエコ住宅を体験し、当社の営業・設計が案内役として参加しました。小学生とは思えないような、断熱についてなどの鋭い質問もあり、大いに盛り上がりしました。



住文化・芸術文化発信拠点としての取り組み

「ダイアログ・イン・ザ・ダーク(DID)」と積水ハウスの共創プログラム「対話のある家」

情報発信拠点「SUMUFUMULAB(住ムフムラボ)」(グランフロント大阪)で定期開催している「ダイアログ・イン・ザ・ダーク(DID)」との共創プログラム「対話のある家」は、関西唯一のDID常設会場として、2018年に5周年を迎えました。

DIDは、1988年にドイツで哲学博士アンドレアス・ハイネッケが発案し、世界41カ国以上で開催、800万人以上が体験した「ソーシャルエンターテインメント」です。



DIDを開催する「住ムフムラボ」



参加者は完全に光を遮断した空間(純度100%の暗闇)の中へグループを組んで入り、視覚障がい者のアテンドのもと、中を探検し、日常では得られない気づきやコミュニケーションを体験します。

当社では2013年の開設以来、世界で唯一「家」「家族」をテーマに展開する「対話のある家」として、季節に沿って家族や暮らしに焦点を合わせた独自プログラムを提供し、この5年で1万8000人以上が体験しました。参加者からは、「自分の『心』をつかって話すこの経験を今後伝えていきたい」など、人の声の温かさ、コミュニケーションの大切さ、視覚以外の感覚がはぐくむ「心地よさ」などについて多くの感想が寄せられています。来場者アンケートからも「また来たい」の項目が8割以上を占めるなど高い人気を得ています。

「生涯住宅」の思想のもと、長年にわたり取り組んできた「スマートユニバーサルデザイン」などの研究活動を通じ、今後も「感じる力」「関係性の回復」「多様性を認める」を目的に、DIDを通じて対話する場を提供し、社会にとって価値ある体験を広げていきます。



(QRコード)
「対話のある家」
ダイアログ・イン・ザ・ダーク

新しい芸術文化の発信拠点「絹谷幸二 天空美術館」

芸術文化振興による社会創造を目指し、アフレスコ画(壁画の古典技法)の日本の第一人者であり、世界を舞台に活躍する洋画家、絹谷幸二氏の「絹谷幸二 天空美術館」を本社のある梅田スカイビル(タワーウエスト27階)に開設。2018年12月には開館2周年を迎えました。世界初の試みである絵画の世界に飛び込む3D映像体験が楽しめるほか、絹谷氏の色彩豊かな数々の絵画、彫刻立体作品を展示しています。



迫力ある3D映像



レンガに漆くいを塗って壁面をつくり、その上から絵を描くアフレスコ体験

2018年度は美術教育の普及活動に注力し、周辺地域の小学校と連携した美術鑑賞教育の実践や、月に一度のペースで開催するワークショップ「アフレスコを描く」を通じて、多くの子どもたちに絹谷氏の芸術への理解を深めてもらい、美術・芸術を通して元気になってもらうことを目的に活動を行いました。

また、美術館内では3回の特別展示を開催しました。いずれの特別展示も、初公開の作品を展示し、来館者数は前年度を大きく上回る6万1407人となりました。



「祝 飛龍遊タスカイビル」(彫刻)

特別展示の内容(2018年度)

- 特別展示
「平和へのメッセージ
～情熱・元気・祈り～」
- 梅田スカイビル誕生
25周年記念特別展示
「天空夢譚
～驚天動地の空中庭園～」
- 開館2周年記念
特別展示
「夢見る力～空想大劇場」

自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み

自然災害による被害を防ぐこと(防災)、軽減すること(減災)は、住まう人の生命や財産、暮らしを守る事業を重視した戦略を推進する積水ハウスグループの社会的責任であると認識しています。

各地で発生した自然災害に迅速に初動対応

2018年は、台風や豪雨、地震など、日本全国でさまざまな自然災害に見舞われました。6月18日、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震「大阪府北部地震」が発生。また6月28日から7月8日にかけて猛威をふるった「平成30年7月豪雨(西日本豪雨)」、9月に発生した「台風21号」など、全国各地に甚大な被害をもたらしました。

「大阪府北部地震」では、当社住宅に全半壊などの大きな被害はありませんでしたが、発生時間が出勤時間と重なったことから、通勤が困難になった社員もいた中、発生後速やかにカスタムズセンターから被災地域への「安心電話※」を開始。オーナー様の安否と建物の状況確認を実施しました。関西エリアのカスタムズセンターを中心に他エリアからの応援も受けながら、点検や補修など復旧活動に尽力しました。

「西日本豪雨」では、当社住宅でも、中四国、九州などで床下・床上浸水被害を受けました。多数のオーナー様が避難されている中、各カスタムズセンターから「安心電話」や「見守り訪問」を実施し、家具の搬出や床下清掃、内部解体などの復旧にあたりました。グループを挙げ、

併せて、自然災害が発生した場合の被災者の安否・被害情報の確認や支援体制の確立などに迅速に対応することも、住宅メーカーとして必要であると考えています。

延べ2400人以上で、床下・床上浸水などの被害に遭ったオーナー様宅の補修や泥だしに対応。1日も早く平穏な暮らしを取り戻していただけるよう、復旧活動に尽力しました。

「台風21号」による被害が特に大きかった近畿エリアにも、全国から応援に駆け付け、点検や屋根の復旧作業にあたりました。

※ 自然災害の前後にカスタムズセンターより事前準備やアドバイス、状況確認の電話をオーナー様に差し上げるサービス



各地からも支援に訪れ、オーナー様宅の泥だしなどに尽力(広島)

全新入社員が被災地復興支援活動に参加

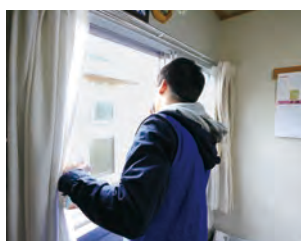
東日本大震災の翌年から毎年、新入社員が被災地復興支援活動に取り組んでいます。本活動は、被災地のニーズに基づく支援とともに当社の「企業理念」や「行動規範」に基づく相手本位の考え方・行動を身につけ、住宅事業の意義について理解を深めることを目的としています。本活動への参加者は7年間で累計3021人となり、2019年も約460人が参加予定です。

現地で活動するNPO法人与連携して、支援ニーズを聞きながら、「現地の方々に喜んでもらうために何がで

きるか」を考えて行動。東北では「雄勝ローズファクトリーガーデン」の移転作業に取り組み、仮設住宅・災害公営住宅では清掃活動を行いました。2017年からは、熊本地震被災地においても活動を開始。活動当時、運行停止となっていた南阿蘇鉄道の車両清掃に取り組み、車内の換気扇、机、窓の清掃を行いました。南阿蘇村の旧立野小学校体育館は震災前から廃校となっていました。震災時は避難所として活用。今後も緊急時に使えるよう、窓や壁、床などの清掃を行いました。



「雄勝ローズファクトリーガーデン」の移転作業



仮設住宅での清掃活動



南阿蘇鉄道の車両清掃



南阿蘇村の旧立野小学校体育館の清掃



ガバナンス

コーポレートガバナンス体制の強化

あらゆるステークホルダーの信頼を得ながら持続的に企業価値を向上させるために必要な企業統治の仕組みがコーポレートガバナンスであり、経営上の重要課題であると認識し、ガバナンス改革を進めています。

基本的な考え方

コーポレートガバナンスとは、株主・投資家の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼を得ながら持続的に企業価値を向上させるために必要な企業統治の仕組みの総体です。積水ハウスグループは、「人間愛」を根本哲学とする企業理念に則り、コーポレートガバナンス体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組んでおり、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や枠組みを定めた「コーポレートガバナンス基本方針※」をステークホルダーに公表しています。

積水ハウスグループは、2018年を「ガバナンス改革元年」と位置付け、「コーポレートガバナンス体制強化への六つの項目」を掲げ、具体的な施策を着実に進めることにより、適時的確な経営判断を行うとともに、健全な職場風土づくりを推進しています。

また、さらなる体制強化を図るべく、新たな取り組みおよび今後検討すべき事項を公表しました。

※ WEBサイトで公開していますのでご参照ください。
https://www.sekisuihouse.co.jp/company/info/Governance_Guideline.pdf

体制強化

2018年度実施

- 1 代表取締役の70歳定年制の導入
- 2 女性社外役員の登用
- 3 取締役会運営の透明化、活性化
- 4 経営会議の設置
- 5 取締役の担当部門の明確化
- 6 取締役会の実効性評価の実施

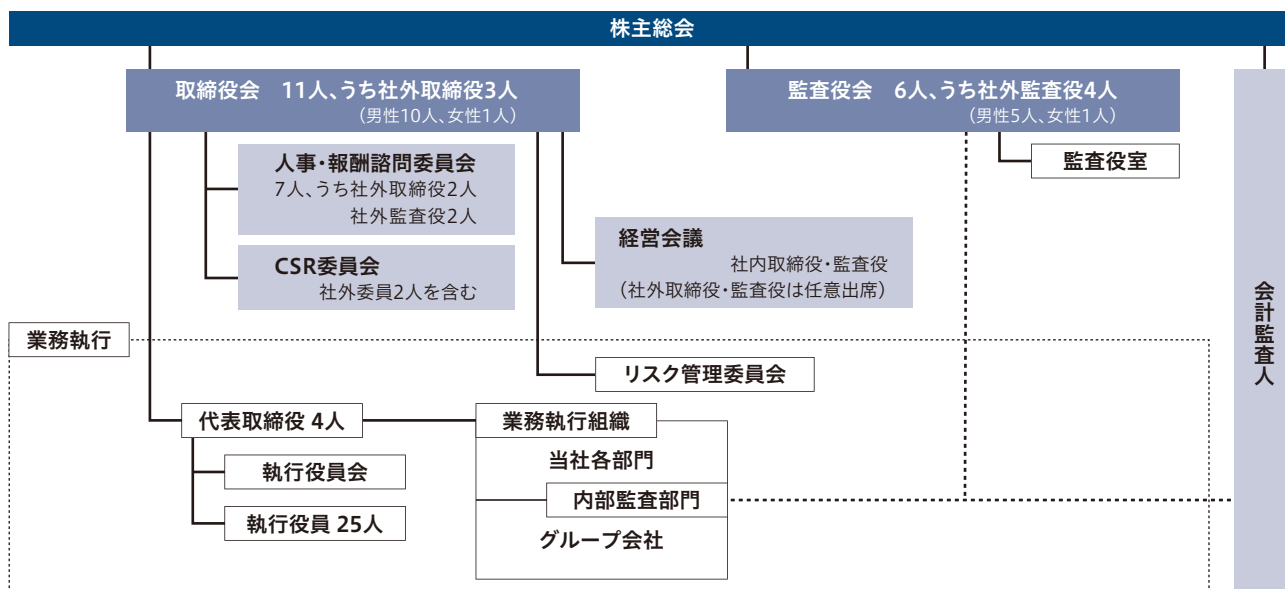
新たな取り組み

- 7 営業本部総務部長、支店総務長の独立性確保と牽制機能強化
- 8 支店長のインテグリティ向上
- 9 譲渡制限付株式報酬制度の導入
- 10 社外取締役の役員賞与制度の廃止

今後検討すべき事項

- 11 取締役の任期を2年から1年に見直し
- 12 役員報酬の抜本的な見直し
- 13 経営陣幹部の選解任

コーポレートガバナンス体制(2019年4月25日現在)



ガバナンス強化に向けた施策の進捗

(1) 経営会議の設置

体制強化④

重要な投資案件、グループ全体の経営方針および経営戦略・経営計画の策定等の重要案件について、取締役会の決議または稟議決裁に先立ち、経営方針・経営戦略との整合性等の観点から活発な意見交換を行う審議機関を設けることにより、重要な業務執行の適正な意思決定に資することを目的として設置しました。

2018年度においては、国際事業や開発事業等の投資案件の他、取締役会の実効性評価およびコーポレートガバナンス・コード改訂対応について、議論を行いました。

出席者は社内取締役および常勤監査役とし、社外取締役・社外監査役については希望する場合に出席可としており、毎回複数の社外取締役・社外監査役に出席いただき、建設的な議論・意見交換が実現しています。

(2) 取締役の担当部門の明確化、本社機構改革

体制強化⑤

2018年4月に本社組織を六つの部門(戦略・ストック・業務推進・IR・管理・技術)に再編し、リスク情報の共有や部署間連携を図るための機構改革を実施しました。この機構改革により、問題事案発生時のレポートラインを明確化するとともに、今後は部門内の人材ローテーションによる人材育成強化を図り、組織的対応力を高めます。

(3) 稟議制度改革

体制強化⑤

2018年7月に稟議規則を改正し、分類ごとに審査責任部署を決定、部署ごとの役割を明確化しました。起案者、審査部署双方でリスク要因の分析、対策を検討する等、リスク意識向上を図り、リスクの残る条件付承認等の案件は、報告義務を課し、事後フォローを徹底しています。

また、電子稟議システム導入を同時に行い、スピード感のある経営判断とリスク対応充実の両立を目指します。

(4) 取締役会運営の透明化、活性化

体制強化②③

2018年4月株主総会にて、女性社外取締役および女性社外監査役を選任し、取締役会・監査役会の多様性確保を図るとともに、コーポレートガバナンス基本方針を改正し、取締役会議長と招集権者は別の取締役が担うことを原則としました。

また、取締役会の実効性評価において、事業戦略等に関する実質的な議論をはじめ、建設的・自由闊達な議論をさらに充実すべきとの意見が示されたことを踏まえ、議題の選定に配慮し、上程する際に審議事項と決議事項を明確に区分する等の対応により、透明で活発な議論が自然に生じる取締役会への改革を推進しました。

(5) 経営陣幹部の後継者計画

体制強化①③⑬

代表取締役の70歳定年制を導入し、経営陣の世代交代の活性化、経営人材の育成強化を常に意識した体制づくりを推進しました。コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、代表取締役等の後継者計画の策定状況に関し、人事・報酬諮問委員会にて、代表取締役へのヒアリングを定期的に実施することとしました。

また、次期支店長候補者の育成と評価・選抜を目的とした「積水ハウス経営塾」を2018年11月より開始しました。1年半にわたる研修期間に、「インテグリティ・マネジメント」「戦略立案・組織マネジメント」「新価値創造・イノベーション」等のプログラム学習を実施し、次代の支店経営を担うに相応しい、「見識」「人格」「マネジメント力」「リーダーシップ」を習得する機会を提供し、登用の可否を判断します。

(6) 役員報酬制度の見直し

体制強化⑨⑩⑫

株主との一層の価値共有を図るため、従来の株式報酬型ストック

オプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を、2019年4月株主総会にて承認決議いただきました。

また、社外取締役に取締役会の監督およびモニタリング機能を求める主旨から、社外取締役を業績連動報酬(賞与・株式報酬)の対象外としました。

今後も人事・報酬諮問委員会を中心に、役員報酬制度全体の見直し(基本報酬(固定報酬)、賞与(短期業績連動報酬)および中長期連動報酬のウェイト、業績連動報酬のKPI、支給額の決定プロセス(基準・評価方法))について、継続的な議論を行う予定です。

(7) 総務責任者の独立性確保と牽制機能強化

体制強化⑦

総務責任者向けに、判断力・統制力の向上と、本社管理部門等との連携体制の構築を図るための研修を2018年11月より実施しています。

また、総務責任者の独立性確保のために評価方法を変更しました。

経営体制

取締役会

体制強化⑥

取締役会を原則月1回開催し、中長期的な企業価値の向上のため、経営方針および経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の業務執行の監督・評価、内部統制やリスク管理体制など経営の健全性確保のための体制整備等をその責務とします。

建設的な意見交換を促進するために、取締役会議長と招集権者を兼務しないことを原則とし、取締役会議長は副会長が、招集権者は会長が務めています。

取締役会の構成は、当社の業務に精通し知見を有する者、財務会計および法令遵守等に知見・専門性を有する者等を、ジェンダーを含む多様性と適正人数を両立する形で構成するものとし、社外取締役を3人以上選任するものとします。

2019年1月期において開催された取締役会は12回であり、平均出席率は98.0%(うち、社外取締役96.9%、社外監査役93.3%)でした。

なお、取締役会全体の実効性の分析・評価については弁護士などの協力を得ながら、自主評価し、取締役会の機能強化と継続的な改革・改善を進めています。

取締役会の構成(2019年4月25日現在)

取締役	うち社外取締役	年齢		
		30歳未満	30～50歳	50歳超
11人(男10・女1)	3人(男2・女1)	0人	0人	11人

(注)特筆すべき重要な少数派グループはありません。

監査役会

監査役会は、監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、事務所の実査や、取締役および執行役員等に対する担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施しています。

また、監査役は内部監査部門と意見交換を密にして十分に連携するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。

その他、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任者を含む複数名の従業員を配置しています。監査役室に兼任として配置された従業員には、監査役室での業務に関して所属部署の指揮命令が及ばないこととし、その人事上の処分については、監査役の意見を尊重することなど、独立性を確保しています。

監査役会の構成(2019年4月25日現在)

監査役	うち社外監査役	年齢		
		30歳未満	30～50歳	50歳超
6人(男5・女1)	4人(男3・女1)	0人	0人	6人

(注)特筆すべき重要な少数派グループはありません。

取締役・監査役のトレーニング

取締役・監査役に対して、それぞれの役割や責務を果たすために必要または有用な知識を得るための機会を適宜、継続的に提供します。

2019年1月期においては、新任取締役が外部の新任取締役セミナーに参加、社内取締役・執行役員等の合宿研修の実施、外部講師を招聘し取締役・監査役勉強会を実施するなどの取り組みを行いました。

社外役員の選定

当社は、会社の経営やコーポレートガバナンスについての客観性と公正性を確保するため、「社外役員の独立性基準」を充足すると判断した人物を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役および社外監査役として選任しています。

人事・報酬諮問委員会

人事・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、公正性および透明性を確保する目的のため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べます。

委員の半数以上は社外取締役または社外監査役とすることとし、現在の構成は代表取締役3人、社外取締役2人、社外監査役2人であり、委員長は社長が務めています。

経営会議

重要な役員案件、グループ全体の経営方針および経営戦略・経営計画の策定等の重要案件について、取締役会の決議または稟議決裁に先立ち、経営方針・経営戦略との整合性等の観点から活発な意見交換を行う審議機関を設けることにより、重要な業務執行の適正な意思決定に資することを目的として設置しています。

社内取締役および常勤監査役を出席者とし、社外取締役または社外監査役は、希望する場合、出席することができます。

リスク管理委員会

リスク管理委員会は、取締役会の諮問機関として、リスク管理体制の適切な構築や、その運用状況における実効性の確保を目的として、リスク管理体制の整備に関し、取締役会に意見を述べます。

原則月1回開催し、2018年度は中長期課題として「①コンプライアンスの維持・強化 ②品質管理体制の強化 ③BCP対策」について重点的に審議を行い、グループ各社の審査・決裁ルールの見直し、品質管理委員会の設置等を提言し、実現しました。

また、「①労働法制対応 ②業務ルール遵守 ③ITセキュリティ等」に関して、主管部署のモニタリング等を実施し、各部門におけるリスク管理体制の整備状況を把握し、検証を行いました。

内部統制システム

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しています。

専門の内部監査部門である監査部が法令や社内規則などに基づく内部統制・内部管理が適正に行われ、かつ実効的な運用が確保されているかについて現地監査を行い、必要に応じて是正勧告等を行っています。監査の結果については、取締役および監査役ならびに関係部署に報告しています。なお、監査部と会計監査人は相互に協力し、内部監査の実効的な実施に努めています。

海外グループ会社を含むグループ会社の内部統制については、当社から取締役等を派遣し、経営状況および重要な職務執行に関する報告を受けています。また、当社の内部監査部門は、定期的に重要な子会社の監査を実施しています。2019年4月には監査部に海外監査室を設置し、海外グループ会社の監査体制の強化を図りました。

会計監査人

会計監査人については、監査役会が会計監査人の選定基準および社内規則に従い、独立性と専門性を有しているか否かを評価し、当該評価を踏まえ、選任議案を決定しています。

会計監査人は、不正を発見した場合には監査役会に報告するものとし、不備・問題点を発見した場合には取締役会に報告し、取締役会は是正措置を取ります。

ガバナンス意識調査

グループ全従業員を対象に、毎年「ガバナンス意識調査」を実施しています。企業倫理意識や職場環境等について定期的に調査することで、現状把握を行い、組織単位での意見交換の機会を設けながら、より風通しの良い職場風土づくりに注力しています。

報酬・インセンティブ

取締役の報酬決定方針と手続き

取締役の報酬の決定方針ならびに取締役の報酬の総支給額および個別支給額は、人事・報酬諮問委員会で審議の上、その意見を尊重し、取締役会で決議するものとしています。

取締役の報酬は、基本報酬、短期業績連動報酬としての賞与、および企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的とした中長期業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成しています。

基本報酬(固定報酬)

株主総会決議の枠内で、役位ごとの役割の大きさと責任範囲に加え、当社の経営状況等を勘案して固定報酬として決定します。

賞与(短期業績連動報酬)

各期の売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素にも鑑み、総合的な配慮のもとに決定します。

譲渡制限付株式報酬(中長期業績連動報酬)

株主総会決議の枠内で、役位ごとに定める株式を付与します。

報酬額

有価証券報告書で取締役および監査役ごとに報酬の種類別の総額を開示し、連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額および報酬等の種類別の額等は個別に開示しています。

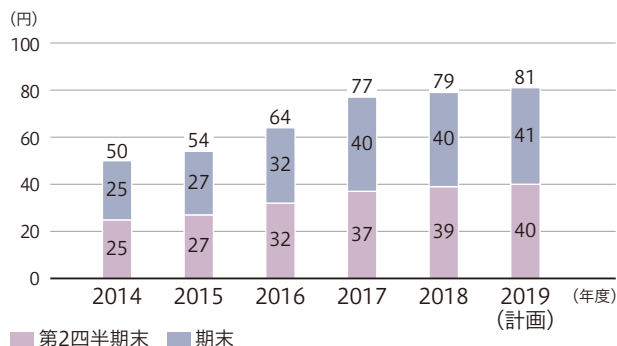
資本政策

株主価値の最大化に向けて

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しています。持続的な事業成長による1株当たり利益の成長を図ることはもとより、各年度における利益またはキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、成長投資、中長期的な平均配当性向40%の株主還元、時機に応じた自己株式取得および消却の実施等、資産効率の改善を通じた株主利益の増進に努めています。

2018年度は、前期比2円増配となる年間79円の配当を実施しました。

配当金



株主・投資家との建設的な対話

株主・投資家の意見を適切に経営に反映

個人投資家に対しては、各地で開催している会社説明会・セミナーなどを通じて、事業内容への理解を深めていただく機会を設けています。積水ハウスの企業・IR情報を掲載したホームページには個人投資家や、これから積水ハウスの株式保有を検討されている方などを対象に、事業内容や業績について解説するページを設けています。また、株主向けの事業報告書「ビジネスレポート」においても、経営戦略や経営計画について説明しています。

2018年度は新たな取り組みとして、企業・IR情報のホームページ上で、決算説明会、経営計画説明会の要旨の公開を開始しました※。これにより、機関投資家向け説明会での質疑応答の内容等を、誰でも確認いただくことが可能になりました。

株主様向けの見学会は2014年度から毎年開催しており、2018年度は総合住宅研究所(京都)で開催しました。実大住宅での断熱性能の研究を行う「人工気象室」での氷点下の体験や、室内が吸音材に囲まれた「無響室」での無響体験など、主に積水ハウスの研究開発現場を見学・体験していただきました。このほか、体験型施設「住まいの夢工場」や「納得工房」も体験見学いただき、積水ハウスの安全・安心・快適な暮らしを支えるハードとソフトの技術力をさまざまな角度からご覧いただく見学会となりました。

機関投資家様向けに勉強会や見学会も定期的に行っています。2018年度は、「積水ハウスのESG経営」についての説明会の開催や静岡工場見学会を開催し、積水ハウスの競争優位性についての理解を深めていただきました。

※ <https://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/library/info/index.html>

社外取締役・社外監査役からのメッセージ

2018年からコーポレートガバナンスを強化し改革を断行しています。
同年新たに就任した社外取締役と社外監査役の3人の多様な視点も加わり、
取締役会の活性化やガバナンス改革がより一層進化しています。



社外取締役 吉丸 由紀子

経歴

2004年10月 日産自動車株式会社 ダイバーシティ・
ディベロップメント・オフィス室長
2014年6月 株式会社ニフコ 執行役員 管理本部
副本部長兼ダイバーシティ推進室長
人事官掌
2018年4月 当社 取締役(現職)



社外監査役 横村 久子

経歴

2000年4月 京都女子大学 現代社会学部教授
2011年6月 関西電力株式会社 監査役(現職)
2013年4月 京都女子大学 宗教・文化研究所
客員研究員(現職)
2017年4月 関西大学 客員教授(現職)
2018年4月 当社 監査役(現職)



社外監査役 鶴田 龍一

経歴

1990年8月 パナソニック株式会社 英国金融子会社
代表取締役
2014年11月 パナソニック株式会社 顧問
2015年5月 株式会社瑞光 社外常勤監査役(現職)
2018年4月 当社 監査役(現職)

社外取締役 吉丸 由紀子

Q 積水ハウスグループに どんな印象を持たれていますか

まさにガバナンス改革の真っただ中での就任となりました。
株主総会に出席して、株主からのご質問・ご意見に対して
経営陣が真摯に受け答えしており、改革の本気度が伝わって
きました。事業活動に関しては、お客様のニーズに高いレベル
で応え、他社にはない付加価値や満足を提供しており、私の
海外事業経験に鑑み、グローバルでもアドバンテージがあると
感じています。また、ESGをビジネスそのものにとらえ、経営
戦略に取り入れていることも印象的です。COP(国連気候
変動枠組条約締約国会議)への参加実績、「Dow Jones
Sustainability World Index(DJSI World)」への3年連続で
の選定など、さらに対外的なアピールを増やすと良いでしょう。

Q 取締役会運営に対する ご意見は

非常に活発に議論がなされている、というのが率直な感想
です。会議の透明化が進めば、質が上がるといわれています。
発言が生かされていると感じると同時に、課題も見えます。
各人の持ち分・管轄外のテーマや議題に対して、忌憚のない
発言が増えると、より多様な視点で議論が深まります。

Q 2018年のガバナンス改革に対し、 どのような考えをお持ちですか

「コーポレートガバナンス体制強化への六つの項目」は、
スピード感を持って進んでいます。特に期待しているのが

「取締役会の実効性評価の実施」です。今後、外部の評価を
入れると、より透明性が高まります。今後の課題として挙げ
られるのは、海外のガバナンス強化です。国内はもちろんで
すが、私自身の経験から、海外は難易度が高く、法律・文化・
習慣等も日本とは異なります。そのため攻めと守りのガバ
ナンスが特に重要です。企業経営に、実績のある女性や、現地
に精通した人材が入ることはもちろん、多様な人材を確保し、
競争力の高い組織とすることが理想です。

Q 社外役員として果たしていきたい役割、 当社に期待することをお聞かせください

「グローバル」というテーマに、経験を生かして、しっかりと
貢献していきたいです。この分野について、日本企業は、いまだ
発展途上です。積水ハウスも課題意識は高いものの、これから
対応しなければならぬことが多岐にわたっています。また、
既に取り組んでいるSDGsは世界の共通言語です。環境、
住まいづくり、まちづくりなど、ビジネスにひも付けて着実に
取り組んでいることを、さらに深めてレベルアップしていくと、
投資家をはじめ世界中のステークホルダーに、もっと積水
ハウスらしいメッセージを発信することができます。環境意識
が高く、十分な実績もある積水ハウスが、世界のリーディング
カンパニーになるチャンスです。女性の社外取締役として、
その重責を認識し、グローバルビジネスやダイバーシティ経営、
他業種での経験という分野を超えた角度から、持続的な価値
向上につながる発言を積極的に行っていきたいと考えていま
す。

社外監査役 榎村 久子

**Q 積水ハウスグループに
どんな印象を持たれていますか**

私はこれまで人口動態と地球環境問題の二つをベースに、地域と人々のライフスタイルの変化という視点から、まちづくり・都市づくりを考えてきました。そのキーの一つが、ジェンダーです。積水ハウスのダイバーシティや女性活躍推進の取り組みは、たいへん先進的であるという印象を持っていました。また、自然と共生した、緑豊かな住宅づくりが特徴であると感じていました。監査役に就任して、積和不動産や積和建設などのグループ力、高級ホテルやマンション事業、国際事業などの実績を知り、営業面での社員のモチベーション、必要とところに事業を生み出すエネルギーを実感しています。

**Q 取締役会運営に対する
ご意見は**

社外役員も出席する経営会議を、取締役会の前に開催するようになったのは特筆すべきことです。これまでの経験では、常務会などで議論した内容を取締役会で質疑応答し、決議することが常でした。経営会議の場で、経営にかかわる具体的・実質的な内部議論を行うことは、たいへん有意義です。社外役員の意見を取り入れることで、幅広い角度から検討することができるため、さらに議論が深まり、活性化します。今後、取締役会での議案の絞り込み、経営会議との機能・役割の整理等が必要になるかもしれません。

**Q 2018年のガバナンス改革に対し、
どのような考えをお持ちですか**

ガバナンス改革は、2018年度で最も重要な出来事であったといえます。取締役会の構成について「業務に精通し知見を有する者、財務会計及び法令遵守等に知見・専門性を有する者等を、ジェンダーを含む多様性と適正人数を両立する形で構成する」と決定されましたが、私もジェンダーの専門家として意見を述べました。ジェンダーは、いまや世界の潮流であり、ESG投資にも必要な要件です。また、人事・報酬諮問委員会の設置、後継者育成計画の策定なども重要な事項です。経営トップの後継者育成については、女性を含め、経営の中枢を担うにふさわしい人材を長い目で計画的に育成していくよう提案したいと考えています。

**Q 社外役員として果たしていきたい役割、
当社に期待することをお聞かせください**

私はこれまで海外のジェンダーの問題、環境教育、気候変動の問題などにもかかわってきました。国連のSDGsともオーバーラップします。SDGsの目標達成に向けて、どのような新しい社会価値を創造するのかを具体的に経営に織り込んでいただきたいと考えます。既にRE100達成に向けて取り組みが始まっているなど、大いに期待しています。監査役としては、監査体制の強化・再構築、人数の問題など、課題を感じている部分から順次対応していきます。ダイバーシティや女性活躍についても取り組みが進んでいますが、さらなる実質化・深化と次の一手が必要です。専門家の観点で、事業活動を客観的に見守っていく所存です。

社外監査役 鶴田 龍一

**Q 積水ハウスグループに
どんな印象を持たれていますか**

営業を主体に強い事業推進力があり、企画・開発や生産についても腰が強いと感じています。営業担当者は、お客様からのご要望に実に丁寧に応えています。その根底にあるのが企業理念に定められた根本哲学「人間愛」。創業時のDNAがしっかりと従業員の中に根付いています。今後、当社グループが経営戦略として事業の柱を増やし、グローバルビジネスを含め、事業領域の拡大を目指すならば、企業理念を大切にしながら、それにふさわしいガバナンス体制の整備が不可欠です。事業の多様性に合わせた役員の多様性、世界基準の資本コスト、調達方法など、これから検討が必要です。戦略とガバナンス体制のつながりが極めて重要であり、また、見直しも常に必要です。

**Q 取締役会運営に対する
ご意見は**

2018年の改革で取締役の担当部門が明確になり、風通しの良い会社になってきたと感じています。経営会議を設け、社外役員の意見を受け入れる土壌も整ってきました。取締役会では主に経営判断に関して議論されますが、加えて内部統制の体制整備やコンプライアンス、リスクマネジメントに関する議論等も今まで以上に増やしていくと、さらに活性化されると思います。ガバナンス体制についても戦略的にさらに整備・強化されることを期待します。

**Q 2018年のガバナンス改革に対し、
どのような考えをお持ちですか**

よく対応されていると感じます。ただ、ガバナンスの要諦は「理念」「戦略」「実践」の三位一体です。そのためには「オープン」で「フェア」な組織運営、そして「スピード感」あふれる事業運営が肝心です。仲間同士のもたれ合いを戒めつつ、ガバナンスの空洞化やスピード低下を牽制し、けじめを持って根本哲学「人間愛」を正しく掘り下げる努力を継続していきたいものです。

**Q 社外役員として果たしていきたい役割、
当社に期待することをお聞かせください**

一般論ですが、企業は「社会の公器」です。この意識の徹底が必要だと感じています。監査役である私には、会社・経営トップと社会の間に立つバランスとしての役割を果たすこと、また、株主利益の代表として目付け役に徹すること、という二つの役割を担っています。現在、当社グループはガバナンス改革を断行中であり、監査役の役割は重要であると認識しています。企業がグローバルで持続的に成長するためには、国内外の従業員に、世界に通用する当社グループの企業文化が正しく根付いていくことが不可欠です。ただし、日本企業の理念を世界に発信し、理解を得ることは容易ではありません。「人間愛」も同じです。今後、クロスカルチャーコミュニケーションといった視点からも発言していきます。各種の人脈や国際的なネットワーク、鮮度の高い専門知識などを活用しながら、ガバナンス強化、株主価値の向上に貢献できればと考えています。

コンプライアンス推進とリスクマネジメント

積水ハウスグループは、コンプライアンスやリスクマネジメントを常時取り組むべき経営課題と位置付けています。取締役会の諮問機関として「リスク管理委員会」を常設化する一方、2017年にはCSR推進体制を見直し、CSR委員会の傘下に「ガバナンス部会」を設けました。さらに、2018年には重要な投資案件等について、取締役会の決議や稟議決裁の前に活発な意見交換を行う「経営会議」を設置し、コンプライアンス推進やリスクマネジメントに取り組んでいます。



コンプライアンス推進活動

当社グループは、コンプライアンスを「法令遵守にとどまらずCSRを念頭に置いたもの」ととらえるとともに常時取り組むべき経営課題と位置付け、徹底と推進を図っています。

取締役会の諮問機関として2016年に常設化した「リスク管理委員会」と、CSR推進体制のもと2017年度からCSR委員会の傘下に設けた「ガバナンス部会」の両輪でコンプライアンス推進上の課題を改善しながらPDCAサイクルを回しています。

当社グループは、グループ各社が企業活動を進める上での、会社および役員、従業員が遵守すべき企業倫理に関する共通事項として、2003年10月に「積水ハウスグループ企業倫理要項」を制定し、運用しています。

「積水ハウスグループ企業倫理要項」は、社会情勢の変化や企業活動の進展、グループ経営の観点などから、グループ全体への適用範囲の拡大や記載内容の改定を適宜進めています(2018年は従業員の健康増進を図るべく、「従業員の健康の維持・増進」の項目を追加)。また、2005年から毎年10月を当社グループ全体で実施する「企業倫理月間」として、全グループ従業員への徹底を図っており、当社グループの全役員、全従業員が「企業倫理要項等遵守に係る誓約書」を毎年提出する取り組みも実施しています。

今後もグループ一丸となり、企業倫理の徹底に取り組んでいきます。

積水ハウスグループ企業倫理要項でのコンプライアンスに関する記述(抜粋)

積水ハウス グループ 企業倫理要項	第2章 社会との関係 2-3 各種業法、関係法令の遵守 1. 住宅、住宅部材および住宅関連機器の製造・開発・輸入・保管・設計・施工・販売・輸送・輸出・修理、不動産に関する売買・賃貸・媒介・販売提携・管理、宅地開発ならびに都市開発等にかかる関係業法を遵守し、許認可取得および届出等の手続きを確実に実施することはもとより、すべての業務において違法行為のないよう十分に留意する。 2. その他の関連事業の遂行に当たってもそれぞれの関係法令を遵守し、適法に業務を行うよう十分に留意する。 2-4 寄付行為・政治献金規制 1. 政治献金や各種団体等への寄付などを行う際には、公職選挙法や政治資金規正法などの関係法令を遵守し、正規の方法に則って行う。 2. 各種献金・寄付の実施については、事前に社内規則に従って承認を受ける。 3. 贈賄・利益供与や違法な政治献金はもとより、政治・行政との癒着というような誤解を招きかねない行動を厳に慎み、健全かつ透明な関係作りに努める。 2-7 輸出入関連法令の遵守 1. 商品・原材料の輸出入にあたっては、関係法令に従って適切な輸出入通関手続きを行う。 2. 輸出禁制品の輸出および輸入禁制品の輸入は行わない。 3. 児童労働、強制労働等人権を侵害する条件下で産出、製造、輸送された商品、原材料はこれを取り扱わない。 第3章 お客様・取引先・競争会社との関係 3-3 独占禁止法の遵守 いかなる状況であっても、カルテルや談合、再販売価格の維持、優越的地位の濫用など独占禁止法違反となるような行為を行わず、公正で自由な企業間競争を行う。 1. 同業者間や業界団体で、価格、数量、生産設備についての協議・取決めを行ったり、入札談合を行うなど不当な取引制限を行わない。 2. 同業者間や業界団体で共同して、特定の事業者や新規事業参入者との取引を拒絶したり、販売先の販売価格を拘束するなど不公正な取引方法となるような行為を行わない。
----------------------------------	--

※ 積水ハウスグループ企業倫理要項の全文はWEBで公開しています。 <https://www.sekisuihouse.co.jp/company/info/ethics.html>

公正な取引

当社グループは、「積水ハウスグループ企業倫理要項」の第3章に「お客様・取引先・競争会社との関係」を掲げ、適正取引の実施や下請法の遵守、接待・贈答の禁止など、公正な取引の徹底について明記しています。

また、内部監査チェック項目の一つに下請取引に関する項目を設け、公正な取引が実施されていることを確認しています。

積水ハウスグループ企業倫理要項での公平な取引に関する記述(抜粋)

積水ハウス グループ 企業倫理要項	第3章 お客様・取引先・競争会社との関係 3-4 購入先との適正取引、下請法の遵守 協力工事店その他の取引先との取引においては、良識と誠実さをもって接し、公平かつ公正に扱う。 1. 複数の業者の中から購入先を選定する場合には、品質、価格、納期、技術開発力、安定供給等諸条件を公平に比較、評価し、最適な取引先を決定する。 2. 購入先の選定や評価に関し、特定の購入先に有利な待遇を与えるような影響力を行使しない。 3. 購入先との取引に当たっては、建設業法、下請法を十分に理解したうえで支払遅延等の行為を行わないように留意し、契約および取引を行う。
----------------------------------	--

※ 積水ハウスグループ企業倫理要項の全文はWEBで公開しています。 <https://www.sekisuihouse.co.jp/company/info/ethics.html>

法令の遵守状況

当該事業年度において、法令や自主的規範への重大な違反はありません。

腐敗防止方針の不遵守による罰則の有無

当該事業年度において、腐敗防止方針の不遵守により懲戒処分または解雇された従業員は0人であり、私たちの認識している限りにおいて、腐敗に関連した罰金、課徴金、和解金のコストはありませんでした。

「環境」に関する違反・罰則の有無

当該事業年度において重要な環境関連法規制等の違反はありません。また、工場においても周辺環境に影響を与える漏出事故は発生していません。

「製品およびサービス、安全衛生」に関する違反・罰則の有無

当該事業年度において製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する罰金の支払い、かつ安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例はありません。

「顧客プライバシー」に関する違反・罰則の有無

当該事業年度において顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立はありません。

反競争的行為等による法的措置の有無

当該事業年度において反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により、法的措置を受けた事例ならびに法規制への違反に対する相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた事例はありません。

個人情報保護の取り組み

当社グループは、住宅展示場や分譲地の販売事務所など、多くの事業拠点でお客様の個人情報をお預かりしています。個人情報保護法に対応した体制を整備し、定期的にe-ラーニングを実施するなど、従業員への教育研修を繰り返すことにより、お客様情報の適正な管理を徹底しています。e-ラーニングにはテストを組み入れ、従業員の個人情報保護に関する知識の定着状況を把握しています。執行役員であるCS推進部長を個人情報保護の統括責任者に任ずるとともに、専任部署「お客様情報相談室」を設置し、グループ全体で個人情報保護法遵守に対応した体制を整備しています。万一、お客様情報の紛失・盗難事故が発生した場合は、直ちにお客様に事情を説明するとともに、発生内容と以後の対応を当社ホームページでお知らせします。同時に可能な限りの情報回収を行います。

今後も個人情報保護に関するe-ラーニングを中心に、個人情報の取り扱いについて繰り返し教育指導を行うとともに、個人情報保護に対する知識と意識を高め、事故防止に努めます。

また、国際事業の展開に合わせ、海外においても、それぞれの地域に応じた個人情報保護の取り組みを強化しています。

内部通報システムと公益通報者の保護

積水ハウスグループでは、公益通報者保護法に則り、全グループ従業員が利用できる内部通報システム「積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン(SCSシステム)」を設置しています。法令や企業倫理に違反する行為に直面した場合に、電子メールや電話等により、法務部コンプライアンス事務局に通報できるシステムです。通報者のプライバシー保護や通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などについては、SCSシステムのガイドラインに明文化しています。

2016年10月からは当社顧問弁護士事務所を社外受付窓口として追加しました。その他、「セクハラ・パワハラホットライン」や労務管理全般の相談を受け付ける「人事110番」を開設しています。

まずは職場内で話し合い、問題を解決するのが理想ですが、本システムがあることを周知し、気兼ねなく相談できるように配慮することも重要と考え、常時携帯する小冊子に記載したり、ヒューマンリレーション研修などで告知したりしています。

一方、当社グループと継続的取引関係にある協力工事店・取引先の役員や従業員の方々から、当社グループの事業活動に関する法令・企業倫理違反または取引関係にかかる懸念事項についての相談を受け付ける制度として「積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプライン」を2016年10月に設置しました。SCSシステムと同様に、社内受付窓口は法務部コンプライアンス事務局、社外受付窓口は当社顧問弁護士事務所です。

積水ハウスグループの内部通報システム体制

	窓口	相談方法	受付内容
積水ハウスグループ 企業倫理ヘルプライン (SCSシステム)	法務部コンプライアンス事務局 (社外)当社顧問弁護士事務所	電話 電子メール 本人限定受取郵便(書留郵便)	法令や企業倫理に違反する行為に直面した場合など
積水ハウスグループ 取引先企業倫理 ヘルプライン	法務部コンプライアンス事務局 (社外)当社顧問弁護士事務所	電話 電子メール 書簡	協力工事店・取引先の皆様が、積水ハウスグループとの取引・事業活動に関し、法令・企業倫理違反のおそれなどの不安・懸念を抱いた場合など
セクハラ・パワハラ ホットライン	法務部ヒューマンリレーション室	電話 電子メール	セクハラ・パワハラをはじめ人権に関する相談、人間関係の悩みや質問、および障がいのある従業員にとって働きやすい環境を整えるための相談など
人事110番	人事部	社内ホームページ	勤務時間・休日勤務等をはじめとする労務管理全般

※ このほか、グループ従業員およびその家族が専門家からカウンセリングを受けられる外部(社外)相談窓口も開設しています

リスク管理体制の強化

当社グループのリスク管理については、本社をはじめとする各担当部署において実施されるとともに、技術部長会や総務部長会等において職務別の取り組みがなされています。また、2018年4月の機構改革により、複数の本社部署を包括する「部門」を置き、取締役・執行役員の責任と権限を明確化しました。

取締役会の諮問機関として常設化している「リスク管理委員会(委員長:副社長)」では、当社グループ各部門におけるリスク管理体制の整備状況の集約・検証や、リスク事案発生時の報告受理および再発防止策の検証などに取り組み、リスク管理を強化しています。さらに、2018年には重要な投資案件等について、取締役会の決議または稟議決裁に先立ち、経営方針・経営戦略との整合性等の観点から活発な意見交換を行い、リスクをヘッジする「経営会議」を設置。また、CSR推進体制のもと、CSR委員会傘下の「ガバナンス部会」でも従業員サイドからの主体的対応策を検討しています。

CSR委員会 ガバナンス部会の取り組み

ESG経営の推進体制のもと、CSR委員会の傘下に「ガバナンス部会」を設置して(P.84参照)、「トップダウン」、管理職やリーダーによる「ミドル・アップダウン」、若手主体の「ボトムアップ」の三方向から「リスクマネジメント」「企業倫理の確立」に向けた取り組みを推進しています。

2018年度の主な取り組み

【テーマ】ガバナンス改革の推進 ～風通しの良い職場づくり～

I. トップダウン

社内ホームページでトップのメッセージやビジョン関連情報を公開

II. ミドル・アップダウン

「積水ハウス経営塾」のカリキュラムに「インテグリティ・マネジメント」を追加

III. ボトムアップ

- ① 社内ホームページに「風通しの良い職場」実現に向けた提案メール受付窓口を設置
- ② 「ガバナンス意識調査」結果をもとに各事業所でより良い職場とするためのディスカッションの機会を設定し、行動計画を立案。企業倫理月間(10月)には行動計画の進捗確認を実施

BCP(事業継続計画)の整備

大規模自然災害の発生に対処するため、BCP(事業継続計画)を整備しています。復旧に重きを置いた従来のガイドラインを改定し、事業活動の継続を視野に入れて規定した営業本部・事業本部版「災害マニュアル」を2013年2月にリリースし、運用を開始しています。2018年8月には「緊急時給油契約」を締結し、被災地域の業務用車両のガソリン確保も行っています。

また、今後高い確率で発生するといわれている「南海トラフ巨大地震」では、当社が本社(梅田スカイビル)を構える大阪市も甚大な被害が発生することが想定されるため、本社での業務継続が困難となった場合に備え、本社における災害対策本部の設置・運用マニュアルとBCPの策定準備をしています。本社被災時には、東京拠点(港区赤坂)と総合住宅研究所(京都府木津川市)を代替本社として会社の事業を継続します。今後も研修や訓練等を定期的に行い、マニュアルの検証・見直しを図っていきます。

そして、住まいづくりには多数の部材・部品が必要なことから、取引先各社のBCM(事業継続マネジメント)にも注力しており、「災害初動体制訓練」を実施しています。訓練を通じて、取引先各社のBCMの現状を確認するとともに、迅速な情報収集および対策の早期立案ができる体制へのステップアップを図っています。

国際事業を展開する当社では、海外で現地従業員や出張者が自然災害やテロ・暴動などに巻き込まれるリスクがあります。そのような場合、本社関連部門で迅速に情報共有を図り初期対応を行います。



梅田スカイビルでの
防災訓練(AED訓練)の様子



エレベーターが使えない非常時に、上層階の要援護者等を階段で安全・迅速に避難させる「イーバックチェア」を使った訓練の様子

自然災害発生時の対応

当社グループは、大規模自然災害等で被災したお客様の住まいをいち早く復旧させるとともに、応急仮設住宅を含めた新たな住まいを提供することを住宅メーカーの使命と認識し、全社的な方針・方策を規定した「自然災害対策アクションプログラム」を策定しています。

まず被災地域の従業員やその家族の安否・被災状況等を早急に把握することが、復旧に向けたアクションの第一歩です。初動のスピードが、事業所等のサポート体制の編成や全社的な支援要請を早めることにつながり、迅速なお客様サポートを可能にします。そのため、各事業所での定期的な避難訓練等の実施はもちろん、全社員に災害発生時の対処法や安否報告等のルールを示した「自然災害発生時の初動カード」を常時携帯させています。

2018年度は台風や豪雨、地震など、日本全国でさまざまな自然災害に見舞われた一年でしたが、当社では、東日本大震災(2011年)の経験と教訓を踏まえて速やかに初動活動体制を整え、対応しました。特に被害が大きかったのは、6月末から7月上旬にかけて続いた「平成30年7月豪雨(西日本豪雨)」で、当社住宅でも1300棟以上が床下・床上浸水被害を受けました。従業員とその家族の安否・被災状況を確認する一方で、現地対策本部をいち早く設置し、オーナー様の安否や建物の被災状況を確認。また、山口工場などの備蓄品を支援物資として復旧活動の拠点となる岡山県や広島県の事業所に速やかに輸送しました。全国各地から応援が駆け付け、浸水被害に遭ったオーナー様宅の補修や泥出しなどに対応しました。

加えて、当社定休日にオーナー様からのご相談や緊急の修理依頼に対応する「休日受付センター」を大阪市と横浜市に設置。平時より一体・補完運営を行い、大規模災害発生時などで一方が稼働できない状況下では、他方が補完運営する体制を整え、被災地域のカスタマーズセンター、リフォーム営業所と連携し「災害受付センター」としての役割を担い、オーナー様をサポートしています。



被災地事業所の会議室を全国からの支援スタッフの詰所として活用

労働安全衛生マネジメント

積水ハウスグループでは、従業員ならびに委託業者等の安全・健康を第一に考え、日々業務を行っています。労働災害が発生した場合、事務・生産・施工の部門ごとに安全衛生委員会で事例を共有し、職場の安全衛生に関するPDCAサイクルを回しています。



休業災害度数率・業務上疾病度数率

2018年度の休業を伴う災害・疾病は生産部門においてゼロを達成したものの、施工部門では前年度に比べ増加しました。引き続き要因分析を行い、安全衛生意識の向上、不安全行動の防止、災害や疾病につながる長時間労働の抑止等に取り組みます。

休業災害度数率/業務上疾病度数率 (休業1日以上を集計)

部門	休業災害度数率		業務上疾病度数率	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
事務部門(従業員※)	0.10	0.19	0.07	0.03
生産部門	従業員※	0.00	0.00	0.00
	委託業者	0.51	0.00	0.00
施工部門(委託業者のみ)	1.89	2.42	0.20	0.63

※ 積水ハウス単体

施工現場での労働安全衛生活動

すべての施工従事者の労働安全衛生の確保は、当社グループの社会的責任であり、重点的に取り組むべき項目の一つと考えています。当社グループでは施工従事者が安全に安心して働くことができるよう活動を進めています。

2018年度は重大災害は発生しませんでした。2017年度と比べ労働災害発件数は増加しました。

2018年度 災害発生状況

- 施工現場での労働災害発件数は前年度比3割増となりました。一因としては墜転落災害の増加が上げられます。ヒューマンエラーによるものが多く、一方的な指示により不安全行動を是正するだけでなく、作業者の自発的行動を促す的確な対応が必要であると認識し取り組んでいます。
- 熱中症は2017年から継続して施工従事者に補助金を支給するなどして空調服の着用を推進しましたが、記録的な猛暑と相まって発症者が増加しました。発症者の9割以上を屋外作業者が占めていることから、屋外の作業環境の改善にも注力していきます。
- 外部足場は適正な足場設置が進み、足場使用者にも「足場組立等特別教育」を実施し、物・人の両面からの対応により、増加の歯止めとなっています。

- 重機の横転等は作業者だけでなく、近隣をも脅かします。計画段階での重機の選定、定格荷重を守る等、啓発活動を継続していきます。

2019年度の取り組み

2019年度は「重大な災害を起こさない」「災害増加に歯止めをかける」を重点目標とします。労働災害が増加した昨年を受けて、「全社施工安全衛生年間計画」では、各営業本部、各事業所にて、「くり返し災害の防止」「基本ルールの徹底」「不安全行動排除」の三つの観点から、災害防止対策を推進します。

2019年度「全社施工安全衛生年間計画」の骨子

- 重大災害(人命にかかわる災害)の傾向と対策に一層の注力をしていきます。
- 墜転落・切れこすれ・飛来落下・転倒といった従来型の災害が繰り返されていることから、各事業所で発生した災害を再分析し、再発防止対策の実践、定着を見届け、事故を未然に防ぐ体制の確立を目指します。
- 基本ルールを徹底し、当社災害で際立ってきつつある不安全行動による災害防止を図ります。
- 熱中症予防対策として空調服の他、現場環境の改善をより一層推進します。



2019年度
スローガンポスター

CSR 方針と ESG 経営の推進体制

積水ハウスグループは、企業理念・CSR 方針のもと ESG 経営を経営基盤と位置付け、「ESG 経営のリーディングカンパニー」を目指して、日々事業活動にまい進しています。

具体的活動指針は、CSR 委員会とその傘下に ESG の 3 部会を設けて策定します。

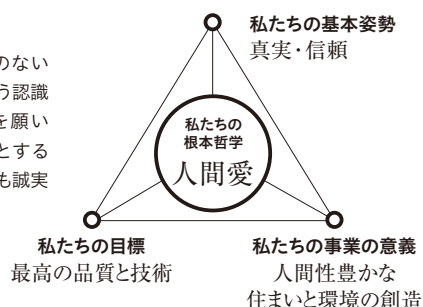
CSR 委員会は代表取締役 4 人をはじめとする社内委員に有識者 2 人（社外委員）を加えて多様な視点で活動の充実を図っています。

企業理念・CSR 方針

当社グループでは「人間愛」を根本哲学とする企業理念を制定しています。「人間愛」とは「相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心を以て何事も誠実に実践する」ことで、全従業員での討議を経て 1989 年に制定しました。そして、幸せを願う対象である重要なステークホルダーを「お客様」「従業員」「株主」と定め、お客様満足 (CS)、従業員満足 (ES)、株主満足 (SS) を達成することが、企業理念を踏まえた当社グループの CSR 方針です。

企業理念

人間は夫々かけがえのない貴重な存在であると言う認識の下に、相手の幸せを願いその喜びを我が喜びとする奉仕の心を以て何事も誠実に実践する事である。



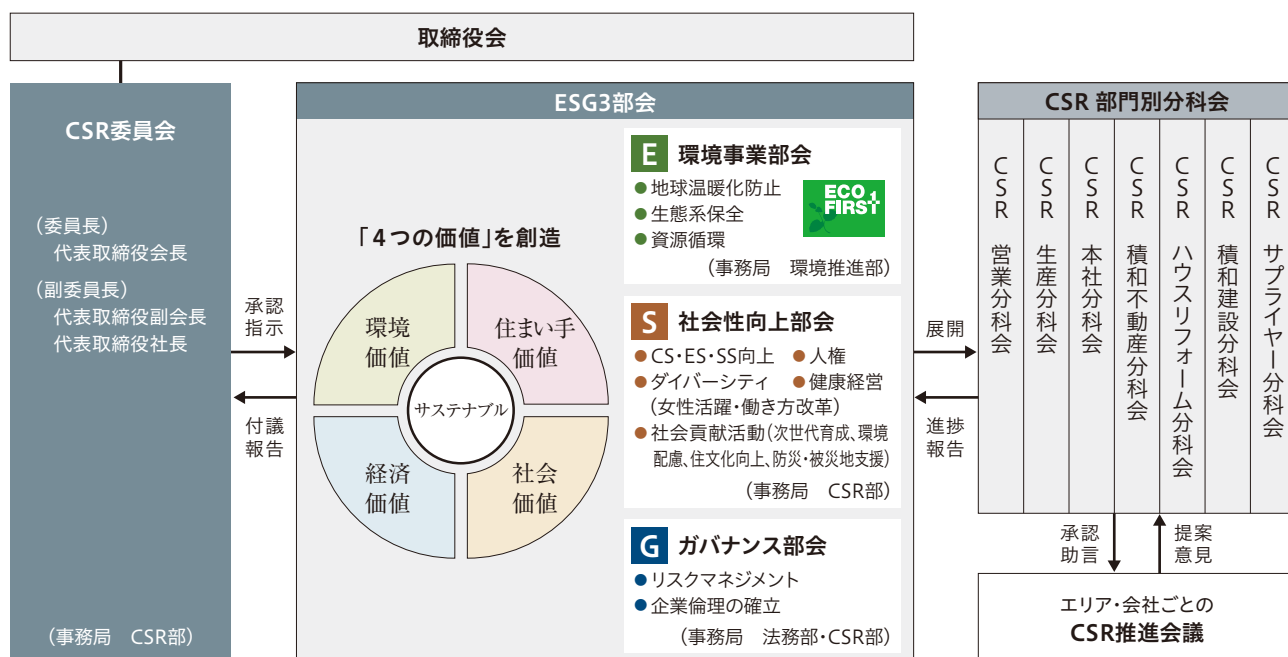
CSR 委員会と ESG 経営の推進体制

当社グループでは、ESG 経営を中心とする CSR の取り組みが社会の常識や期待と合致しているか、事業を通じて社会課題を解決しているかなどを討議し活動方針を定め推進する CSR 委員会を、取締役会の決議で委員を選定して定期的に開催しています。

CSR 委員会は、委員長を代表取締役会長、副委員長を代表取締役副会長と代表取締役社長とし、社内委員のほか、有識者 2 人（シャープ株式会社元社長・辻 晴雄氏、元総務大臣/前岩手県知事・増田 寛也氏）を社外委員に加えています。

CSR 委員会の傘下に ESG の 3 部会を設け、活動方針の立案、推進と徹底を図っています。さらに、部門別の CSR 分科会を開催し、全事業所へ取り組みを浸透させています。また、全事業所に、事業所長と連携して活動を推進するため、CSR 推進委員を配置して ESG 経営を従業員一人ひとりの行動につなげています。

ESG 経営の推進体制



マテリアルな項目の特定

積水ハウスグループは、CSR方針に基づきステークホルダーや社会の期待に応えながら本業を通じたESG経営に注力し、価値を創造することにより、持続可能な発展を目指しています。

ステークホルダーや社会にとって重要なことは何かを常に意識して活動することが、価値創造につながると考えます。

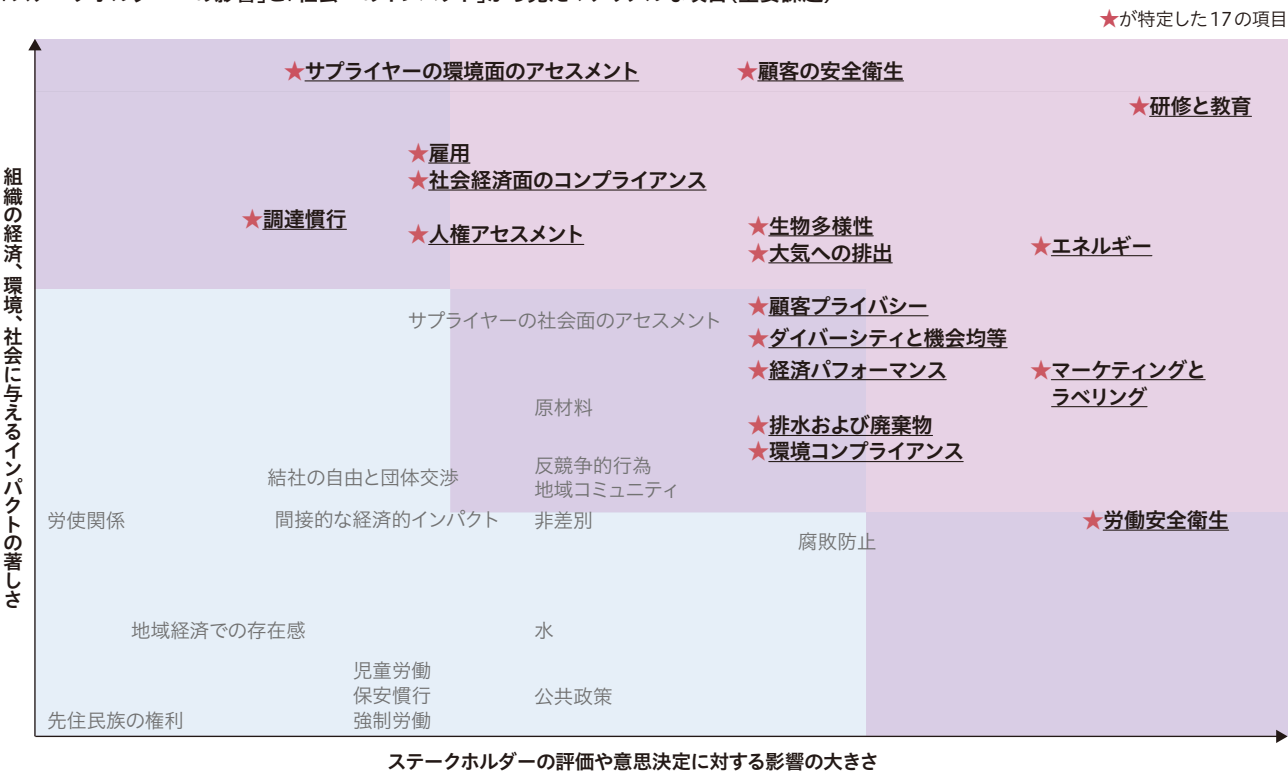
「ステークホルダー」と「社会への影響」に配慮し、マテリアルな項目を特定

2015年に、GRIガイドライン(G4)の特定標準開示項目における46側面のうち、30側面をマテリアルな側面と特定しました。特定にあたっては代表取締役が正副委員長を務めるCSR委員会で確認しています。そして2016年には、社会やニーズの変化などを踏まえ、「ステークホルダーの評価や意思決定への影響」と「会社の経済、環境、社会へのインパクト」の両面から再分析し、優先順位付け

を行いました。

その結果、19の項目をマテリアルな側面と特定。さらに2017年にはGRIスタンダードに準拠すべく17のマテリアルな項目(下図)にアップデートしました。当社のESG経営における重要項目として、2018年度以降も継続して取り組みます。

「ステークホルダーへの影響」と「社会へのインパクト」から見たマテリアルな項目(重要課題)



「17のマテリアルな項目」の該当範囲(バウンダリー)

経済パフォーマンス	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、取引先	雇用	積水ハウスグループ、従業員、地域社会
調達慣行	積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会	労働安全衛生	積水ハウスグループ、従業員、取引先
エネルギー	積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先	研修と教育	積水ハウスグループ、従業員、取引先
生物多様性	積水ハウスグループ、お客様、従業員、取引先、地域社会	ダイバーシティと機会均等	積水ハウスグループ、従業員、地域社会
大気への排出	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会	人権アセスメント	積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会
排水および廃棄物	積水ハウスグループ、従業員、取引先、地域社会	顧客の安全衛生	積水ハウスグループ、お客様、消費者、地域社会
マーケティングとラベリング	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会	顧客プライバシー	積水ハウスグループ、お客様、従業員、消費者、取引先
環境コンプライアンス	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会	社会経済面のコンプライアンス	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会
サプライヤーの環境面のアセスメント	積水ハウスグループ、株主・投資家、取引先		

ステークホルダーエンゲージメント

積水ハウスグループの主要なステークホルダーは、

「お客様」「消費者」「取引先」「従業員」「株主・投資家」「地域社会」などです。

これらすべてのステークホルダーとの対話を重視し、課題や期待に応えていきます。

そのために、さまざまな手段を講じて、日常のコミュニケーションの活性化に取り組んでいます。

主なステークホルダーとエンゲージメントの概要

主なステークホルダーと果たすべき責任	エンゲージメント例	提起されたテーマ例	左記への対応	主な関連ページ
お客様（オーナー様）に対して 大切な資産が長く愛着を持って生かされるように、お客様第一の姿勢を貫きコミュニケーションを大切にします。	● お客様アンケート実施 ● コミュニケーションツールとして情報誌発行「きずな」（戸建／年2回）、「Maisowner」（賃貸／年2回）、「gm」（マンション／年3回） ● 「Netオーナーズクラブ」運営	● 住宅の長寿命化、「住まい手」価値の向上 ● アフターサポートの充実 ● 手入れしやすい、使いやすい外構提案・工事	● まちなみ評価制度「コモンズ」の運用 ● エクステリア事業成長に向けた全社横断連携の強化 ● サステナビリティレポート【社会】バリューチェーンを通じた顧客満足の追求	P.53-60 WEB
消費者（潜在顧客）の皆様に対して 「人間性豊かな住まいと環境の創造」に向けて、信頼関係を築けるよう、積極的に情報開示を行います。	● 総合住宅研究所「納得工房」 ● 「住ムフムラボ」 ● 「住まいの夢工場」 ● 「積水ハウス エコ・ファーストパーク」 ● すまい塾 ● 生活リテラシーブックなどを活用したダイアログ実施	● 住まいづくりのプロセス、ものづくりの現場の公開 ● 「住」による環境問題解決方法の見える化	● 「住ムフムラボ」での研究メンバー募集、ワークショップ開催 ● 研究施設の一部を公開 ● 「積水ハウス エコ・ファーストパーク」等でのワークショップ・親子向けイベント開催	P.50 P.56 WEB
取引先の皆様に対して お客様満足の実現を通じて共に発展していくために、公正で対等な取引に努め、温かい共存関係を育てます。	● 「積水ハウス会」、「セキスイハウス協会」組織化 ● 「方針説明会」開催（年1回） ● 「取引先評価」実施 ● CSRサプライヤー分科会 ● SDGs調達	● 施工現場環境の改善（省力化、施工技能者の高齢化への対応） ● 納期確定精度の向上（資材・部材納入に当たって）	● 部材表示の改善、部材複合化・プレカット・プレセットの推進 ● WEBによる工程表のメーカーとの共有・入力徹底 ● サステナビリティレポート【社会】バリューチェーンを通じた顧客満足の追求	P.53-60 P.67-68 P.83 WEB
従業員に対して 従業員が個々の能力を生かし、価値ある仕事を通じて創造的成長を遂げられるよう、多様な一人ひとりの個性を尊重し、公正かつチャレンジ精神をはぐくむ職場環境・制度を整備し、ES（従業員満足）の向上を図ります。	● 社内公募制度 ● 社内資格制度 ● ヒューマンリレーション研修（年1回） ● ガバナンス意識調査（年1回） ● 労働安全衛生マネジメントシステム ● グループ誌発行（年6回）	● 女性活躍の推進 ● 働き方改革 ● ワーク・ライフ・バランスの推進 ● 障がい者雇用の促進 ● 風通しの良い職場づくり ● 人権の尊重 ● 健康経営	● サステナビリティレポート【社会】ダイバーシティの推進、働き方改革、人材育成、人権の尊重 ● 管理職候補者研修「積水ハウスウィメンズ カレッジ」 ● ダイバーシティ交流会 ● イクメン休業制度 ● 健康経営の方針策定	P.61-68 WEB
株主・投資家の皆様に対して 健全な成長による企業価値の向上と株主・投資家の皆様への利益還元のために、社会的価値の高い企業であり続けることを目指し、公正で透明性の高い企業経営を行います。	● 情報開示の基本方針 ● 株主総会 ● 株主優待贈呈制度 ● 「ビジネスレポート」（年2回）、「Annual Report」（年1回）発行 ● 「IR ニュースメール」配信	● 経営戦略、経営計画に関する分かりやすい開示	● 経営説明会開催、質疑応答要旨発信 ● 工場等の施設見学会開催 ● 個別面談実施、ESG対話 ● サステナビリティレポート「価値創造のビジョンと戦略」	P.05-34 P.76 WEB
地域社会に対して 地球環境を守りつつ、すべての人が人間らしい豊かな暮らしを実現できるよう、地域の文化と豊かさをはぐくみ、住宅企業らしさを生かして、社会還元、協力と参画に努めます。	● 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 ● NPO法人キッズデザイン協議会、NPO法人西山卯三記念すまいまちづくり文庫などNPO法人への協力 ● 公益信託神戸まちづくり六甲アイランド基金	● 安全・安心な暮らし ● 防犯・防災につながるまちづくり ● 次世代育成 ● 被災者や障がい者の自立支援	● コミュニティ形成支援（ひとえん） ● 災害時の復旧支援体制構築 ● 防災未来工場化計画 ● 新入社員による被災地復興支援活動 ● 被災地企業や障がい者福祉作業所の商品を購入して支援	P.69-72 WEB
共通項目	● コンプライアンスの徹底、環境配慮の徹底、説明責任の遂行			P.05-08 P.50-52 P.79-82 WEB

CSR 委員会・社外委員からのコメント

CSRの重要方針の立案・推進と取り組みの検証を目的として「CSR委員会」を定期的に開催しています。同委員会では2人の社外委員を招き、社外の方から率直な意見をいただき、議論を重ねています。2018年度のCSR委員会における主な提言を紹介します。

CSR委員会での提言

- 積水ハウスがESG経営のリーディングカンパニーを目指すというビジョンを掲げている中で、ZEH比率の高さは強みです。さまざまな制約をいかにブレイクスルーするか考えてさらなる高みを目指していただきたいと思います。
- お客様に積水ハウスはここまでやっているということをどう伝えるかが重要です。まだまだ一般の方々には、積水ハウスの環境の先進的な取り組みが伝わっていないと思います。さらなるアピールが必要です。
- 企業として労働時間と有給休暇取得率を改善する姿勢を示すことは必要です。目指す姿は現場も理解されているでしょうが、現場は現場で大変なはず。毎月のフォローが大切です。
- 「ガバナンス改革元年」の取り組みを、ステークホルダーは注視しています。2019年度が正念場ですので、PDCAをしっかりと回して応えていかなければなりません。
- 海外子会社のマネジメントやサイバー攻撃への対応が重要です。体制の整備と強化が必要になります。
- 中間管理職層は上司と部下に挟まれてサンドウィッチ状態であることが悩みです。それをどう解決していくかが経営課題です。また、新しい領域に挑戦するには若い社員の力が必要です。中間管理職層が若い社員の意見を聞くことがガバナンスにおいて重要です。
- IT・IoT・AIをどう経営の中で生かして生産性を引き上げていくかを課題と認識して進めてください。



シャープ株式会社
元社長

辻 晴雄

CSR委員会での提言

- 国際的に見て、日本の環境分野でのポジションは後退してきています。
- ESGの「E」の部分は変化のスピードが速い。例えば自動車も電気自動車に移行し、火力発電所は投資家から敬遠され、縮小せざるを得ない状況に追い込まれています。このように「E」に配慮した事業活動を推進しないと生き残れないという世論が今後より一層強く形成されていきます。
- CSR調達からSDGs調達に変わるなど、「質」が問われてきています。従来の考え方の延長ではなく、常に質の向上を意識しながら新技術をいかに柔軟に取り入れていくかが重要です。
- 地方創生の有識者会議の座長を務めていますが、取り組むべき2つのポイントは「SDGs」と「Society5.0」です。この分野はスピードが勝負であり、いかに地方創生にうまく取り入れていくかが重要です。企業経営においてもこの点を認識されると良いと思います。
- イクメン休業制度のようにさまざまな分野で社会に話題を提供し、企業価値を高めていくことが必要です。共感性の高い取り組みが企業としての将来ビジョンにもつながり、社会成長にもつながれば良いと思います。イクメン休業制度が機能すれば、部下の自立・成長や働き方改革にもつながります。当人・ご家族、職場の仲間など多方面でアンケートを取り、結果を分析して次につなげてほしいと思います。先進的な制度ですので、政府の会議でも紹介したいと思います。



元総務大臣
前岩手県知事

増田 寛也

独立保証報告書

「サステナビリティレポート2019」に開示しているエネルギー使用量、廃棄物および温室効果ガスの排出量、工場生産の水使用量ならびに社会性報告(休業災害度数率・業務上疾病度数率)について、情報の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています。



独立した第三者保証報告書

2019年5月9日

積水ハウス株式会社
代表取締役会長
代表取締役社長

阿部 俊則 殿
仲井 嘉浩 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪府中央区瓦町3丁目6番5号

代表取締役

齋藤 和彦

取締役

松尾 幸喜

当社は、積水ハウス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「Sustainability Report 2019」(以下、「サステナビリティレポート」という。)に記載されている2018年2月1日から2019年1月31日までの対象とした以下の表にある環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)並びに重要な温室効果ガス情報の開示の網羅性に対して限定的保証業務を実施した。

表：独立保証の対象となる指標とサステナビリティレポートにおける該当頁

指標名	頁
「INPUT(投入資源量)」のうち、「エネルギー」とその種類別内訳並びに「工場生産」の「上水道」、「工業用水」、「地下水」	51, 52
「OUTPUT(排出量)」のうち、「CO ₂ 排出量」及び「廃棄物」とその種類別内訳	51, 52
「2018年度スコープ1、2、3 CO ₂ 排出量」のうち、「スコープ1、2」、「居住」、「原材料」、「事業廃棄物」、「製品廃棄物」、「輸送」及び「スコープ1」、「スコープ2」の排出量	51, 52
「休業災害度数率/業務上疾病度数率」	83

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。会社のWebサイトに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAIE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAIE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内1工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性及品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

「準拠」に関するGRI内容索引

本報告書は、「GRIスタンダード」の「中核(Core)」に準拠しています。

一般開示事項

開示事項	掲載ページ／関連情報	外部保証
組織のプロフィール		
102-1 組織の名称	P.09 【WEB】会社概要	
102-2 活動、ブランド、製品、サービス	P.09-20 【WEB】会社概要	
102-3 本社の所在地	P.09 【WEB】会社概要	
102-4 事業所の所在地	P.09 【WEB】会社概要	
102-5 所有形態および法人格	P.09 【WEB】会社概要	
102-6 参入市場	P.09-20 【WEB】会社概要	
102-7 組織の規模	P.09-20, 27-28 【WEB】会社概要	
102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	P.09 【WEB】会社概要	
102-9 サプライチェーン	P.47-49, 53-60	
102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	なし	
102-11 予防原則または予防的アプローチ	P.67, 79-84 【WEB】有害化学物質による汚染の防止	
102-12 外部イニシアティブ	P.21-22, 34-36, 50, 57, 91 【WEB】キッズデザイン協議会	
102-13 団体の会員資格	【WEB】住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動	
戦略		
102-14 上級意思決定者の声明	P.05-08	
倫理と誠実性		
102-16 価値観、理念、行動基準・規範	P.01, 29-30, 57, 79-80, 84 【WEB】企業理念	
ガバナンス		
102-18 ガバナンス構造	P.73-76 【WEB】コーポレートガバナンス	
ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40 ステークホルダー・グループのリスト	P.86 【WEB】ステークホルダーエンゲージメント	
102-41 団体交渉協定	該当なし	
102-42 ステークホルダーの特定および選定	P.86 【WEB】ステークホルダーエンゲージメント	
102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	P.86 【WEB】ステークホルダーエンゲージメント	
102-44 提起された重要な項目および懸念	P.86, 87 【WEB】ステークホルダーエンゲージメント	
報告実務		
102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体	P.03-04, 09 有価証券報告書	
102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定	P.03-04, 85	
102-47 マテリアルな項目のリスト	P.85	
102-48 情報の再記述	該当なし	
102-49 報告における変更	該当事象なし	
102-50 報告期間	P.03-04	
102-51 前回発行した報告書の日付	P.03-04	
102-52 報告サイクル	P.03-04	
102-53 報告書に関する質問の窓口	P.03-04	
102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	P.03, 89-90	
102-55 GRI内容索引	P.89-90	
102-56 外部保証	P.88	

マネジメント手法

開示事項	掲載ページ／関連情報	外部保証
マネジメント手法		
103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	P.33-34, 85, 89-90	
103-2 マネジメント手法とその要素	P.33-34, 57, 73-76, 79-84	
103-3 マネジメント手法の評価	P.77-78	

項目別のスタンダード

開示事項		掲載ページ／関連情報	外部保証
経済			
経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	P.09-10,11,14,15,17,25-26,27-28 有価証券報告書／決算短信 P.66,70(コミュニティ投資)	
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	P.21-22,35-42	
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書	
調達慣行			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	【WEB】お取引先との相互コミュニケーション	
環境			
エネルギー			
302-1	組織内のエネルギー消費量	P.51-52 【WEB】マテリアルバランス	●(P.88)
302-2	組織外のエネルギー消費量	P.51-52 【WEB】マテリアルバランス	
302-3	エネルギー原単位	【WEB】マテリアルバランス	
302-4	エネルギー消費量の削減	P.51-52 【WEB】生産時のエネルギー消費／ 輸送時のエネルギー消費 【WEB】マテリアルバランス	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	P.51-52 【WEB】生産時のエネルギー消費 【WEB】マテリアルバランス	
生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当なし	
大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P.51-52 【WEB】マテリアルバランス	●(P.88)
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	P.51-52 【WEB】マテリアルバランス	●(P.88)
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	P.51-52 【WEB】マテリアルバランス	●(P.88)
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	【WEB】マテリアルバランス 【WEB】生産時のエネルギー消費	
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	P.37-38,40,42,51-52	
排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	【WEB】グループにおける水使用量	
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	P.47,49,51-52 【WEB】マテリアルバランス	●(P.88)
306-3	重大な漏出	P.52 【WEB】マテリアルバランス	
環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	P.52,80 【WEB】マテリアルバランス	
サプライヤーの環境面のアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	P.57 【WEB】お取引先との相互コミュニケーション	
社会			
雇用			
401-1	従業員の新規雇用と離職	【WEB】新卒採用情報	
401-3	育児休暇	P.63-64 【WEB】仕事と育児の両立サポート	
労働安全衛生			
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	P.83	●(P.88)
研修と教育			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	P.66	
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	P.65-66 【WEB】新卒採用情報	
ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	P.28,61-62,74	
人権アセスメント			
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	P.67-68 【WEB】ヒューマンリレーション研修	
顧客の安全衛生			
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	P.80	
マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	P.35-49,53-60	
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし	
顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	P.80	
社会経済面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	P.80	

2018年度 社外からの主な評価

環境

- 環境・防災・地域活性化に貢献する
「東松島市スマート防災エコタウン」の取り組み

2018年2月

第27回地球環境大賞 大賞

主催：フジサンケイグループ



- 発注者・優良産廃業者と連携し、
独自チェックリストを活用した小規模工事での3R活動

2018年10月

平成30年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰
国土交通大臣賞

主催：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会

※ 株式会社熊谷組と共同受賞

- 業務用車両のCO₂排出量削減
～テレマティクスを活用したエコ・安全運転の推進～

2018年12月

平成30年度
地球温暖化防止活動
環境大臣表彰
(対策技術先進導入部門)

主催：環境省



- 温室効果ガス削減の取り組み目標

2018年4月

「SBT (Science Based Targets)
イニシアチブ」の認定を取得



- 気候変動に対する活動

2019年1月

CDP「気候変動Aリスト」に選定



まちづくり・景観ほか

- 福岡アイランドシティ照葉のまちづくり

2018年10月

アジア都市景観賞

主催：国連ハビタット福岡本部、アジア人間居住環境協会、
公益財団法人福岡アジア都市研究所、
アジア景観デザイン学会

※ 福岡市および関係団体と共同受賞

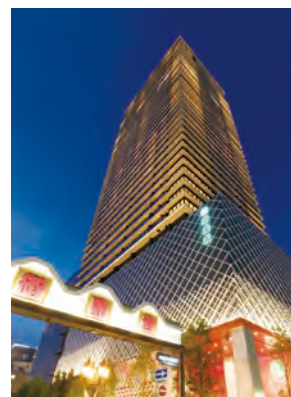


- 「御園座タワー」

2018年12月

中部建築賞 一般部門 入賞

主催：中部建築賞協議会



商品・技術ほか

- 大人 HOUSE「-間-awai(あわい)」

2018年3月

IAUD アワード 2017

IAUD アワード(住宅・建築部門)

主催：一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会



- 1963年に建築した住宅
「山崎家及び白井家別荘
(セキスイハウスA型)」

2018年6月

「軽井沢ブルー・ブランク」認定

主催：長野県北佐久郡軽井沢町



キッズデザイン賞

(子どもたちを産み育てやすいデザイン部門)

優秀賞(少子化対策担当大臣賞)

●ナースリールーム ベリーベアー 深川冬木

※ 株式会社ネス・コーポレーションと共同応募



奨励賞(キッズデザイン協議会会長賞)

●トモエ 共働きファミリーが暮らす家

●マルチエアコン小空間マルチカセット
「ココタス(スマートパトロール運転プラス)」

※ ダイキン工業株式会社と共同応募

(子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門)

●イーズ引手

※ 不二サッシ株式会社と共同応募

2018年9月

主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会

グッドデザイン賞

●集合住宅「港区海岸2丁目計画」

※ 株式会社坂倉建築研究所と共同受賞

●中国の集合住宅
「太倉裕沁庭」

※ 株式会社坂倉建築研究所と共同受賞

2018年10月

主催：公益財団法人
日本デザイン振興会

ウッドデザイン賞

(ライフスタイルデザイン部門 技術・研究分野)

奨励賞(審査委員長賞)

●住宅の長期使用を実現する
木質材料の接着耐久性評価に
関する研究

※ 国立大学法人静岡大学と共同応募



(ソーシャルデザイン部門 コミュニケーション分野)

●サプライヤーと実現する、
木材調達ガイドライン

2018年11月

主催：ウッドデザイン賞運営事務局

JAPAN WOOD DESIGN
AWARD 2018

ESG 経営、ダイバーシティ

●積水ハウス株式会社

2018年3月

女性活躍推進企業として
経済産業省・東京証券取引所の
「なでしこ銘柄2018」に選定

2018年9月

米国のS&P Dow Jones Indices 社・スイスのRobecoSAM 社に
よる「Dow Jones Sustainability World Index(DJSI World)」
「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index(DJSI Asia
Pacific)」に選定

2018年10月

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が選定した
四つの ESG 指数すべての構成銘柄に採用※ 「FTSE Blossom Japan Index」「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」
「MSCI 日本株女性活躍指数(WIN)」 「S&P / JPX カーボン・エフィシエント指数」FTSE Blossom
Japan

MSCI

2018 Constituent
MSCI ジャパン ESG
セレクト・リーダーズ指数
2018 Constituent
MSCI 日本株
女性活躍指数 (WIN)

2018年10月

LGBTに関する取り組みの
評価指標「PRIDE 指標2018」で
ゴールド受賞

主催：work with Pride



2019年2月

RobecoSAM 社による「SAM Sustainability Award 2019」
住宅建設部門で「Silver Class」に選定

●「サステナビリティレポート2018」

2019年2月

第22回環境コミュニケーション大賞
環境報告書部門
環境報告優秀賞
(地球・人間環境フォーラム理事長賞)主催：環境省、
一般財団法人
地球・人間環境フォーラム

取り組みの総括

E(環境経営)に関して

2018年は、メディアで「持続可能な開発目標(SDGs)」のアイコンを目にしない日は無いほどでした。これは多くの企業が、経営においてSDGsを配慮することが一過性のブームではなく、環境や社会要因をもたらすマイナスの影響を最小化し、持続的に成長をしていく上での不可欠な共通要素になったことを認識している現れです。

また、機関投資家もESG経営によるSDGsへの対応を評価し投資先を見極めようとしています。特に、気候変動に関してはTCFDにより対応の公開が求められています。当社は、既に「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」は新築戸建住宅の79%と高い比率で実現しており、SDGsに積極的に取り組んでいます。これにより2018年度は代表的なESG格付評価である「CDP気候変動」において最高位のAリスト認定を得ることができました。

社会に求められ続ける企業であるためには、住宅の環境性能向上にとどまらず「気候変動」等をビジネスモデルに組み込んだ

企業の成長のロードマップ立案と顧客や社会の幸せ実現の両立が求められていると認識しています。再生可能エネルギーの固定買取期間が満了したお客様から、余剰電力を買い取らせていただく「積水ハウスオーナーでんき」のご提案も、当社住宅にお住まいのオーナー様に対する末永いサポートの一環であると同時に、買い取らせていただいた再生可能エネルギーを使って、自社の事業をよりクリーンにしていきたいという価値共創のご提案でもあります。

2019年度も社会の持続可能性向上に向けた新たな提案に努めてまいります。



取締役 常務執行役員
技術部門担当

三浦 敏治

S(社会性向上)に関して

ESG経営のリーディングカンパニーを目指すにあたってS(社会性向上)は重要な要素です。人生100年時代の幸せな社会づくりに寄与するためさまざまな取り組みを進めています。幸せな社会づくりやお客様に世界一幸せになる住宅を提供するためには、積水ハウスグループが従業員にとって世界一幸せな会社になる必要があります。そのためにダイバーシティの推進、働き方改革、人材育成等に注力するとともに、健康経営にも引き続きフォーカスしたいと考えています。2018年度はダイバーシティ推進では、女性管理職が着実に増加しており、働き方改革では、「男性従業員1カ月以上の育児休業完全取得」を宣言し取得者が順調に増加しています。健康経営では社員が積極的に歩くことで健康増進を図る「ウォーキングチャレンジ」をスタートしました。これらの推進は、従業員の健康増進を啓発する取り組みであり、生産性向上、企業の持続的成長にもつな

がると考えています。

また、地域に向けても社員と会社の共同寄付金制度(積水ハウスマッチングプログラム)や、エコ・ファースト、キッズ・ファーストのコンセプトのもと、次世代を担う子どもたちへの環境教育などの活動を継続しています。これらの地道な取り組みが、SDGsの実践となりブランド価値向上と幸せな社会構築へつながると考えています。

今後もさまざまなステークホルダーの声に耳を傾け、社会から必要とされる企業になるために取り組みを深化させてまいります。



代表取締役副社長
管理部門管掌

内田 隆

G(ガバナンス)に関して

2018年を「ガバナンス改革元年」と位置付け、コーポレートガバナンス体制強化の六項目を実施しました。さらにグループ全体への浸透を図るとともに2019年の新たなガバナンス強化と2020年に向けての検討を始めています。

ガバナンス体制を強化していくためには、「風通しの良い職場づくり」の推進が重要だととらえています。このため、CSR委員会傘下のガバナンス部会ではトップダウン、管理職やリーダーによるミドル・アップダウンや、若手主体のボトムアップの三方向からのアプローチを進めており、社内ホームページで経営トップによるブログを開始する一方、「風通しの良い職場」実現に向けた建設的な意見を受け付ける「提案メール」もスタートさせました。管理職(リーダー)向け研修のカリキュラムには新たに「インテグリティ」を盛り込んでいます。現場の最前線にガバ

ナンス意識向上の重要性を繰り返し伝えながら、幸せな職場を実現するためのモニタリングを行い、次の一手が打てるよう取り組んでいく所存です。

また、IR部門を管掌する立場として、引き続き情報開示の透明性、適時性の強化を図っていくとともに、あらゆるステークホルダーに積水ハウスグループの財務情報と非財務情報、それらのESGやSDGsの取り組みが企業の持続可能な成長につながっている結合性を分かりやすくお伝えしていきたいと考えています。



代表取締役副会長
IR部門管掌

稲垣 士郎

用語集

あ行
IR
Investor Relationsの略称。企業が投資家に対して、財務や経営の状況、業績動向などを開示する活動。投資家向け広報ともいわれる。
ESG
環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもの。今日、企業の長期的な成長のためには、ESGが示す三つの観点が必要であるという考え方が一般に広まってきている。
インクルージョン
包括・包含という意味で、企業内すべての従業員が仕事に参画する機会を持ち、それぞれの経験や能力、考え方が認められ生かされている状態。
インバウンド
原義は「入ってくる、内向きの」という意味の形容詞(英語)。外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本においては、海外から日本へ来る旅行者を指す。
エコ・ファースト企業
環境省制定の「エコ・ファースト制度」のもと、地球温暖化対策、生態系保全、廃棄物・リサイクル対策などの環境取り組みが業界において先進的であると環境大臣に認定された企業。
NPO
Non Profit Organizationの略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
温室効果ガス
二酸化炭素、メタンなど、自然の生態系や人間社会に大きな影響を及ぼし、地球温暖化をもたらしているガス。
か行
KPI
Key Performance Indicatorの略称で、日本語では「重要業績評価指標」といわれる。経営にはさまざまな種類の業績評価指標が使われるが、KPIはその中でも「キー(重要な)」となる指標。
コーポレートガバナンス
企業統治と訳される、企業における意思決定の仕組み。企業の不祥事の高発から、組織全体での企業倫理の逸脱などを防ぐために重要である。
コンプライアンス
法令遵守と訳されるが、企業が法律や内規などの基本ルールに従って活動し、社会の期待に応えること。
さ行
再生可能エネルギー
太陽光、風力、雨水、潮の干満、波など、利用しても自然に元に戻ると考えられる、再生可能な資源から集められたエネルギー。
サステナビリティ
持続可能性(Sustainability)、持続できること。経済的發展をしつつ、環境および社会の両側面において、現在、将来も引き続き貢献する考え方。
サプライチェーン・マネジメント
材料調達・製造・流通・販売という生産から消費に至る商品供給の流れを供給の鎖(supplychain)ととらえ、複数の企業間で統合的なシステムを構築すること。
GRIガイドライン
オランダに本部を置くNGOであるGRI(Global Reporting Initiative)が発行する、CSRの国際的なガイドライン。企業の経済・社会・環境面のトリプルボトムラインが骨格。
CSR
Corporate Social Responsibility の略称。企業が事業活動において利益を追求するだけでなく、あらゆるステークホルダーとの関係性を重視しながら果たす社会的責任。
CSR調達
コンプライアンス(法令遵守)や公正性、さらに人権や労働問題への取り組みなど、調達先のCSR活動も考慮に入れた調達のこと。
循環型社会
製品などが廃棄物となることが抑制され、または適正に循環的な利用が行われ、および適正な処分が確保され、天然資源の消費を抑制し、環境負荷が低減される社会。
ステークホルダー
企業活動がかかわる顧客(消費者)、従業員、株主、取引先、地域社会、行政機関などに属する個人・集団などの利害関係者。

アンケート回答のお願い

「サステナビリティレポート2019」をお読みいただきありがとうございました。今後も積極的にステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図りながら、より効果的な取り組みや、より良いレポートづくりを進めていきたいと考えています。

生物多様性
地球上のさまざまな生き物たちの豊かな個性とつながりのこと。食料をはじめ、私たちの日常の暮らしは、この生物多様性に支えられて成り立っている。
ZEH
Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略。住まいの断熱・省エネ性能を上げ太陽光発電などで創エネすることにより、年間の一次エネルギー消費量(空調・換気・給湯・照明)の収支プラスマイナス「ゼロ」を目指す住宅。
ゼロエミッション
産業活動により排出される廃棄物・副産物すべてを資源として再活用し、社会全体として廃棄物ゼロを目指す考え方。国連大学が1994年に提唱した構想。
た行
ダイバーシティ
性別や年齢、民族、出身地、国籍、障がいの有無、言語や文化、性的指向、価値観などの違いを尊重し、生かすことにより、ビジネスの成果に結び付けること。
脱炭素社会
気候変動の主な要因となっている二酸化炭素(CO ₂)を大気中に放出する化石燃料以外のエネルギーを使用したり、エネルギーの利用効率を高めたりすることで二酸化炭素の放出を減らす、またはゼロにした社会。
デューデリジェンス
ある行為者の行為結果責任を、その行為者が負うべきか負うべきでないかを決定する際に、その行為者がその行為に先んじて払ってしかるべき正当な注意義務および努力のこと。
蓄電池
充電と放電を繰り返すことが可能で、貯蔵した電力を必要に応じて供給することができる電池。「二次電池」や「バッテリー」ともいう。
な行
内部統制システム
組織の業務の不正やルール違反を防止し、適正を確保するための管理・監査体制を構築していくシステム。
燃料電池
水素と酸素の電気化学反応(燃料の酸化)によって生じる化学エネルギーを直接電気エネルギーとして取り出す発電装置。「エネファーム」が統一名称。
は行
バリューチェーン
価値連鎖。事業を主活動と支援活動に分類し、どの工程で付加価値を出しているかを分析するためのフレームワーク。
BCP(事業継続計画)
Business Continuity Planningの略称。緊急時の企業存続計画、事業継続計画のことで、災害などリスクが発生した際に、重要業務が中断しないよう戦略的に準備をする計画。
フェアウッド
木材供給地で伐採する際に、その地の森林環境や地域社会に配慮した木材や木材製品のこと。
ま行
マテリアルバランス
企業の事業活動において調達から販売後の回収・再資源化までの過程で投入した資源・エネルギーと環境負荷の全体像を示したもの。
や行
ユニバーサルデザイン
年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が利用しやすい施設・製品・情報の設計(デザイン)。
ら行
ライフサイクル
ある製品が、その原材料取得段階から最終的に廃棄処理されてその使命を終えるまでの全生涯のこと。
リスクマネジメント
企業活動に関連するリスクを把握、コントロールし、リスク回避や分散、損害・損失の予防・最小化を目指す取り組み。

ご意見やご感想などございましたら、ぜひお聞かせください。

▼弊社ホームページ「読者アンケート」ページ

<https://www.sekisuihouse.co.jp/request/sustainable/form.html>



積水ハウス株式会社

本 社 〒531-0076 大阪市北区大淀中1丁目1番88号
梅田スカイビル タワーイースト

お問い合わせ先: CSR部 TEL.06-6440-3440
環境推進部 TEL.06-6440-3374

ホームページ: <https://www.sekisuihouse.co.jp/>



環境大臣認定
エコ・ファースト企業
業界初の(エコ・ファースト企業)として
環境大臣より認定を受けました。



未来の
ために。
いま選ぼう。



This is our **Communication on Progress**
in implementing the principles of the
United Nations Global Compact and
supporting broader UN goals.

We welcome feedback on its contents.

当報告書は国連グローバル・コンパクト10原則の実施状況を報告するためUNGC本部に提出します。



リサイクルに適したホットメルト接着剤(難
燃化製本用HMA)を使用しています。
本報告書の作成にあたり、原材料調達お
よび印刷加工段階等において排出される
CO₂(1部当たり1.046kg-CO₂)の全量を
カーボン・オフセットしています。

発行: 2019年5月